

東京都の水産

平成29年版



東京都産業労働局

まえがき

東京都には、東京湾から伊豆諸島・小笠原諸島など南北約2千キロにわたる広大な海域があります。この海域には、南鳥島（日本最東端）や沖ノ鳥島（日本最南端）があり、東京都に接する排他的経済水域（200海里）は、日本の水域の約38%を占めています。また、伊豆諸島・小笠原諸島は、複雑な海底地形と黒潮の流れにより、日本有数の好漁場となっており、漁業は地域の基幹産業となっています。

一方、都内を流れる多摩川などの河川は、マス類の養殖や、アユ、ヤマメなどの釣りをはじめとしたレクリエーションの場として、都民に潤いや安らぎを創出するなど、重要な役割を果たしております。

しかし、東京の水産業は、海や河川の環境変化や燃油高騰などの厳しい要因から、漁獲量の低迷や偏りがみられるとともに、漁業者の高齢化や減少が進行しています。

東京都では、これら水産業を取り巻く課題や情勢の変化に対して、より有効な施策を展開するために、平成26年3月に「水産業振興プラン」を改定し、持続可能な水産業を実現するため様々な施策を推進しております。

本書は、東京都の漁業動向を平成28年の水産統計や、平成28年度の事業結果を中心にとりまとめたものです。本書が関係方面に広く利用され、東京都の水産業振興の一助となれば幸いです。

平成30年5月

東京都産業労働局農林水産部
水産課長 中 野 卓

目 次

I	水産業の概要	1
1	平成29年の都の水産業をめぐる主な動き	3
2	我が国の排他的経済水域と東京都の水産行政区域	4
3	現況	6
II	漁業調整対策	15
1	事業概要	17
2	漁業権	18
3	漁業許可	26
4	内水面漁業	28
5	海洋生物資源の保存と管理	32
6	自主的資源管理支援対策事業	34
7	遊漁船業の登録	38
8	漁業取締	38
III	水産業基盤整備	39
1	事業概要	41
2	水産経営構造改善事業	41
3	島しょ漁業振興施設整備事業	42
4	水産物供給基盤整備事業	45
5	内水面振興対策事業	48
6	小笠原漁業振興施設整備事業	50
7	硫黄島関連漁業対策事業	51
8	漁村地域防災力強化事業	52
9	栽培漁業	54
10	水産・観光ふれあい事業	56
11	沖ノ島島漁業操業支援対策事業	57
12	天然アユの釣れる川づくり事業	59
IV	漁業経営改善対策	61
1	水産業協同組合の育成	63
2	漁業金融	69
3	ぎょしょく普及事業	75
4	水産物加工・流通促進対策事業	76
5	離島漁業再生支援事業	77
V	漁業補償対策	79
1	漁業共済	81

2	漁船保険	8 5
3	漁業公害	8 8
4	東京産水産物の放射性物質検査	9 1
5	演習補償	9 2
VI	行政委員会	9 3
1	海区漁業調整委員会	9 5
2	内水面漁場管理委員会	9 9
VII	島しょ農林水産総合センター	1 0 1
1	島しょ農林水産総合センターの概要	1 0 3
2	漁業調査指導船	1 1 4
3	分掌事務	1 1 5
VIII	水産行政	1 1 9
1	組織	1 2 1
2	分掌事務	1 2 2
IX	資料	1 2 5
1	経営体・就業者	1 2 7
2	生産量・生産額	1 2 8
3	漁船	1 4 5
4	漁業制度と都の漁業	1 4 8

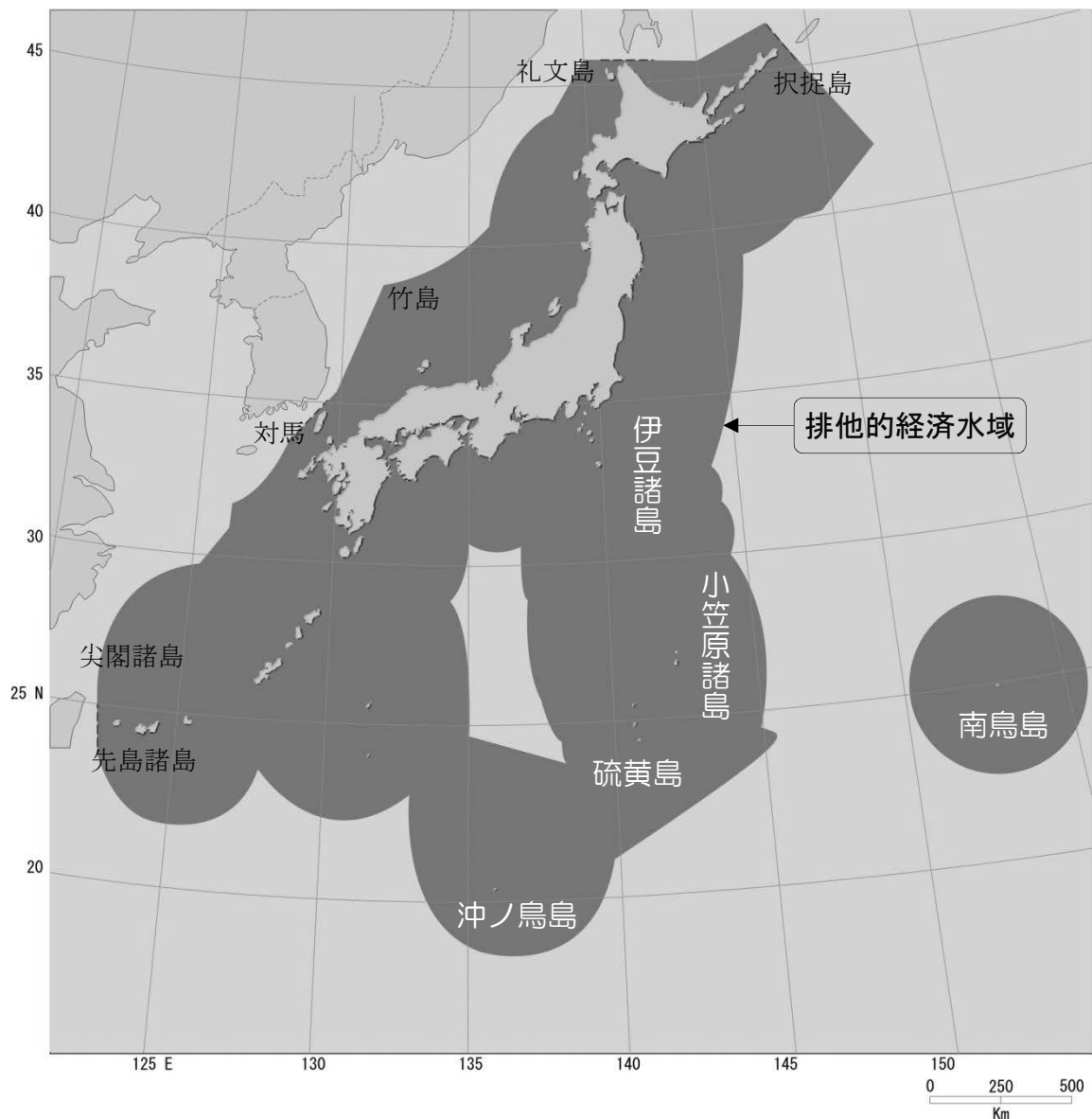
I 水産業の概要

1 平成29年の都の水産業をめぐる主な動き

- 平成28年のキンメダイ生産量が1,092トンを記録 (1月)
3年連続過去最高の生産量を更新
- 第11回沖ノ鳥島フォーラムの開催 192人参加 (2月)
- 全国の漁船保険組合が合併し、日本漁船保険組合として発足 (4月)
- 沖ノ鳥島に設置した大水深中層浮魚礁の撤去 (5月)
- 内水面漁業協同組合連合会による多摩川におけるアユ汲み (5月)
上げ放流事業を実施
- お台場船の科学館で沖ノ鳥島パネル展を実施 (10月)
述べ9日間で2,142名が来場
- 関東農政局「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」として八 (11月)
丈島漁業協同組合女性部の「ぎょしょく普及」の取組が優良
事例として選定
- 漁業調査指導船やしおの代船建造契約 (12月)

2 我が国の排他的経済水域と東京都の水産行政区域

(1) 我が国の200海里水域（概念図）



排他的経済水域とは

国連海洋法条約に基づき、沿岸国が主権的権利を行使することができる海域。

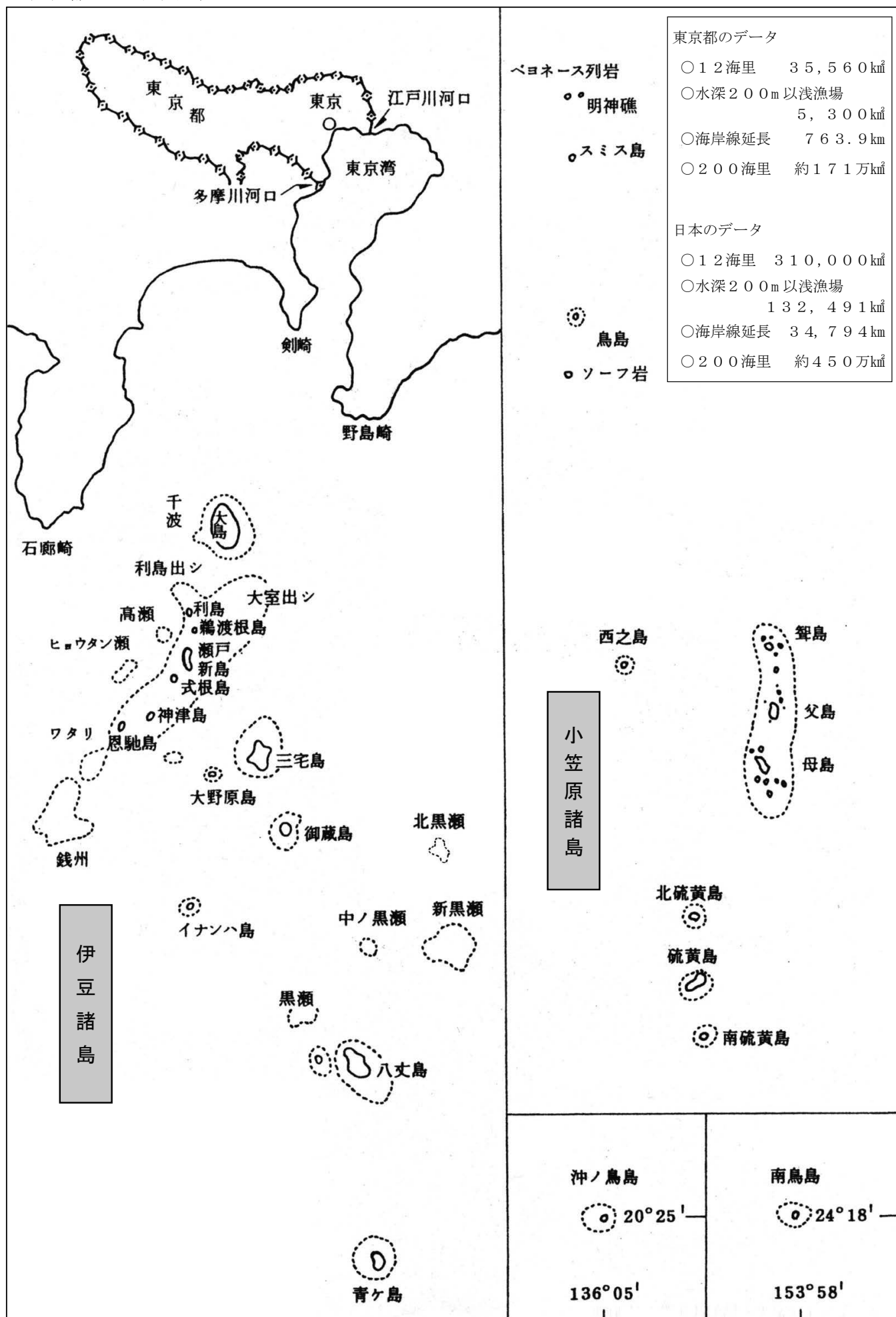
200海里（約370km）を超えない範囲で設定され、排他的に漁業を営む権利（外国人は許可を得なければ漁業を行うことができない）を得る一方、生物資源を保存・管理する義務を負う。

領海とは

領海の基線から、その外側12海里（約22km）の線までの海域。

沿岸国の主権は、領海の上空並びに領海の海底及びその下にも及ぶ。

(2) 都の水産行政区域



3 現 況

東京都の水産業は、伊豆諸島及び小笠原諸島周辺海域を主漁場とする島しょ漁業、東京湾で行う内湾漁業、多摩川・江戸川を主な漁場とする内水面漁業がある。

また、都内の企業が行う遠洋・沖合漁業もある。

各漁業の特徴は、次のとおりである。

【島しょ漁業】

島しょ周辺海域は、複雑な海底地形と黒潮などの海流と相まって、我が国有数の好漁場が形成され、多種多様な魚種が生息している。このため、漁業は伊豆・小笠原諸島における主要産業として発展してきた。しかし、近年では資源減少による漁獲量の低迷や輸入魚の増大による魚価の下落など、漁業を取り巻く厳しい情勢を背景に、漁業者は苦しい経営を余儀なくされている。

大島海域では、テングサやトコブシ、サザエを対象とした採介藻漁業やイセエビの刺網漁業を主体に、キンメダイやイサキ等の底魚一本釣り漁業やタカベの刺網漁業などの漁船漁業が営まれている。

利島海域では、トサカノリやイセエビ、サザエ等を対象とした採介藻漁業が主体的に営まれている。

新島・式根島海域では、タカベの刺網、イサキの建切網、キンメダイ等の底魚一本釣り漁業、イカ釣り漁業、定置網漁業等、多様な漁船漁業が営まれているほか、トサカノリ等の採介藻漁業も営まれている。

神津島海域では、タカベの建切網、キンメダイ・メダイ等の底魚一本釣り漁業、テングサ・トサカノリなどの採藻漁業、イカ釣り漁業、イセエビ刺網漁業の他、定置網漁業等、多様な漁業を組み合わせ、活発な漁業が営まれている。

三宅島海域では、平成12年の噴火による磯根漁場の被害が大きく、テングサやトサカノリ、イセエビなどの漁獲量が伸び悩んでいる。このため、マグロ・カツオを対象としたひき縄漁業、メダイ・キンメダイ等を対象とした底魚一本釣り漁業が主に営まれている。また、平成18年には定置網漁業も再開されている。

八丈海域では、カツオ・マグロを対象としたひき縄漁業、ムロアジの棒受網漁業、トビウオの流し刺網漁業、キンメダイ・メダイ・アオダイ等の底魚一本釣り漁業が盛んに営まれている。

小笠原海域は、ハタ類などの底魚一本釣り漁業やマグロ・カジキ類の立てはえ縄漁業などの漁船漁業が盛んに営まれている。また、シマアジ等の養殖用種苗の生産も行われている。

【内湾漁業】

東京内湾には、かつて5,000人を超える漁業者が存在したが、昭和37年の漁業権等の廃止以降は、湾内の埋め立てや漁場環境の悪化などにより、多くの漁業者が転業を余儀なくされた。最近では、公害規制の強化や埋め立て工事の減少等によって湾内の水質も徐々に改善されたこと

から、スズキ・カレイ類を対象とした刺網漁業やアサリの採貝漁業、アナゴのせん漁業（かごや筒を使用する漁業）などが自由漁業として営まれ、漁獲した魚介類は江戸前ものとして人気が高い。

【内水面漁業】

首都圏を流れる多摩川や江戸川などには漁業権が設定されており、漁業協同組合がアユやマス類などを放流して資源の維持増加に努めながら、遊漁の振興を通じた地域活性化に貢献している。最近では水質改善等により天然アユの遡上が確認されており、かつて多摩川の特産品として江戸幕府へ上納された「献上鮎」のような美味しい「江戸前アユ」の復活に、漁業関係者から大きな期待が寄せられている。また、下流域や河口部ではウナギ筒漁業やシジミ漁業が営まれている。

多摩地域では、山間部を中心にニジマスやヤマメ等の養殖が行われており、特に、平成10年に東京都水産試験場が開発した「奥多摩やまめ」は、さまざまな活用方法が試行され、特産品としての定着化が進んでいる。

(1) 漁業生産構造

①漁業経営体（平成25年）

区分	漁船非使用	漁船使用							小型定置網	海面養殖	内水面養殖	合計
		無動力漁船	船外機付漁船	1トン未満	1～3トン	3～5トン	5トン以上	小計				
区部	9	0	6	14	38	18	18	94	0	0	3	106
市町村部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	23
大島	22	0	63	2	40	59	101	265	3	2	0	292
大島	22	0	50	0	7	21	7	85	1	1	0	109
利島～神津島	0	0	13	2	33	38	94	180	2	1	0	183
三宅島	0	0	18	2	8	10	21	59	1	0	0	60
三宅島	0	0	13	1	6	10	21	51	1	0	0	52
御蔵島	0	0	5	1	2	0	0	8	0	0	0	8
八丈島	3	0	4	1	3	14	69	91	0	0	0	94
八丈島	3	0	4	1	1	9	68	83	0	0	0	86
青ヶ島	0	0	0	0	2	5	1	8	0	0	0	8
小笠原	0	0	1	0	1	16	36	54	0	1	0	55
合計	34	0	92	19	90	117	245	563	4	3	26	630

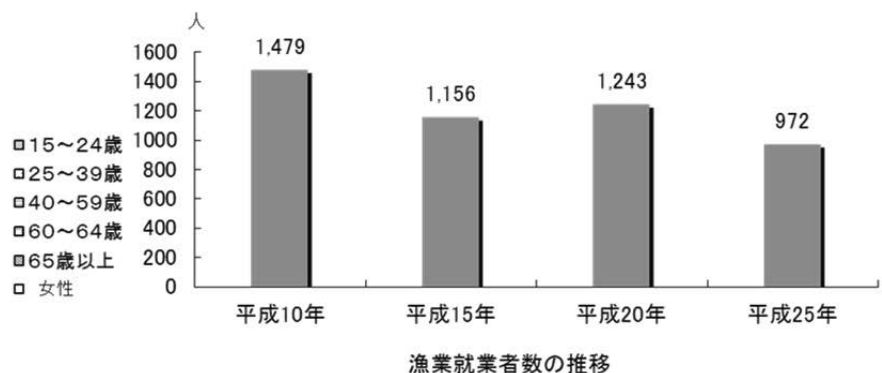
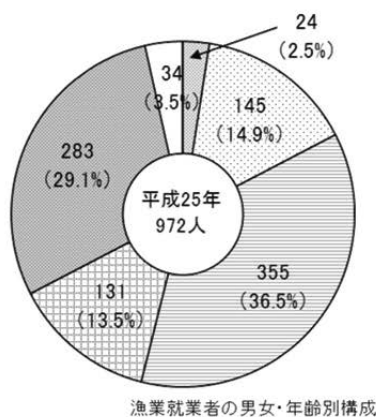
資料：2013年漁業センサス

漁業経営体：調査期日（平成25年10月31日）前1年間に海面において30日以上漁業を行った世帯または事業所をいう。

※船外機付漁船：これまでは動力漁船の1トン未満に含まれていたが、平成20年より別階層として集計

②漁業就業者数

漁業就業者は、972人で5年前に比べ271人減少した。就業者内訳では、男性が938人、女性34人であり、男性就業者の44.1%が60歳以上と高齢化が進んでいる。



③漁船（小型漁船を含む）

漁船は、その所有者が東京都を主たる根拠地とする場合、漁船法に基づき、都に登録しなければならない。

平成２８年１２月末現在、内湾で２０８隻、島しょで７７４隻、会社等で４３隻、計１，０２５隻が東京都に登録されている。

所属別登録漁船状況

（平成２８年１２月末現在）

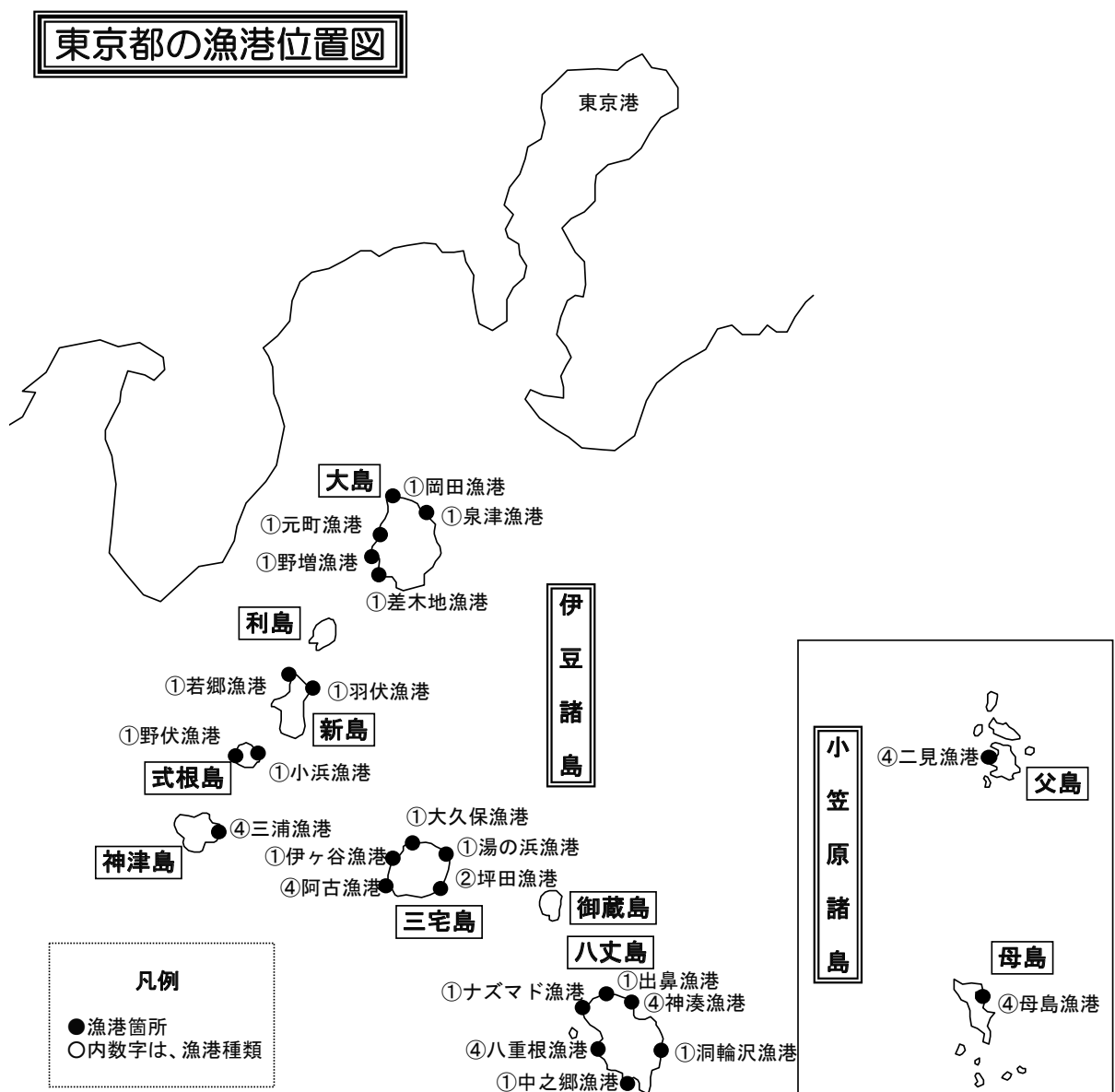
漁船 所属	動 力 漁 船									合 計		
	100トン以上			5トン～100トン			5トン未満					
	隻数	トン数	馬力数	隻数	トン数	馬力数	隻数	トン数	馬力数	隻数	トン数	馬力数
内 湾	0	0.00	0	22	202.86	3,840	186	348.44	10,275	208	551.30	14,115
島 し ょ	0	0.00	0	277	2,668.26	60,894	497	958.26	30,725	774	3,626.52	91,619
会 社	6	6,758.00	5,834	1	13.81	105	0	0.00	0	7	6,771.81	5,939
官 公 庁	27	31,608.70	47,308	5	212.00	2,757	4	7.87	195	36	31,828.57	50,260
そ の 他	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0
合 計	33	38,366.70	53,142	305	3,096.93	67,596	687	1,314.57	41,195	1,025	42,778.20	161,933

④漁港

伊豆諸島には、第1種漁港が16港、第2種漁港が1港、第4種漁港が6港ある。また、小笠原諸島には、第4種漁港が2港ある。

また、地方港湾は16港湾あり、小型船係留施設で漁船を係留している。

臨海部には、漁港はない。



漁港・港湾一覧

種類 島名		漁 港				港湾
		漁港種類	漁港名	管理者	漁港指定年月日	地方港湾
大 島		第1種	泉 津	都	S 26. 7. 10	元 町 岡 田 波浮港
			差木地	都	30. 10. 21	
			野 増	都	27. 6. 23	
			元 町	都	26. 7. 10	
			岡 田	都	27. 7. 29	
利 島		—	—	—	—	利 島
新 島		第1種	羽 伏	都	27. 7. 29	新 島
			若 郷	都	27. 6. 23	
式根島		第1種	野 伏	都	26. 7. 10	式根島
			小 浜	都	27. 6. 23	
神津島		第4種	三 浦	都	30. 10. 21	神津島
三宅島		第1種	大久保	都	27. 7. 29	三 池 大久保
			湯の浜	都	30. 10. 21	
			伊ヶ谷	都	27. 6. 23	
		第2種	坪 田	都	26. 7. 10	
		第4種	阿 古	都	26. 7. 10	
御蔵島		—	—	—	—	御蔵島
八丈島		第1種	出 鼻	町	29. 10. 30	神 湊 八重根 (洞輪沢)
			洞輪沢	都	27. 6. 23	
			中之郷	都	27. 6. 23	
			ナズマド	町	27. 6. 23	
		第4種	神 湊	都	26. 7. 10	
			八重根	都	26. 7. 10	
青ヶ島		—	—	—	—	青ヶ島 大千代
小笠原	父島	第4種	二 見	都	45. 6. 15	二 見
	母島		母 島	都	63. 3. 31	沖
計		都営21漁港(第1種14港、第2種1港、第4種6港) 町営 2漁港(第1種2港)				町営16港

注:漁港種類

第1種 : その利用範囲が地元の漁業を主とするもの。

第2種 : その利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属しないもの。

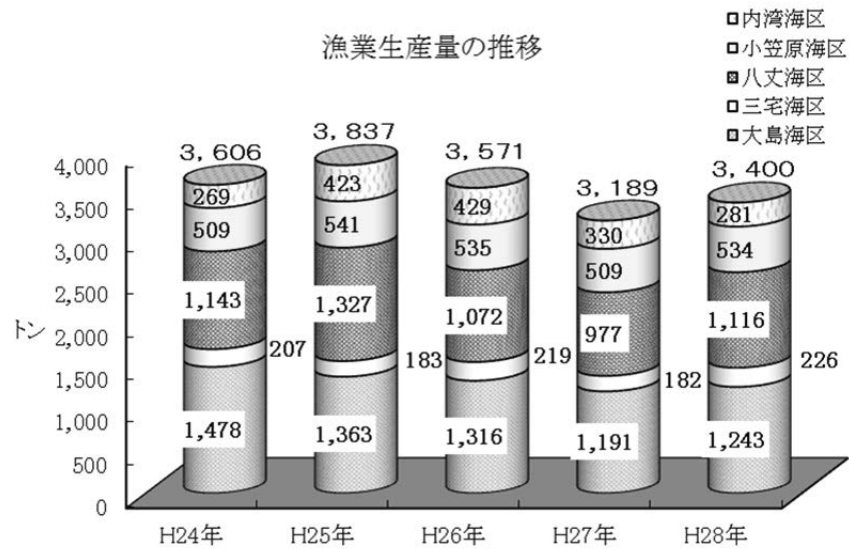
第3種 : その利用範囲が全国的なもの。

第4種 : 離島その他辺地にあつて漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの。

(2) 漁業生産

①沿岸漁業

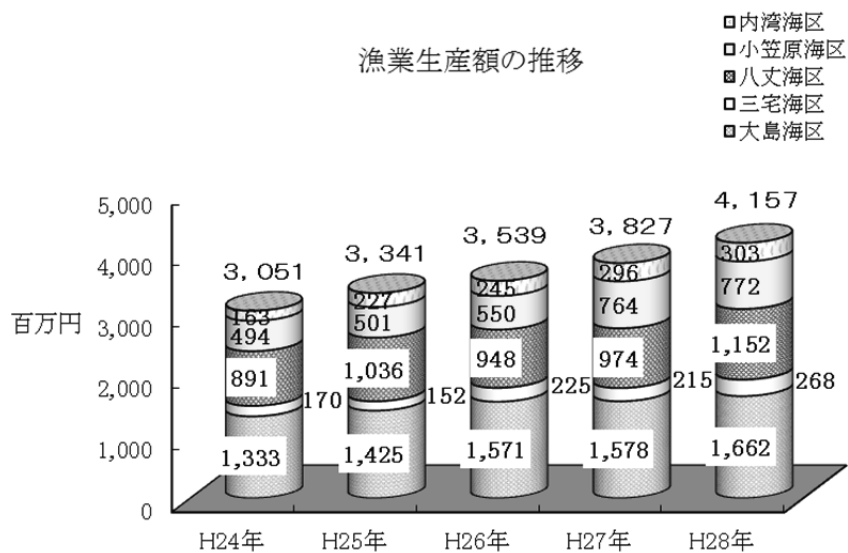
ア 生産量



生産量の多い上位3魚種

第1位 きんめだい 第2位 めだい 第3位 かじき類

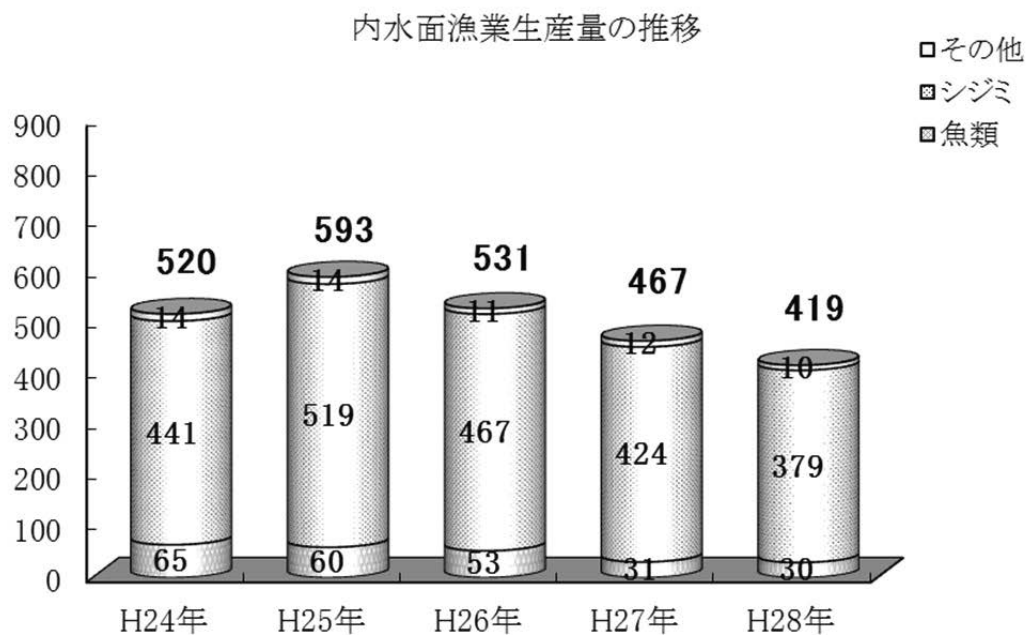
イ 生産額



生産額の多い上位3魚種

第1位 きんめだい 第2位 かじき類 第3位 まぐろ類

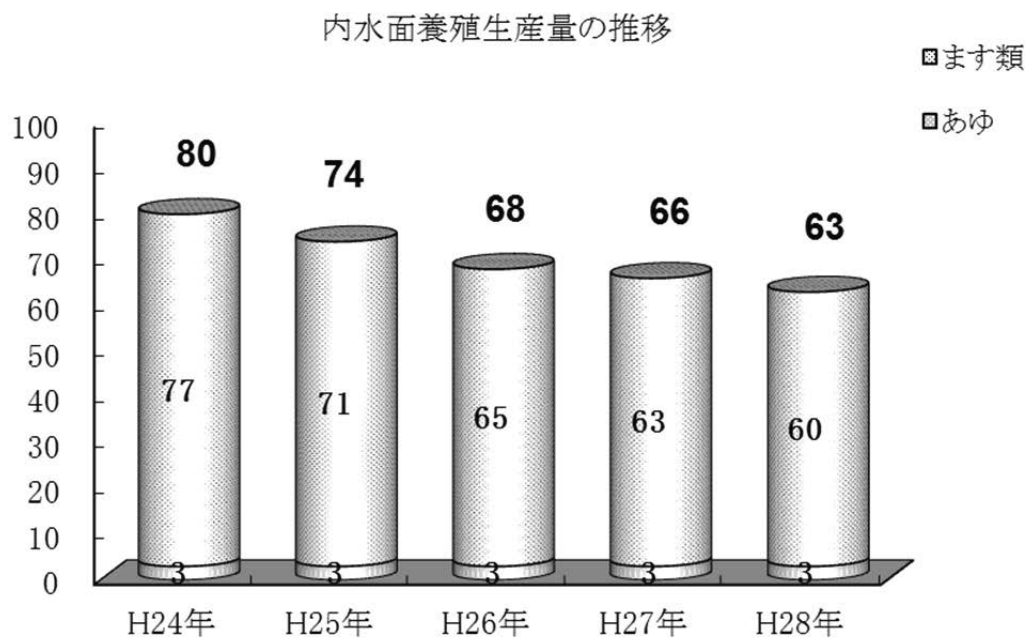
②内水面漁業



資料：東京農林水産統計年報（関東農政局東京農政事務所）
内水面漁業生産統計調査（水産庁）

③養殖漁業

ア 内水面養殖



資料：水産課調べ

Ⅱ 漁業調整対策

1 事業概要

【伊豆諸島】

伊豆諸島では、てんぐさ等を対象とする採介藻漁業やたかべ建切網漁業等の漁業権漁業、あじ・さば等を対象とする知事許可漁業及び底魚一本釣り漁業等の自由漁業が行われている。

漁業権は、各島周囲 1,000～2,000 メートル以内の海域に第 1 種、第 2 種共同漁業権を設定している。

知事許可漁業のうち、火光利用さば漁業とあじ・さば棒受網漁業は、静岡県等 4 都県の漁業者が入会いで操業している。そのため、関係都県の漁業者による漁業調整の場として、一都三県（東京、千葉、神奈川、静岡）連合海区漁業調整委員会を設置し、漁業の許可隻数等の協議を行っている。

伊豆諸島海域では、他県漁船による入会操業が多く、漁業間での漁場競合もあるため、都は関係者の意見を聞きながら調整を行っている。

【小笠原諸島】

小笠原諸島では、いせえびを対象とするかご漁業等の漁業権漁業、底魚一本釣り漁業、かつお・まぐろ釣り漁業、さんご漁業等の知事許可漁業等が行われている。

返還後の昭和 47 年に小笠原海区漁業調整委員会（平成 16 年に東京海区に統合）が設置され、漁業権も同年から設定している。現在では、聳島列島、父島列島、母島列島、火山列島の各島周囲 2,000 メートル以内の海域に、第 1 種、第 2 種共同漁業権を設定している。

【内湾漁業】

内湾には漁業権や漁業許可による漁業はなく、自由漁業のみが行なわれている。しかし、内湾は都民が自然とふれ合うレクリエーションの場でもあるため、資源と漁場の有効利用を図り、漁業秩序の確立に努める必要がある。

【内水面漁業】

内水面の漁業権は、多摩川水系、中川・荒川水系、江戸川水系に計 15 件免許している。第 5 種共同漁業権漁場では、あゆ等の放流増殖を行なっている。遊漁者は、知事が認可する「遊漁規則」に基づいて遊漁を行なっている。また、第 1 種はしじみ等を内容とするものである。

【漁業と遊漁の調整】

近年、遊漁者の増加に伴い、漁場利用をめぐって漁業と遊漁の紛争が多発している。このため、水産基本法、沿岸漁場整備開発法及び遊漁船業の適正化に関する法律等の主旨に基づき、海面の合理的な利用を図るための調整指導等を行なっている。

2 漁業権

(1) 海面漁業権一覧

(平成29年4月1日)

区分	免許番号	共同漁業権の種別		漁業権者の名称 (漁業協同組合名略)	漁場の区域	漁業の種類	面積 (ha)
		第一種	第二種				
大島支庁管内	共1	○		伊豆大島、元町	大島地先距岸 1,500m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外7	6,450
	2		○	"	"	たかべ刺網外2	6,450
	3	○		利島村	利島地先距岸 1,200m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外7	1,308
	4		○	"	"	たかべ建切網外3	1,308
	5	○		にいじま	鵜渡根島地先距岸 1,000m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外7	680
	6		○	"	"	たかべ建切網外3	680
	7	○		"	新島、式根島及び地内島の地先距岸	いせえび、とこぶし、てんぐさ外8	9,593
	8		○	"	2,000m	たかべ建切網外3	9,593
	9	○		神津島	神津島、祇苗島地先距岸 2,000m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外10	5,685
	10		○	"	"	たかべ建切網外2	5,685
	11	○		"	恩馳島地先距岸 2,000m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外10	1,720
	12		○	"	"	たかべ建切網外2	1,720
	13	○		神津島、にいじま	神津島村銭洲地先距岸 2,000m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外3	2,396
	14		○	神津島	"	たかべ建切網外3	2,396

(平成29年4月1日)

区分	免許番号	共同漁業権の種別		漁業権者の名称 (漁業協同組合名略)	漁場の区域	漁業の種類	面積 (ha)
		第一種	第二種				
三宅支庁管内	共15	○		三宅島	三宅島地先距岸 1,500m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外8	5,127
	16		○	三宅島、御蔵島村	〃	たかべ建切網外2	5,127
	17	○		三宅島	大野原島地先距岸 1,500m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外8	1,027
	18		○	三宅島、御蔵島村	〃	たかべ建切網外2	1,027
	19	○		御蔵島村	御蔵島地先距岸 1,000m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外6	2,135
	20		○	御蔵島村、三宅島	〃	たかべ建切網外2	2,135
八丈支庁管内	21	○		八丈島	八丈島地先距岸 1,200m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外10	5,119
	22		○	〃	〃	いそ魚底刺網	5,119
	23	○		〃	八丈小島地先距岸 1,200m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外10	1,374
	24		○	〃	〃	いそ魚底刺網	1,374
	25	○		青ヶ島村	青ヶ島地先距岸 1,000m	いせえび、とこぶし、てんぐさ外2	1,350
	26		○	〃	〃	いそ魚底刺網	1,350
計		13	13				

免許年月日 平成25年9月1日 免許存続期間 10年(平成35年8月31日)

(平成29年4月1日)

区 分	免 許 番 号	共同漁業権の種別		区 画 漁 業 権	漁 業 権 者 の 名 称 (漁業協同組合名略)	漁 場 の 区 域	漁 業 の 種 類	面 積 (h a)
		第 一 種	第 二 種					
小笠原支庁管内	共62	○			小笠原島	一ノ岩、北之島、中之島、笹魚島、蟹島、針之岩及び煤島地先距岸2,000m	いせえび、しゃこがい外6	7,817
	63		○		〃	〃	たかべ建切網、たかべ寄網	7,817
	64	○			〃	嫁島、前島及び後島地先2,000m	いせえび、しゃこがい外6	2,113
	65		○		〃	〃	たかべ建切網、たかべ寄網	2,113
	66	○			〃	孫島、弟島、兄島、西島、東島、父島及び南島地先距岸2,000m	いせえび、しゃこがい外6	15,662
	67		○		〃	〃	たかべ建切網、たかべ寄網	15,662
	68	○			小笠原母島	母島、向島、平島、姉島、妹島及び姪島地先距岸2,000m	いせえび、しゃこがい外6	19,174
	69		○		〃	〃	たかべ建切網、たかべ寄網	19,174
	70	○			小笠原島、小笠原母島	北硫黄島地先距岸2,000m	いせえび、まるさざえ、しゃこがい	3,088
	71		○		〃	〃	たかべ建切網、たかべ寄網	3,088
	72	○			〃	硫黄島地先距岸2,000m	いせえび、まるさざえ、しゃこがい	5,527
	73		○		〃	〃	たかべ建切網、たかべ寄網	5,527
	74	○			〃	南硫黄島地先距岸2,000m	いせえび、まるさざえ、しゃこがい	2,746
	75		○		〃	〃	たかべ建切網、たかべ寄網	2,746
計		7	7	1				

免許年月日 平成24年2月2日 免許存続期間 共同漁業 10年 (平成34年2月1日)

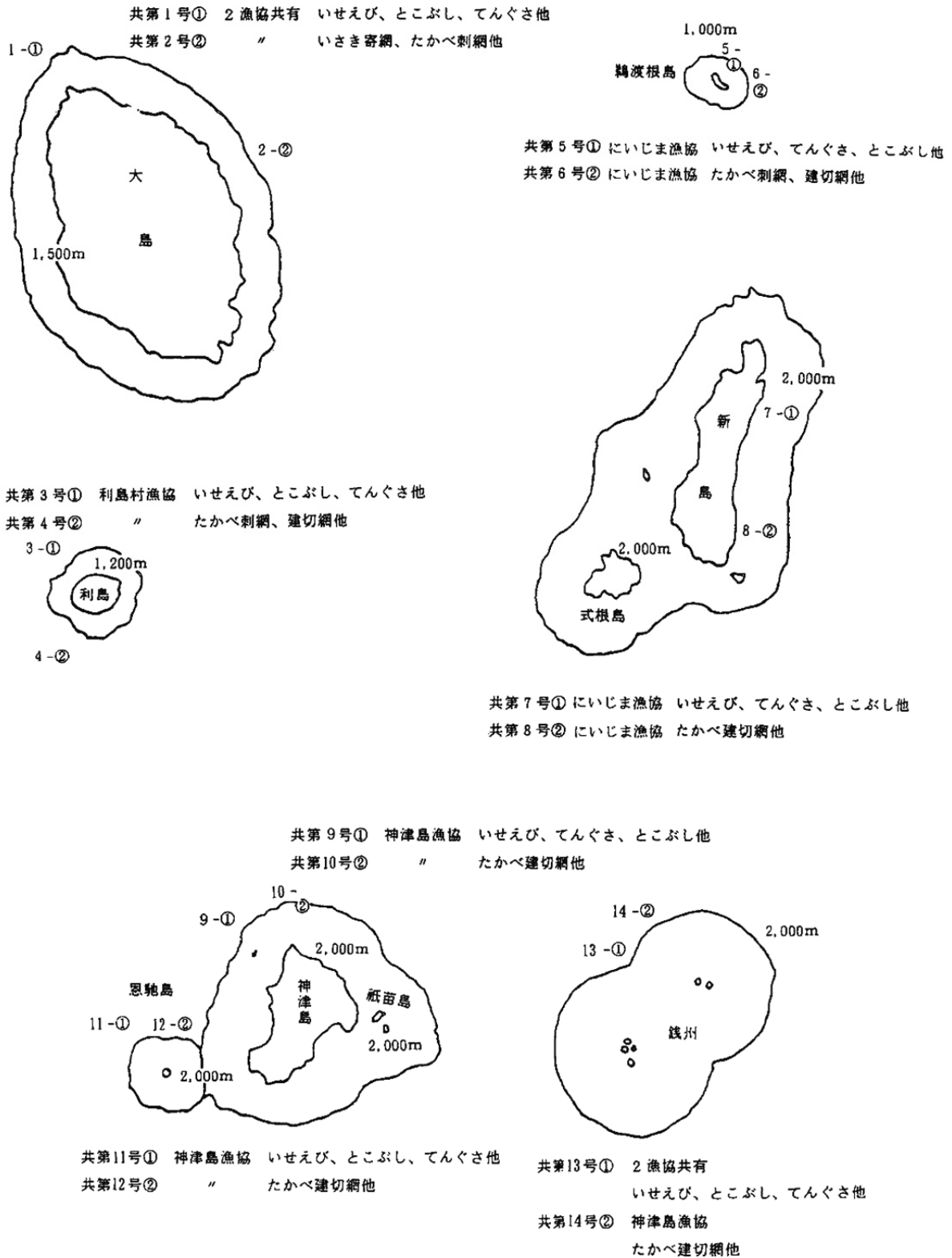
(2) 内水面共同漁業権一覧

(平成29年4月1日現在)

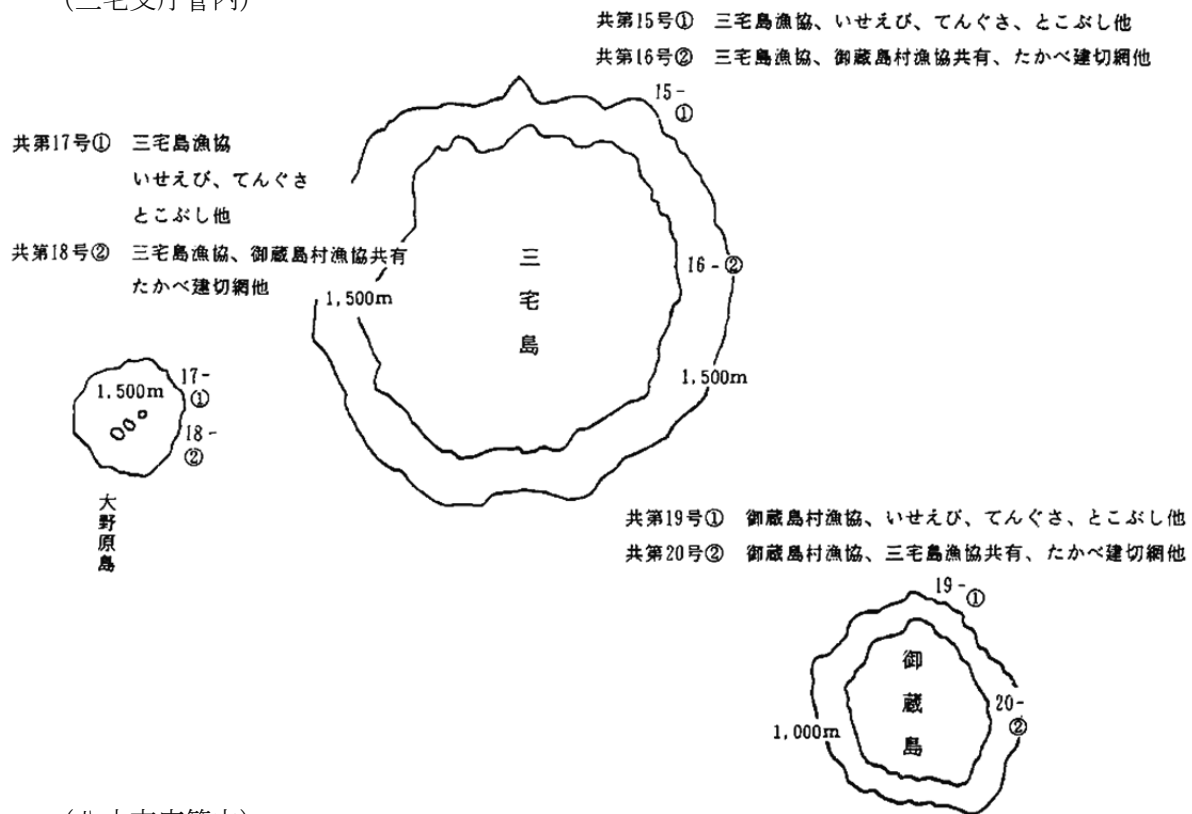
免許番号	種 別		漁 業 権 者		免 許 年月日	免 許 期 間	漁 業 権 魚 種
	第一種	第五種	数	名 称 (◎印・・・代表者)			
内 共 第 1 号		○	2	◎奥多摩、氷川	25.9.1	10年	あゆ、にじます、やまめ、いわな、こい、ふな、うぐい
2		○	1	秋川	〃	〃	あゆ、にじます、やまめ、こい、ふな、うぐい、うなぎ、おいかわ、かじか
3		○	1	多摩川	〃	〃	あゆ、こい、ふな、うぐい、おいかわ、うなぎ
4		○	1	奥多摩	〃	〃	あゆ、にじます、やまめ、こい、ふな、うぐい
5		○	2	◎多摩川、恩方	〃	〃	あゆ、にじます、やまめ、こい、ふな、うぐい、うなぎ、かじか
6		○	1	東京東部	〃	〃	こい、ふな、うなぎ
7	○		6	◎東京東部、大田、芝、港、佃島、中央隅田	〃	〃	えむし、しじみ
8	○		1	東京東部	〃	〃	えむし、しじみ
9		○	1	小河内	〃	〃	にじます、やまめ、いわな、うぐい
10		○	1	小河内	〃	〃	〃
11	○	○	5	◎東京東部、埼玉東部、市川市行徳、南行徳、松戸市	〃	〃	しじみ、えむし、こい、ふな、うなぎ
12		○	2	◎多摩川、川崎河川	〃	〃	あゆ、こい、ふな、うぐい、おいかわ、うなぎ
13	○		3	◎多摩川、大田、川崎河川	〃	〃	えむし、しじみ
14	○		7	◎大田、芝、港、佃島、中央隅田、東京東部、川崎河川	〃	〃	えむし、しじみ
15		○	1	小河内	〃	〃	やまめ、いわな
埼玉県共第 5 号		○	4	◎埼玉東部、埼玉中央、埼玉南部、埼玉県北部	26.1.1	10年	おいかわ、こい、ふな、うなぎ、どじょう、わかさぎ、なまず
6		○	2	◎入間、奥多摩	〃	〃	あゆ、ます類、うぐい、おいかわ、こい、ふな、うなぎ
7		○	2	◎埼玉南部、東京東部	〃	〃	こい、ふな、うなぎ、なまず
計	5	14	43				

(3) 海面漁業権漁場図 (略図)

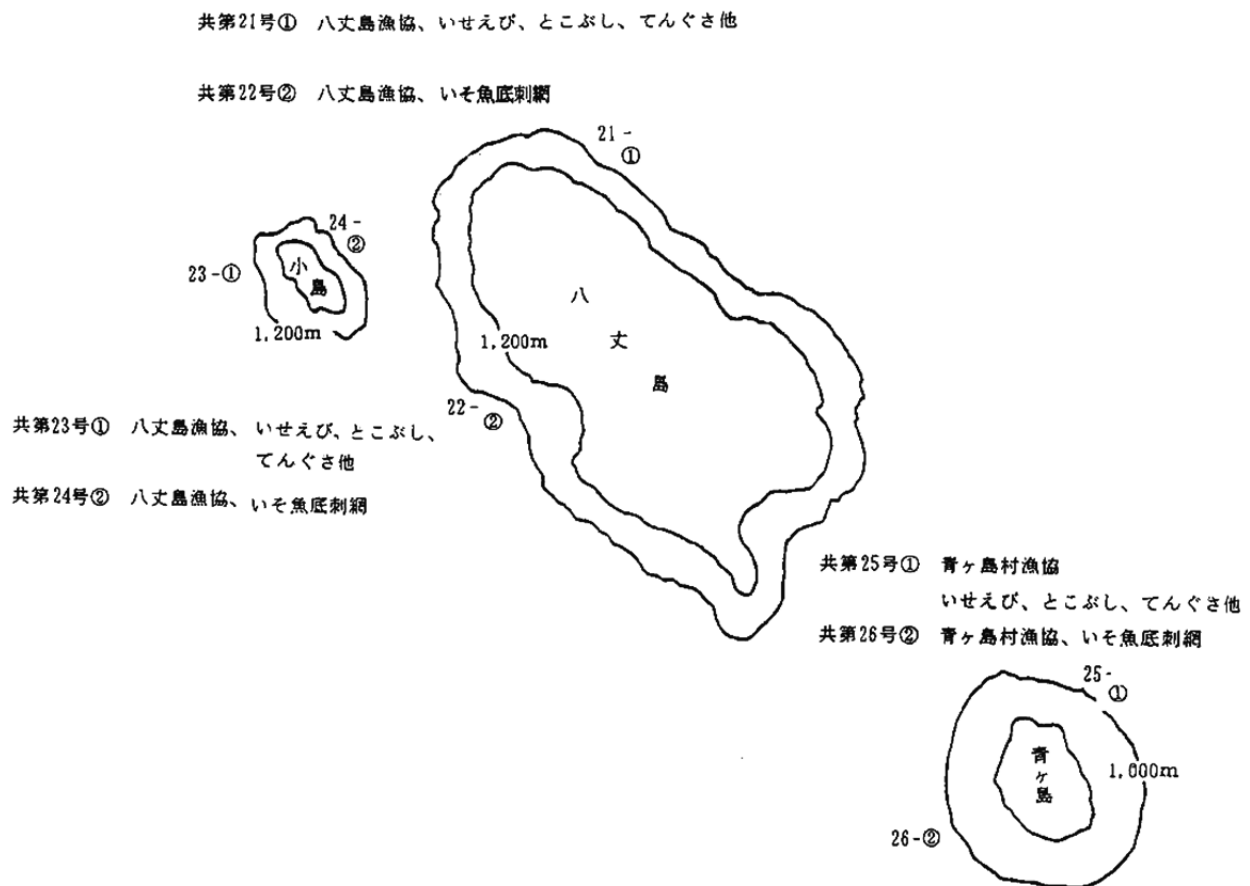
(大島支庁管内)



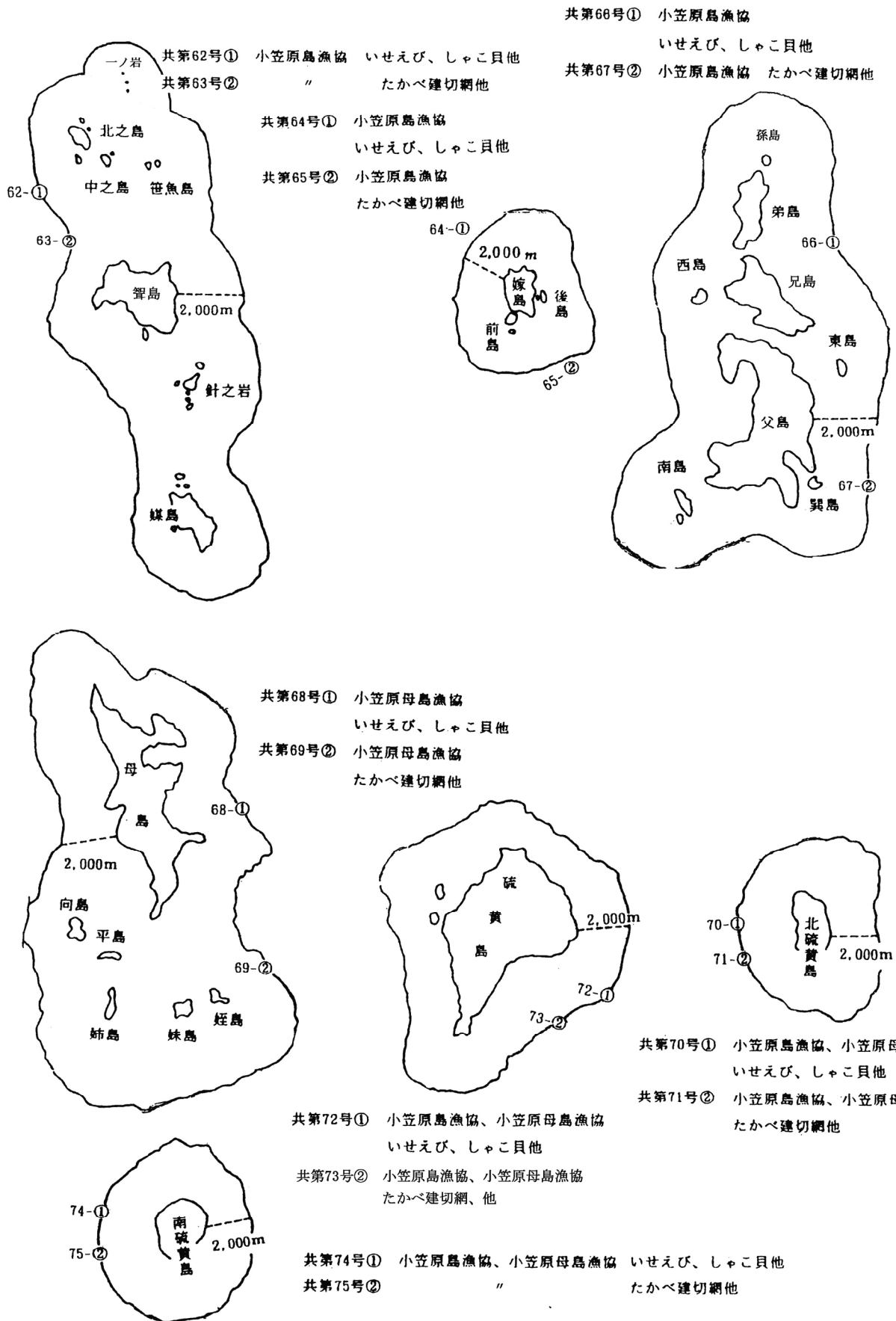
(三宅支庁管内)



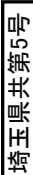
(八丈支庁管内)



(小笠原支庁管内)



(平成29年4月1日現在)



おいかわ、こい、ふな、うなぎ、わかさぎ、なまざ
あゆ、ます類、うぐい、おいかわ、こい、ふな、うなぎ

3 漁業許可

(1) 漁業許可件数

(平成29年3月31日現在)

支庁 漁業種類	大島	三宅	八丈	小笠原	その他	合計
中 型 ま き 網	4					4
本 さ ん ご	3	1	13	8		25
造 礁 さ ん ご				2		2
か め			3	45		48
あじさば棒受け網	1		5		8	14
火 光 利 用 さ ば					24	24
小 型 ま き 網						0
機 船 船 び き 網						0
とびうお流し刺し網	12	3	16			31
とびうお流しまき網			3			3
刺 し 網						0
潜 水 器	26					26
いそ魚寄せ網						0
建 て 切 り 網	1					1
固 定 式 刺 し 網	2					2
四 所 う 張 り 網						0
地 び き 網						0
小 型 定 置						0
底 は え 縄						0
底 魚 一 本 釣 り		2	2	39	14	57
ひ き 縄		1		39	15	55
まぐろはえ縄				3	23	26
かつお・まぐろ釣り		1		41	13	55
底 立 て は え 縄	1	3	3		18	25
合 計	50	11	45	177	115	398

(2) 他県入会漁業の都県別許可状況

(平成29年3月31日現在)

地域 漁業種類	東京	千葉	神奈川	静岡	その他	合計
あじさば棒受け網	6	3		5		14
火光利用さば		11	7	6		24
底魚一本釣り	43				14	57
ひき縄	40				15	55
まぐろはえ縄	3				23	26
かつお・まぐろ釣り	42				13	55
底立てはえ縄	7		2	12	4	25
合計	141	14	9	23	69	256

(3) 農林水産大臣指定漁業等進達状況

(28. 4. 1～29. 3. 31)

進達内容 漁業種類	許可	転載	試験	認可	承認	書換え 変更	その他	合計
遠洋底びき網	2							2
沖合底びき網								0
大中型まき網			6					6
北太平洋さんま			19	2				21
いか釣り				4				4
遠洋かつお・まぐろ	1		4	20			2	27
近海かつお・まぐろ								0
中型さけ・ます流し網								0
試験操業	8							8
特定大臣許可漁業等	2		1				9	12
沿岸くろまぐろ漁業					514			514
合計	13	0	30	26	514	0	11	594

その他は、廃業届、漁獲成績報告、大西洋くろまぐろ年間漁獲割当、出漁届等

特定大臣許可漁業等は、大西洋等はえ縄等漁業、太平洋底刺し網等漁業、沿岸まぐろはえ縄漁業

沿岸くろまぐろ漁業は、太平洋広域漁業調整委員会指示第19号による承認

4 内水面漁業

(1) 主要河川・魚種別放流実績の推移

単位：尾

魚類名	年度 水系名	24	25	26	27	28
あ ゆ	多摩川・秋川	稚 793,000 成 18,400	稚 0 成 326,665	稚 0 成 487,941	稚 0 成 570,822	稚 27,500 成 642,900
に じ ま す	多摩川・秋川	稚 0 成 141,050	稚 0 成 133,120	稚 0 成 123,720	稚 0 成 123,017	稚 0 成 124,150
こ 産 卵 場	多摩川・秋川 江戸川・中川	稚 0 —	稚 0 —	稚 0 56カ所	稚 0 56カ所	稚 0 54カ所
ふ な	多摩川・秋川 江戸川・中川	稚 152,000 成 9,100	稚 162,600 成 3,500	稚 172,600 成 2,500	稚 162,700 成 2,600	稚 162,000 成 3,275
う な ぎ	多摩川・秋川 江戸川・中川	稚 13,500 成 0	稚 4,060 成 0	稚 8,700 成 0	稚 8,200 成 0	稚 7,840 成 0
や ま め	多摩川・秋川	稚 245,000 成 196,593 卵 314,500	稚 230,000 成 132,503 卵 314,500	稚 220,000 成 123,583 卵 311,000	稚 220,000 成 124,900 卵 176,500	稚 220,000 成 117,720 卵 361,500
い わ な	多摩川・秋川	稚 30,000 成 4,200 卵 10,000	稚 30,000 成 3,170 卵 10,000	稚 30,000 成 3,150 卵 10,000	稚 30,000 成 3,150 卵 10,000	稚 20,000 成 3,600 卵 10,000
う ぐ い 等 産 卵 場	多摩川・秋川	稚 10,000 成 0 139カ所	稚 0 成 3,840 149カ所	稚 0 成 4,500 152カ所	稚 0 成 3,000 152カ所	稚 0 成 6,000 144カ所
か じ か	秋 川	31カ所	35カ所	35カ所	35カ所	40カ所
そ う ぎ ょ	江 戸 川	稚 0	稚 0	稚 0	稚 0	稚 0
れ ん ぎ ょ	江 戸 川	稚 0	稚 0	稚 0	稚 0	稚 0

※「稚」は稚魚、「成」は成魚数((1)～(3)共通)

※「卵」は発眼卵の埋設数(単位：粒)

※こい産卵場欄の下段、うぐい等産卵場欄の下段及びかじか欄は産卵場造成数

※コイについては、コイヘルペスウィルス病のまん延防止策のため放流を中止している

(2) 漁業協同組合別、産地別、あゆ放流実績

単位：尾

区分	組合	奥多摩漁業協同組合		秋川漁業協同組合		多摩川漁業協同組合	
	産別 年度	27	28	27	28	27	28
義務放流	人 工 産 (宮 城)	—	—	稚 0 成82,100	稚 212,000 成27,500	—	—
	人 工 産 (岐 阜)	—	—	—	—	稚 0 成 16,000	稚 0 成 16,000
	人 工 産 (富 山)	—	—	稚 0 成316,122	稚 148,700 成0	—	—
	人 工 産 (栃 木)	稚 0 成66,000	稚 0 成89,000	—	稚 90,900 成0	—	—
	人 工 産 (愛 知)	稚 0 成22,000	稚 0 成24,700	—	—	—	—
	琵琶湖産	稚 0 成68,600	稚 0 成61,600	—	—	—	—
多摩川 天然遡上		稚 15,442	稚 45,000	稚 14,856	稚 45,000	—	—
計		稚 15,442 成 156,600	稚 45,000 成 175,300	稚 14,856 成 398,222	稚 496,600 成 27,500	稚 0 成 16,000	稚 0 成 16,000

(3)漁業協同組合別、にじます・こい・ふな等放流実績

単位：尾

魚類	組合 年度	奥多摩漁業協同組合		秋川漁業協同組合		多摩川漁業協同組合		東京東部漁業協同組合		小河内漁業協同組合	
		27	28	27	28	27	28	27	28	27	28
にじま	す	- 成 86,600	- 成 82,000	- 成 15,157	- 成 20,500	- 成 14,260	- 成 14,650	-	-	成 7,000	成 7,000
こい（産卵場）		稚0 16カ所	稚0 13カ所	稚0 18カ所	稚0 18カ所	稚0 17カ所	稚0 18カ所	稚0 5カ所	稚0 5カ所	-	-
ふ	な	稚 700 -	稚 600 -	稚 10,000 -	- 成 10,000	- 成 2,600	- 成 2,675	稚 152,000 -	稚 152,000 -	-	-
う	な	-	-	稚 3,000 -	稚 2,140 -	稚 2,000 -	稚 2,500 -	稚 3,200 -	稚 3,200 -	-	-
やま	め	稚 130,000 成 41,050 卵 185,000	稚 130,000 成 42,720 卵 185,000	稚 50,000 成 80,000 卵 131,500	稚 50,000 成 71,000 卵 131,500	稚 10,000 成 1,850 卵 15,000	稚 10,000 成 2,000 卵 15,000	-	-	稚 30,000 成 2,000 卵 30,000	稚 30,000 成 2,000 卵 30,000
い	な	稚 0 成 1,550 卵 10,000	稚 0 成 1,600 卵 10,000	-	-	-	-	-	-	稚 30,000 成 2,000 卵 0	稚 30,000 成 2,000 卵 0
うぐい（産卵場）		- - 21カ所	- - 13カ所	-	-	稚0 成 3,000 10カ所	稚 0 成 6,000 成 10	-	-	-	-
うぐい・おいかわ（産卵場）		-	-	105カ所	105カ所	14カ所	14カ所	-	-	-	-
か	か	-	-	30カ所	30カ所	5カ所	10カ所	-	-	-	-

※ 15年度以降「こい」については、コイヘルペスウイルス病のため延防止策のため放流を中止している。

(4) 奥多摩湖魚種別放流経過

区 分 年 度	月 日	魚 種	放 流 数 量	大 き さ	産 地 名
26	26. 7. 10	に じ ま す	10, 000 尾	2 g	東京都鮎鱒養殖漁業協同組合
	26. 4. 9	や ま め	30, 000 尾	2 g	東京都鮎鱒養殖漁業協同組合
	26. 6. 5	わかさぎ卵	5, 000 万 粒	発眼卵	諏 訪 湖 産
27	27. 7. 15	に じ ま す	10, 000 尾	2 g	東京都鮎鱒養殖漁業協同組合
	27. 4. 22	や ま め	30, 000 尾	2 g	東京都鮎鱒養殖漁業協同組合
	27. 5. 12	わかさぎ卵	5, 000 万 粒	発眼卵	諏 訪 湖 産
28	28. 6. 29	に じ ま す	10, 000 尾	2 g	東京都鮎鱒養殖漁業協同組合
	28. 4. 8	や ま め	30, 000 尾	2 g	東京都鮎鱒養殖漁業協同組合
	28. 4. 24	わかさぎ卵	5, 000 万 粒	発眼卵	諏 訪 湖 産

5 海洋生物資源の保存と管理（資源管理法関係事業）

(1) 国の資源管理の取り組み

「海洋法に関する国際連合条約（通称：国連海洋法条約）」に基づく新しい海洋秩序に対処するため、国内水産関係法令が整備され、「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号）（通称：資源管理法）」が平成8年から施行された。

国は、同法に基づく漁獲可能量(TAC)管理の対象魚種として、さんま、すけとうだら、まいわし、まあじ、まさば及びごまさば、ずわいがに、するめいかの計7種を、第1種特定海洋生物資源に指定し、平成9年から漁獲可能量の管理を行っている。

漁獲可能量は、資源状況などを基に国が毎年設定し、都道府県別に1年分の漁獲可能量を配分している。

また、資源管理法は平成13年に一部改正され、漁獲努力可能量(TAE)による管理を平成15年4月から行うことになった。現在、その対象となる第2種特定海洋生物資源として、日本海西部海域のあかがれい、宗谷海峡海域のいかなごなど計9種が指定され、管理が行われている。

(2) 東京都の取り組み

第1種特定海洋生物資源のうち、東京都に対しては「まさば及びごまさば」の漁獲可能量が配分され、漁獲量の管理を行っている。

また、東京都の海面におけるあじ・さば漁業は、従来から一都三県（東京、千葉、神奈川、静岡）による連合海区漁業調整委員会を開催して漁業調整を行うなど、入会で操業が行われているため、漁獲量の管理に当たっては、関係する他県の漁業者等からも「まさば及びごまさば」の漁獲量報告を受けている。

一方、漁業経営の安定と持続的な漁業生産の実現を目的として、平成13年から「はまとびうお」について都独自の漁獲可能量管理を実施している。更に、本施策の目的を達成するために、漁獲可能量と漁獲努力量のバランスを取る必要性から、主に「はまとびうお」を漁獲している「とびうお流し刺し網漁業」の許可等の最高限度等を設定し、「はまとびうお」の利用をコントロールできるようにした。現在、本施策は、法や規則による規制を伴わない漁獲可能量管理として実施しているが、本施策の円滑な運用を確認した後、第1種指定海洋生物資源としての管理に移行する予定である。

今後も、漁業者や漁業団体、東京都資源管理型漁業推進協議会などの意見を踏まえながら、漁獲可能量制度等の効果的な実施と、漁協への指導、漁獲量報告体制の整備を進めていく。

TAC量の推移

(単位:トン)

	国TAC魚種の東京都への配分							都TAC	漁獲情報オンライン端末整備
	さんま	すけとうだら	まあじ	まいわし	まさば及び ごまさば	するめいか	ずわいがに		
平成8年									整備(水産課、大島支庁)
平成9年	—	—	—	—	—		—		整備(三宅、八丈、小笠原支庁、都漁連)
平成10年	—	—	—	—	—	—	—	TAC協議会で検討	整備(波浮港、神津島、三宅島漁協、都漁連)
平成11年	—	—	—	—	20,000	—	—	TAC協議会で検討	
平成12年	—	—	—	—	29,000	—	—	魚種決定	
平成13年	—	—	—	—	29,000	—	—	はまとびうお 40万尾	
平成14年	—	—	—	—	27,000	—	—	はまとびうお 70万尾	
平成15年	—	—	—	—	24,000	—	—	はまとびうお 70万尾	
平成16年	—	—	—	—	25,000	—	—	はまとびうお 70万尾	
平成17年	—	—	—	—	20,000	—	—	はまとびうお 90万尾	
平成18年	—	—	—	—	27,000	—	—	はまとびうお 115万尾	
平成19年	—	—	—	—	34,000	—	—	はまとびうお 126万尾	機器更新(水産課、支庁、伊豆大島、神津島、三宅島漁協)
平成20年	—	—	—	—	35,000	—	—	はまとびうお 133万尾	
平成21年	—	—	—	—	16,000	—	—	はまとびうお 133万尾	
平成22年	—	—	—	—	19,000	—	—	はまとびうお 140万尾	
平成23年	—	—	—	—	19,000	—	—	はまとびうお 153万尾	
平成24年	—	—	—	—	20,000	—	—	はまとびうお 158万尾	平成24年2月末日をもって運用終了
平成25年	—	—	—	—	21,000	—	—	はまとびうお 148万尾	
平成26年	—	—	—	—	27,000	—	—	はまとびうお 134万尾	
平成27年	—	—	—	—	26,000	—	—	はまとびうお 149万尾	
平成28年	—	—	—	—	24,000	—	—	はまとびうお 87万尾	

・ まさば及びごまさばの平成9、10年における配分量は、漁獲統計の未整備から、漁獲管理をする必要のない「—」であった。具体的な数値の配分は、平成11年からである。

また、平成18年から管理期間を7月～翌年6月までの1年間に変更。

・ するめいかについては、平成10年からTAC管理実施。

・ 平成22年国TACの配分は、平成22年11月12日農林水産大臣公表、平成23年2月23日一部改正により配分変更。

・ 過去の実績がおおむね100t未満(ずわいがにについては漁獲実績なし。)の魚種については、資源に対する漁獲圧力が無視できる程小さいことから数量を明示せず「—」と表記される。

・ 漁獲情報オンライン端末の運用は、平成24年2月末日をもって終了した。

6 自主的資源管理支援対策事業

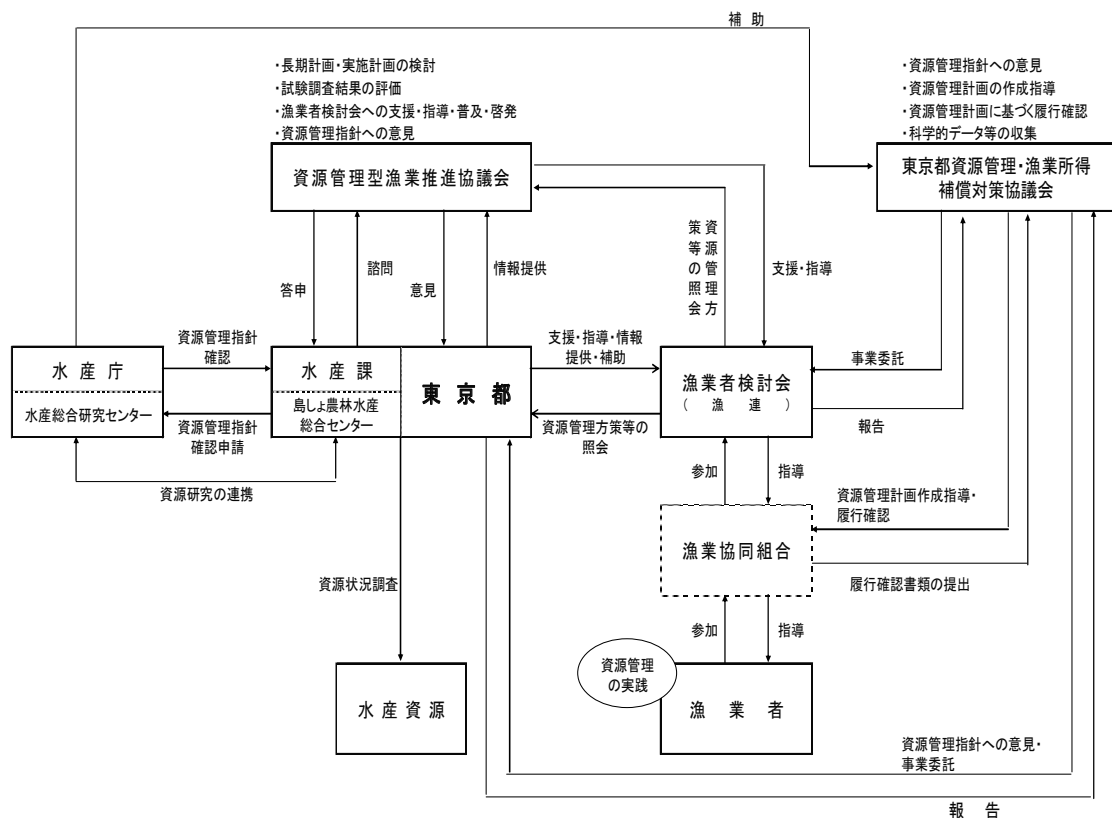
(1) 目的

この事業は、対象となる水産資源の水準、海域・地域の実情等に応じ、漁業者が自主的に行う資源管理の取り組みを支援することにより、資源の回復・増大及び資源の有効利用を促進し、漁業経営の安定を図ることを目的としている。

(2) 事業の経緯

東京都の資源管理関係事業は、昭和63年以降、国の補助事業に沿って実施してきた。国の補助事業は、資源培養管理対策推進事業、資源管理型漁業推進総合対策事業、複合的資源管理型漁業促進対策事業と推移し、平成23年度からは資源管理・漁業所得補償対策として実施している。東京都においては、これらの事業の下で、トコブシ、イセエビなどの磯根資源のほか、キンメダイ、マダイ、ヒラメ及びタカベ等の魚類について、漁業者による資源管理計画の策定を推進している。

(3) 自主的資源管理支援対策事業推進体制



(4) 資源調査

① キンメダイ

調 査 項 目	調 査 内 容
漁 獲 統 計 調 査	○ 主要漁場で漁法別、銘柄別漁獲量を集計し、月別、年齢別漁獲尾数を求める。
市 場 調 査	○ 市場で銘柄別に体長を測定する。
生 物 調 査	○ 購入した魚体の、全長、体重、生殖腺重量、肝臓重量等の精密測定を行う。 ○ 耳石による年齢査定を行う。
キンメダイ漁獲統計調査	○ 他県での漁獲量実態の調査を行い、都の漁獲量との比較から、漁獲動向の資料を得る。

② タカベ

調 査 項 目	調 査 内 容
漁 獲 統 計 調 査	○ 漁協の水揚げ記録から漁獲量の推移（漁場別、月別）を検討する。
漁 獲 物 測 定 調 査	○ 水揚げされた漁獲物の魚体測定と年齢査定を行い、年齢組成と雌雄比等を推定する。
標 本 船 調 査	○ 操業日誌の記載内容を調査し、操業実態を把握する。
標 識 放 流 調 査	○ 分布及び移動を明らかにするため、標識放流を実施する。

(5) 協議会等の開催

① 東京都資源管理型漁業推進協議会

資源管理の目標、方策、体制等や調査結果の評価及び検討、関係者との連絡調整等資源管理の取組を円滑に促進するための指導や普及・啓発を行う。

② 太平洋南部海域行政・研究担当者会議

キンメダイの資源状況確認、資源管理措置の確認・調整、広域漁業調整委員会指示への意見集約等を目的として、国及び都道府県の行政・研究担当者が出席して、開催される。

対 象 魚 種：キンメダイ

構 成：国（水産庁）、東京都、千葉県、神奈川県、静岡県、高知県

開 催 主 体：国（水産庁）

③ 東京都漁業者検討会

資源管理に必要となる具体的な目標、方策、体制等に関する検討や、その他資源管理を実施する上で必要となる事項についての検討を行い、資源管理計画を策定することを目的として、漁業協同組合等が設置する。

対 象 魚 種：キンメダイ、マダイ、ヒラメ、タカベ等

対象漁業種類：底魚一本釣り漁業、刺し網漁業、建て切り網漁業

開 催 主 体：東京都漁業協同組合連合会

④ 一都三県キンメダイ資源管理実践推進漁業者協議会

キンメダイの資源管理に関する情報の交換と、都県間の資源管理型漁業に関する円滑な意志の疎通を図ることを目的として設置されている。

対 象 魚 種：キンメダイ

対象漁業種類：底魚一本釣り漁業、底たて延縄漁業、底刺し網漁業

開 催 主 体：東京都漁業協同組合連合会、千葉県漁業協同組合連合会、
神奈川県漁業協同組合連合会、静岡県漁業協同組合連合会

構 成：東京都、千葉県、神奈川県、静岡県の漁業者等

⑤ キンメダイ資源管理に関する漁業者代表部会

キンメダイ資源の持続的な利用を確保するために予防的措置の取りまとめに向けた検討を行うため、一都三県キンメダイ資源管理実践推進漁業者協議会の下に設置されている。

対 象 魚 種：キンメダイ

対象漁業種類：底魚一本釣り漁業、底たて延縄漁業

事 務 局：水産庁

構 成：東京都、千葉県、神奈川県、静岡県の底魚一本釣り漁業者及び
底立てはえ縄漁業者等

⑥ 東京都資源管理・漁業所得補償対策協議会

資源管理・漁業所得補償対策の開始にあわせ設置された協議会。主に、資源管理計画（当該対策が開始された後に作成したもの）の履行確認を行う。委員構成は、東京都、東京都漁業協同組合連合会、全国合同漁業共済組合東京都事務所等。事務局は東京都水産課で行うが、独立した機関として業務を行う。

（６）資源管理計画

① 平成２２年度までに作成されたもの

（複合的資源管理型漁業促進対策事業までに基づき作成されたもの）

対 象 生 物	策 定 機 関	主 な 計 画 の 内 容
トコブシ	八丈島・三根漁協	殻長 50 mm以下採捕禁止 は具の使用禁止 潜水器による操業の制限 等
	三宅島漁協	殻長 50 mm以下採捕禁止 操業日数と操業時間の制限 等
イセエビ	若郷・新島・式根島漁協	操業日数・操業時間の制限 漁具・漁法の制限 体長・体重の制限 等
	神津島漁協	操業日数・操業時間の制限 漁具・漁法の制限 体長・体重の制限 等
	大島町	操業日数・操業時間の制限 漁具の制限 体長の制限 等

対 象 生 物	策 定 機 関	主 な 計 画 の 内 容
イセエビ（続き）	利島村漁協	操業日数の制限 漁具の制限 体重の制限 等
キンメダイ・マダイ	東京都漁連	キンメダイ 夜間操業の禁止 小型魚の再放流 漁具・漁法の制限 等 マダイ 小型魚の再放流 等
ヒラメ	東京都漁連	小型魚の再放流 等
タカベ	神津島・にいじま・伊豆大島・元町・利島村・三宅島漁協	漁獲魚の体長制限 操業禁止期間の設定 等

② 平成２３年度以降に作成されたもの
(資源管理・漁業所得補償対策に基づき作成されたもの)

対 象 生 物	策 定 機 関	主 な 計 画 の 内 容
イセエビ	利島村漁協、小笠原島漁協	禁漁期間の設定、体重制限、総漁獲量規制 等
テングサ	神津島漁協	禁漁期間の設定 等
メカジキ	小笠原母島漁協	体長制限、漁具の制限 等
キンメダイ	神津島漁協	禁漁期間の設定、体長制限 等
一本釣り漁業 (メカジキを除く)	小笠原母島漁協	休漁日の設定 等
定置網漁協	神津島漁協、三宅島漁協、伊豆大島漁協	禁漁期間の設定 等

7 遊漁船業の登録

東京都管内遊漁船業登録件数

平成 29 年 3 月 31 日現在

区 分	内 湾	伊 豆 諸 島							小笠原諸島		合 計
		大島	利島	式新 根島・ 島	神津島	三宅島	御蔵島	八丈島	父島	母島	
業者数	124	13	1	14	17	15	1	29	28	16	258
登録隻数	285	14	1	14	17	16	1	29	31	16	424

8 漁業取締

漁業関連法令違反件数（H28.4.1～29.3.31）

違反内容 漁業種類		侵害許可 無許可 無承認	操業区域	禁止区域	制限 又は 条件	禁止漁具 又は漁法	採捕期間 又は 体長制限	計
漁業権漁業								0
大臣許可 漁業	大・中型 まき網漁業							0
	底びき網漁業							0
	その他							0
知事許可漁業								0
委員会承認漁業								0
その他								0
計		0	0	0	0	0	0	0

Ⅲ 水産業基盤整備

1 事業概要

東京都島しょ地域においては、効率的な漁業の推進、漁家所得の安定・向上等を目的として、町村や漁業協同組合等が、必要な共同利用施設の整備や漁場を造成することに対する補助事業を実施している。

伊豆諸島においては、水産経営構造改善事業及び島しょ漁業振興施設整備事業、小笠原諸島においては、小笠原漁業振興施設整備事業及び硫黄島関連漁業対策事業により、諸施設の整備を行っている。

併せて、都の直営事業として、大規模漁場造成、漁場環境監理施設の整備を行う水産物供給基盤整備事業を実施している。

また、内水面においては、内水面漁業・養殖業の育成とこれらを通じた内水面地域の活性化を目的とし、内水面振興対策事業を実施している。

2 水産経営構造改善事業

沿岸漁業の生産性の向上や漁業の近代化、合理化に対する必要な施策を講ずることにより、沿岸漁業の発展を促進し、沿岸漁業の従事者が他産業従事者と均衡する生活を営むことができることを目的に、昭和38年8月沿岸漁業等振興法（平成13年6月廃止、同年6月水産基本法制定）が制定された。都は、同法に基づく沿岸漁業構造改善事業を昭和39年度から伊豆諸島において実施した。

平成22年度から、水産基本法の基本理念である水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展を実現するため、国の「水産関係地方公共団体交付金（経営構造改善目標）」を活用し、水産経営構造改善事業として、施設整備や漁場造成を実施している。

（1）水産関係地方公共団体交付金事業(経営構造改善目標)内容

水産業生産基盤としての共同利用施設施設等の整備による効率的かつ安定的な漁業経営の育成を図るため、次の事業を行う。

① 漁業収益の強化

ア 漁場造成、資源管理対策

つきいそ、漁場底質改善 等

イ 漁業生産性向上対策

漁獲物荷さばき施設、漁船保全修理施設、養殖施設、漁獲物運搬施設 等

② 水産物流通機能の強化

水産物流通荷さばき施設、水産鮮度保持施設、水産物蓄養施設 等

③ 労働環境の改善

小型漁船事故通報施設、漁業研修施設 等

④ 燃油高騰対策の強化

燃油補給施設、省エネルギー型施設機能整備 等

（2）事業の実績

平成22年度以降、実績なし

3 島しょ漁業振興施設整備事業

島しょ地域における漁業生産基盤の整備、流通等改善施設の整備、漁村環境の整備などにより、漁家経営の安定と地域の活性化を図っている。

○ 事業実績

単位：千円

事業 種目	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	事業内容	実施地区	事業費	事業内容	実施地区	事業費	事業内容	実施地区	事業費
生産基盤整備事業	つきいそ 自然石 2,119m ³	大島町	24,987	つきいそ 自然石 3,129m ³	大島町	25,499	つきいそ 自然石 3,302m ³	大島町	25,499
	つきいそ 自然石 1,563m ³	利島村	17,388	定置網	大島町	21,700	つきいそ コンクリート礁 4,700基	大島町	25,439
	つきいそ 自然石 4,710m ³	神津島 村	49,496	船揚施設 付帯設備	大島町	1,810	船揚施設	大島町	2,141
	船揚施設	神津島 村	47,500	船揚施設	大島町	2,280	つきいそ コンクリート魚礁 39基	神津島村	29,592
	定置網付 帯設備	神津島 村	2,000	つきいそ 自然石 1,582m ³	利島村	17,496	船揚施設	神津島村	46,700
	浮魚礁	八丈町	20,680	ボンベ充 填施設	新島村	10,780	燃油等補 給施設(設 計)	神津島村	7,000
	燃油補給 施設	八丈島 村	237,300	定置網	神津島 村	5,694	漁具資材 倉庫	神津島村	17,500
				浮魚礁	八丈町	14,863	浮魚礁	八丈町	18,278
	小 計		399,351	小 計		100,122	小 計		172,149

単位：千円

事業 種目	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	事業内容	実施地区	事業費	事業内容	実施地区	事業費	事業内容	実施地区	事業費
流通等改善施設整備事業	水産物鮮度保持施設	大島町	175,500	水産物鮮度保持施設	大島町	4,545	水産物鮮度保持施設	大島町	900
	資材倉庫	大島町	3,898	冷凍冷蔵施設	利島村	57,065	水産物展示販売施設	大島町	3,327
	すり身加工機	大島町	3,500	製氷冷凍施設	神津島村	18,000	製氷貯氷施設（設計）	八丈町	24,200
	軽トラック	利島村	1,007	冷蔵貯氷施設	神津島村	5,800	氷搬送施設	八丈町	12,690
	畜養施設	新島村	13,877	フォークリフト	神津島村	8,720			
	出荷運搬等車輛	八丈町	5,818	鮮魚運搬施設	八丈町	5,177			
				出荷運搬等車輛	八丈町	5,818			
	小計		203,600	小計		105,125	小計		41,117
生産基盤施設 災害復旧事業	燃油供給施設（設計）	三宅村	4,480	燃油供給施設（工事）	三宅村	21,150	燃油供給施設（工事）	三宅村	144,470
							フォークリフト	三宅村	2,420
	小計		4,480	小計		21,150	小計		146,890
流通等改善施設 災害復旧事業	展示販売施設	三宅村	43,852	展示販売施設	三宅村	1,296			
	てんぐさ圧縮梱包機	三宅村	3,270	冷凍冷蔵コンテナ	三宅村	5,567			
	小計		47,122	小計		6,863	小計		

小笠原諸島漁業基盤 施設緊急整備事業				フォークリ フト	小笠原村	7,100			
				冷凍冷蔵コ ンテナ	小笠原村	7,036			
	小 計			小 計		14,136	小 計		
	合 計		654,553	合 計		247,396	合 計		360,156

4 水産物供給基盤整備事業

国際的に漁業規制が強化されるなかで、動物性蛋白質食料を安定的に供給するため沿岸漁業の重要性が見直され、沿岸漁業の生産力を増大させるために必要な事業を総合的かつ効果的に実施するため、昭和49年5月沿岸漁場整備開発法（平成13年6月制定の漁港漁場整備法に移行）が制定公布された。

（１）水産物供給基盤整備事業

① 基本構想

本事業の計画海域は、伊豆諸島及び小笠原諸島である。この海域に点在する島は、良港が少なく、台風や冬季の季節風、塩害など自然条件が厳しい。一方、日本有数の広大な海域であることから、未開拓な漁業資源、潜在的な漁場も数多くある。

従来は、中層魚類（アジ、カンパチ、タカベ等）を対象とした魚礁設置事業、テングサやイセエビ、トコブシなどを対象とした増殖場造成事業により漁場整備を実施してきたところである。

今後は、これら漁場整備による資源の維持培養、生産の増大に加え、観測機能を有したブイの整備・運用により、遠方の漁海況情報を漁業者がリアルタイムに入手できる体制を構築し、効率的な漁業活動の支援を併せて行う。

また、災害等による土砂流入の影響により疲弊した漁場や、想定した効果が得られない増殖場については、有用藻類の増殖を促す改良型藻場礁（ミニストーン）の設置や磯根資源（イセエビ・貝類）を目的とした増殖礁の造成を行い、漁場機能の回復を図る。

② 事業内容

ア 魚礁設置事業

海中では、海底から突き出た岩山のような突起状の地形に魚が多数集まる性質がある。

この性質を利用し、こうした場所と同じく魚が多数集まるよう、コンクリートや鋼製の人工構造物を海底に設置したものを魚礁という。

伊豆・小笠原海域の漁船漁業の大部分は沿岸漁業を営んでおり、釣、ひき縄漁業への依存割合が高い。魚礁設置事業では、こうした漁船が利用している水深30～100m海域を対象に、潮通しが良く、海底岩礁が少なく砂礫で底棲生物が豊富に発生する等、魚が集まりやすい好条件の海域を選定したうえ、魚礁漁場を整備開発し水産資源の生産増を図っている。

イ 増殖場造成事業

伊豆諸島の海域は、魚類、甲殻類、貝類の恰好の棲み場として、岩礁や転石帯など天然の漁場がいたるところに形成されている。

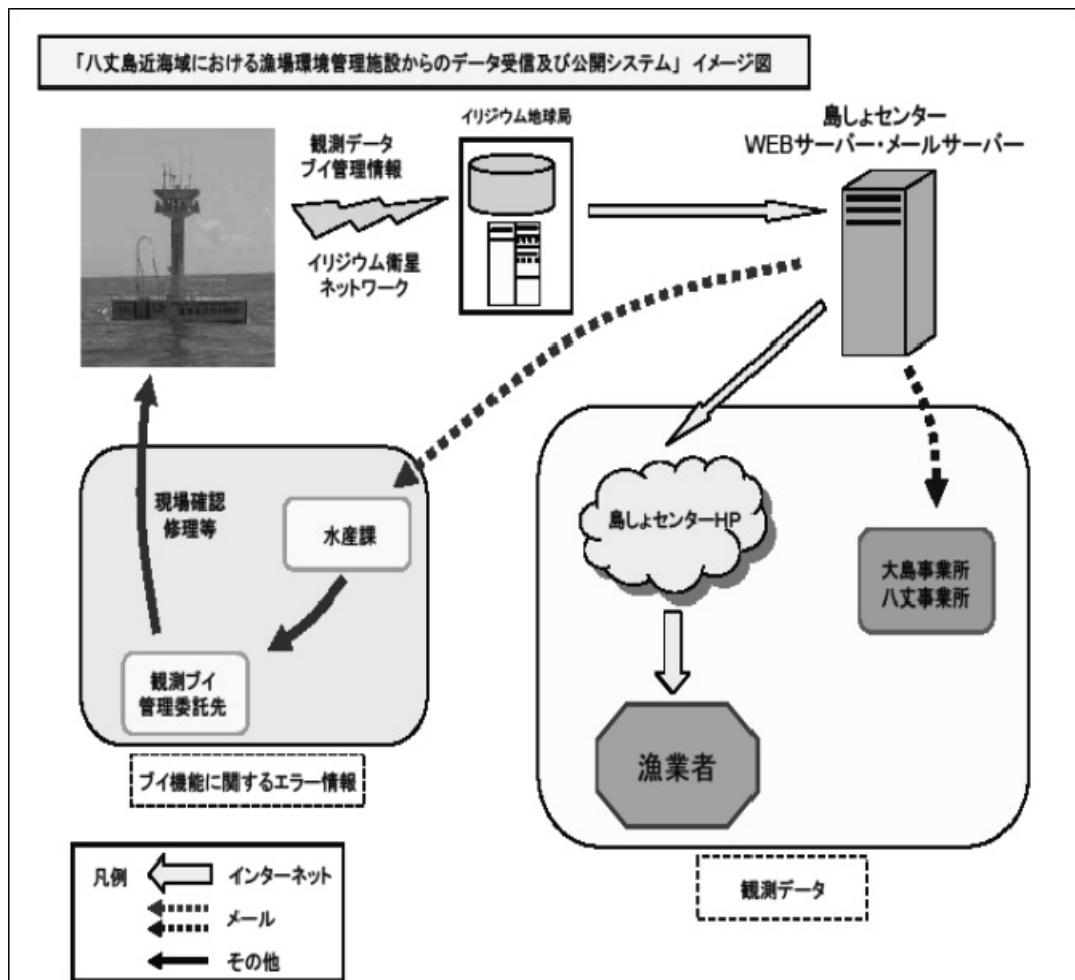
伊豆諸島海域において、貝類・甲殻類は、重要な漁獲対象種であるが、近年、磯焼けや黒潮の変動といった海況変動等により資源量が減少し、漁獲量も減少してきている。

このため、積極的な増殖対策と資源管理が必要であることから、増殖場造成事業により、海藻類・貝類やイセエビ等を対象に、海底岩礁が少ない砂地帯で、水深2～50m海域に投石やコンクリートブロック等を設置して増殖場を整備し、これら生物の発生及び育成に適した環境を整備し、資源の維持管理及び繁殖保護を図っている。

ウ 漁場環境管理施設整備事業

伊豆諸島海域では、黒潮流路によって漁場の位置が大きく変化するため、黒潮流域における水温、流向、流速等の情報把握が非常に重要である。

そこで、漁業者自らが黒潮流域における漁海況情報（水温、風向・風速、流向・流速等）をリアルタイムに把握し、燃油削減など効率的な操業を実現できるよう、観測機能を有したブイを八丈島沖に設置し、観測データを公開している。



(2) 漁村再生交付金事業

漁業資源の減少、過疎化・高齢化の進展等により、活力が低下している地域において、地域の創造力を活かし、既存ストックの有効活用等を通じた生産基盤と生活環境施設を整備し、個性的で豊かな地域の再生を図った。

単位：千円、（ ）は国費

区分		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
		規模	事業費	規模	事業費	規模	事業費	規模	事業費	規模	事業費	規模	事業費
水産物供給基盤整備事業	魚礁設置事業	大島	調査										
			事業										
			調査										
		新島	事業										
			事業	海底地形等 測量一式	3,935 (0)	12,307.3 m³	96,305 (48,152)	9,816.5 m³	101,628 (50,814)	12,172.0 m³	104,220 (52,110)	12,546.0 m³	110,484 (55,242)
		神津島	調査										
			事業										
		小計	調査										
			事業		3,935 (0)	12,307.3 m³	96,305 (48,152)	9,816.5 m³	101,628 (50,814)	12,172.0 m³	104,220 (52,110)	12,546.0 m³	110,484 (55,242)
		八丈島	設計										
			製作	浮体他観測 機器一式	256,190 (0)								
			設置			観測ブイ 1基設置	153,244 (0)						
	改良型藻場 礁設置 (ミーストン)	三宅島	事業			90基設置 (3漁場)	3,465 (0)	150基設置 (5漁場)	5,454 (0)				
	大島	大島	事業					コンクリート礁 10基	23,112 (0)	コンクリート礁 40基	44,496 (0)	コンクリート礁 4,700基	25,440 (0)
			事業					2,716.0 m³	26,946 (0)				
交付金事業	漁村再生事業	神津島	事業	空m³ 648.9	29,827 (17,895)	空m³ 758.8	34,930 (20,957)						
			事業										
		小計		空m³ 648.9	29,827 (17,895)	空m³ 758.8	34,930 (20,957)						

5 内水面振興対策事業

昭和55年度より国の補助事業を活用し、増養殖施設、種苗生産施設、遊漁関連施設等の整備を行っていた。平成17年度からは国の「強い水産業づくり交付金（資源管理目標）」を活用し、内水面漁業環境活用施設整備事業として実施している。

内水面漁業環境活用施設整備事業

① 事業種目

ア 資源増養殖等基盤施設整備事業

内水面の生産力の拡大、向上等を図るため、魚礁設置、魚道整備等増養殖場の造成、改良等及び、増養殖用種苗供給の促進等を図るため、種苗生産供給施設等の整備を行う。

イ 漁業近代化等施設整備事業

漁業・養殖業の近代化を図るために必要な施設、後継者の育成等を図るために必要な施設等の整備を行う。また、遊漁の適正化に必要な遊漁管理施設、釣場安全施設等の整備を行う。

ウ 内水面漁業振興対策事業

1) 推進事業

釣場を地域観光の核とした振興計画の策定、振興策のための現状把握調査等、市町村等の内水面振興策について支援。また、伝統漁業披露、体験漁業等を行う。

2) 施設整備

既存飼育施設や種苗供給拠点の改修、遊漁管理施設のバリアフリー化や外国語対応等、関係市町村・漁協等が必要とする生産基盤施設について整備を行う。

② 事業実績表

単位：千円

事業 種目	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	事業内容	実施地区	事業費	事業内容	実施地区	事業費	事業内容	実施地区	事業費
漁業近代化等施設整備事業	養魚池ネットフェンス（工事）	奥多摩町	5,076						
	小計		5,076	小計		0	小計		0
内水面漁業振興対策事業（推進事業）				内水面振興計画の策定	奥多摩町	1,826	伝統漁法，体験漁業イベント	日野市	5,989
				内水面振興計画の策定	あきる野市	2,981			
	小計		0	小計		4,807	小計		5,989

単位：千円

事業 種目	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	事業内容	実施地区	事業費	事業内容	実施地区	事業費	事業内容	実施地区	事業費
内水面漁業振興対策事業（施設整備事業）				養殖池配水管（工事）	奥多摩町	5,221	釣場管理棟改良（設計・工事）	奥多摩町	24,867
							養殖施設倉庫		2,724
							釣場管理棟改良（工事） 駐車場改良（設計）		15,833
							釣場蓄養池改修（設計・工事）		11,425
							活魚運搬車		1,089
							釣場インバウンド対応インフォメーションシステム		3,956
							バリアフリートイレ（設計）	あきる野市	4,155
							釣場施設改修（工事） パンフレット・ホームページ	八王子市	2,463
							バリアフリートイレ（工事）	日野市	19,764
	小 計		0	小 計		5,221	小 計		86,276
	合 計		5,076	合 計		10,028	合 計		92,265

6 小笠原漁業振興施設整備事業

小笠原諸島は昭和43年6月、米国より返還以来、小笠原諸島復興特別措置法（昭和44～53年）、小笠原諸島振興特別措置法（昭和54～63年）及び小笠原諸島振興開発特別措置法（平成元～30年）に基づき、水産業の復興、振興を目的に共同利用施設の整備を実施している。

○ 事業実績表

単位：千円

年度	事業主体	事業規模・内容	事業費	負担区分	
				国 (4/10)	都 (6/10)
26	小笠原島漁業協同組合	漁船修理施設 一式	86,940	34,776	52,164
27	事業なし	事業なし	0	0	0
28	小笠原島漁業協同組合	漁船船員厚生施設 設計一式	7,800	3,120	4,680

7 硫黄島関連漁業対策事業

硫黄島周辺海域は、従前は優良な漁場であったが、自衛隊等の演習海域に設定されたことにより、漁船の操業が制限されている。この漁業活動の阻害に伴う損失分を緩和し、漁業の振興と漁家経営の安定を目的に生産基盤の整備を実施している。

○ 事業実績表

単位：千円

年度	事業主体	事業規模・内容	事業費	負担区分	
				国 (2/3)	都 (1/3)
26	小笠原島 漁業協同組合	船揚施設	22,866	15,244	7,622
		漁船用係留ブイ	10,150	6,766	3,384
	小笠原母島 漁業協同組合	漁船用補給施設 一式 (冷凍・冷蔵ショーケース)	6,234	4,156	2,078
	合 計		39,250	26,166	13,084
27	小笠原島 漁業協同組合	出荷資材保管施設	61,080	40,719	20,361
	小笠原母島 漁業協同組合	冷凍品保管施設	43,460	28,972	14,488
	合 計		104,540	69,691	34,849
28	小笠原島 漁業協同組合	漁具倉庫	107,750	71,832	35,918
		冷凍冷蔵コンテナ	7,650	5,100	2,550
	小笠原母島 漁業協同組合	製氷施設	34,160	22,772	11,388
	合 計		149,560	99,704	49,856

8 漁村地域防災力強化事業

漁業協同組合等が整備した共同利用施設は、耐震化していないもの、老朽化して耐震性が不十分なものの、耐震化が困難なものも多い。災害発生時、こうした施設が倒壊すると、人命に係る事故を招くだけでなく、漁港や道路が使用不能となるなど、二次災害を引き起こし、復旧・復興の足かせとなる。

こうした二次災害を防止し、災害時、復旧・復興の拠点となる漁港やライフラインとしての道路の機能を確保するため、共同利用施設の耐震化を支援して漁村地域の防災力の強化を図る。

○ 事業実績表

単位：千円

年度	事業名	事業主体	施設名	事業費	負担区分		補助率
					都	町村等	
26	耐震診断	大島町	旧水産物販売施設	2,549	2,039	510	都 (4/5)
		新島村	製氷冷蔵冷凍施設	1,080	864	216	
	耐震化施設等	大島町	旧水産物販売施設	32,184	24,138	8,064	都 (3/4)
		八丈島漁協	出荷資材倉庫	30,000	22,500	7,500	
	耐震化困難施設の解体処理	神津島漁協	船揚施設	2,840	2,130	710	
		三宅村	倉庫	3,024	2,268	756	
		三宅村	給油施設	2,376	1,782	594	
		小笠原島漁協	漁船船員厚生施設	16,124	12,093	4,031	
27	耐震診断	大島町	冷凍荷捌き施設	1,944	1,555	389	都 (4/5)
	耐震化施設等	大島町	荷捌き施設他	37,617	26,274	11,343	都 (3/4)
	耐震化困難施設の解体処理	利島村漁協	貯氷施設	7,845	5,883	1,962	
		にいじま漁協	旧製氷・冷蔵施設	42,515	31,886	10,629	
		三宅村	漁協支所	5,184	3,888	1,296	
		八丈島漁協	漁業用補給施設	27,460	20,595	6,865	
		小笠原島漁協	蓄養施設	213,400	160,050	53,350	

年度	事業名	事業主体	施設名	事業費	負 担 区 分		補助率
					都	町村等	
28	耐震化施設等	大島町	天草倉庫	6,000	4,500	1,500	都 (3/4)
		三宅村	阿古事務所	56,132	42,099	14,033	
	耐震化困難 施設の解体 処理	三宅村	荷捌き施設	21,989	16,491	5,498	
		八丈島漁協	氷搬送施設	8,000	6,000	2,000	

9 栽培漁業

東京都の漁業は、伊豆諸島から小笠原諸島に至る広大な海域に我が国有数の好漁場を有しており、漁業者は、その資源を保護・活用しながら、漁業操業を行ってきた。しかし、近年、漁海況の変動に起因する回遊性魚類の来遊量の減少や磯焼けの発生等により、漁業生産量も漸減傾向にある。

漁業経営の安定を図るためには、漁業生産量の維持が重要であり、水産資源の回復及びその持続的な利用を図ることが必要である。

このため、都においては、人工的に種苗を生産・放流し、資源や漁場を適切に管理しながら計画的に生産する「栽培漁業」を推進している。

栽培漁業の推進にあたっては、東京都栽培漁業センターを運営し、種苗を生産・配付するとともに、漁業者をはじめ関係者の積極的な取組を促すため、モニタリング等に対し補助を行っている。

◎ 栽培漁業関係事業

年度	事業内容	経 費	適 用
26	○栽培漁業センターの維持・運営 ・アサギ・ササギの種苗生産・配付 ・基本施設更新・整備 ○栽培漁業の普及・啓発 ・モニタリング経費に対する補助 ・放流経費の一部補助 ○栽培漁業推進協議会の開催	予算額 137,289千円	○水産課執行 一部財務局執行委任 ○大島町、利島村、新島村、神津島村、八丈町 ○水産課執行
27	○栽培漁業センターの維持・運営 ・アサギ・ササギの種苗生産・配付 ・基本施設更新・整備 ○栽培漁業の普及・啓発 ・モニタリング経費に対する補助 ・放流経費の一部補助 ○栽培漁業推進協議会の開催	予算額 170,680千円	○水産課執行 ○大島町、利島村、新島村、神津島村、八丈町 ○水産課執行
28	○栽培漁業センターの維持・運営 ・アサギ・ササギの種苗生産・配付 ・基本施設更新・整備 ○栽培漁業の普及・啓発 ・モニタリング経費に対する補助 ・放流経費の一部補助 ○栽培漁業推進協議会の開催	予算額 181,413千円	○水産課執行 ○大島町、利島村、新島村、神津島村、八丈町 ○水産課執行

◎ 東京都栽培漁業センターの概要

- (1) 事業開始 平成4年10月開所
 (2) 所在地 東京都大島町元町字和泉99番5号
 (3) 設置目的

島しょ地区における減少しつつある沿岸水産資源を回復させるために、種苗の大量生産と安定供給を行うことを目的に設置された。

島しょ地域の基幹産業である漁業の発展は、都民に新鮮な魚介類の提供を図る上で重要な課題であり、栽培漁業センターはその中核基地としての役割を担っている。

(4) 事業内容

① 運営方法

種苗生産・施設管理等を(公財)東京都農林水産振興財団に委託して実施

② 対象生物

アワビ・フクトコブシ・サザエ

③ 配付実績

単位：個

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
アワビ	247,400	247,400	247,400	241,800	166,000
フクトコブシ	0	0	0	0	370,000
サザエ	959,400	959,400	959,400	1,059,400	672,200

※災害対応の増産分含む

(5) 施設の概要

管 理 棟	RC2階建	323.0m ²
飼 育 棟	鉄骨造2階建	1,636.5m ²
機 械 棟	RC地下1階 地上3階建	159.6m ²
屋 内 水 槽	10m水槽×8基	
屋 外 水 槽	20m水槽×25基、 10m水槽×4基	
取 配 水 管	取水管 162m、 配水管 32m	
海 水 ろ 過 設 備	圧力式 ろ過能力	225m ³ /時 4基
車 庫	鉄骨造平屋建	48m ²
宿 舎	1棟	

10 水産・観光ふれあい事業

消費者と生産者を直接結びつける新たなしくみづくりを行うため、平成14年度から観光業等との連携により、島しょ漁村の自然や水産業の現場にふれあえる機会を設けた。このことにより、漁村や水産業への理解を深め、漁村の地位向上、水産物の消費拡大、後継者の確保等を図っている。

○ 事業実績表

単位：千円

年度	事業主体	事業内容	開催時期	参加者数	事業費	負担区分	
						都 (3/4)	町村等 (1/4)
25	神津島 漁協	乗初め漁業体験 かつおつり体験	平成26年1月～2月 (合計2回)	550名	1,597	1,125	472
26	三宅村	定置網操業体験 ところてん作り体験 都市と漁村の都市交流	平成26年9月～ 平成27年3月 (合計4回)	1,674名	1,355	1,016	339
27	三宅村	定置網操業体験 ところてん作り体験 都市と漁村の都市交流	平成27年9月～ 平成28年3月 (合計4回)	1,034名	1,464	1,098	366
28	神津島村	観光PR (島じまん2016出展) 乗初め漁業体験	平成28年5月 平成29年1月 (合計2回)	イベント参加者 43,200名 350名	1,549	1,125	414

1 1 沖ノ鳥島漁業操業支援対策事業

日本の国土は、世界で60番目の広さであるのに対し、排他的経済水域は国土面積の12倍もあり、世界で6番目の広さである。

その中で、東京都は日本全体の38パーセントにあたる広大な排他的経済水域を抱えている。とりわけ沖ノ鳥島が支える水域は、国土面積にも匹敵しており、これを我が国が実効支配していることを世界に示し、国家の利益を守る必要がある。そのため、都は、平成17年4月から、いち早く経済活動としての漁業操業に対する支援や漁場監視などに取り組み、同年5月には沖ノ鳥島の現状及び島の利活用や資源開発の可能性を探ることを目的に現地視察を実施した。また、平成19年1月に大水深中層浮魚礁を設置し、2月には沖ノ鳥島まで航行可能な漁業調査指導船「興洋」が竣工した。

こうした国家的視点に立った東京都の取組に呼応し、国においても様々な取組を開始した。平成22年6月には「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律」が制定され、沖ノ鳥島において、排他的経済水域の保全及び利用に関する活動拠点として、国による港湾の整備が進められている。

都としては、引き続き、漁業操業支援や「興洋」による漁場の調査・監視など、我が国にとって重要な意義を持つ沖ノ鳥島への取組を着実に推進していく。

(1) 事業概要

① 事業の目的

沖ノ鳥島周辺海域は、貴重な海洋資源に恵まれ、その利活用は都政の重要な課題である。

一方、近年、伊豆諸島から小笠原海域における漁業資源や漁獲量の減少に伴い、同島周辺での新たな漁場の開拓が求められている。

このため、同島周辺での漁場の開拓、資源管理、漁場監視を積極的に推進し、永続的経済活動の実現を目指す。

② 事業種目

ア 漁場の調査・監視

沖ノ鳥島周辺海域において、漁場の調査・監視を行う。

イ 沖ノ鳥島フォーラムの開催

沖ノ鳥島における都の経済活動を通じた様々な取組を広く都民・国民へ普及啓発するため、沖ノ鳥島フォーラムを開催する。

ウ 大水深中層浮魚礁の撤去

平成28年度末に耐用年数を迎える大水深中層浮魚礁の撤去工事を行う。なお、工事は平成28、29年の二ヶ年で実施する。

(2) 事業実績

単位：千円

27	①漁場の調査・監視	東京都	「興洋」による調査監視	5,664
	②沖ノ鳥島フォーラムの開催	東京都	フォーラム開催及び映像資料等による普及啓発	3,894
	③大水深中層浮魚礁の撤去（実施設計）	東京都	平成28年度末に耐用年数を迎える大水深中層浮魚礁の撤去	7,095
	合 計			16,653
28	①漁場の調査・監視	東京都	「興洋」による調査監視	6,755
	②沖ノ鳥島フォーラムの開催	東京都	フォーラム開催及び映像資料等による普及啓発	4,174
	③大水深中層浮魚礁の撤去工事	東京都	平成28年度末に耐用年数を迎える大水深中層浮魚礁の撤去	75,600
	合 計			86,529



写真：第11回沖ノ鳥島フォーラムの様子

１２ 天然アユの釣れる川づくり事業

アユは、釣りの対象種として人気の高い魚であり、多摩川水系の漁業協同組合によって毎年８０～１００万尾程度の放流が行われている。また、近年多摩川には、毎年１００万尾を超えるアユが東京湾から多摩川へ遡上している。しかし、堰等河川工作物による遡上阻害やカワウの食害などのため上流域の資源量は十分とは言えず、さらに中・下流域では遡上したアユ（江戸前アユ）が堰堤下で滞留し、生息数が多くなりすぎたことにより成長できないアユも見られるようになってきた。天然遡上するアユは、貴重な資源として遊漁のみならず観光や養殖業などにも活用されており、天然遡上するアユを増やす取り組みが全国各地で行われている。そこで、天然遡上するアユの遡上を促す取り組みを行うことにより、かつての多摩川の特産物を復活し、河川遊漁の振興を図る。

○ 事業実績表

単位：千円

年度	事業内容	事業費
２６	①天然アユ活用事業 天然遡上の稚アユを汲み上げ放流する手法開発調査	５，３６８
	②魚道の維持管理体制構築	０
	合 計	５，３６８
２７	①天然アユ活用事業 天然遡上の稚アユを汲み上げ放流する手法開発調査	１１，８８０
	②魚道の維持管理体制構築	０
	合 計	１１，８８０．
２８	①天然アユ活用事業 天然遡上の稚アユを汲み上げ放流する手法開発調査	８，９６４
	②魚道の維持管理体制構築	０
	合 計	８，９６４

IV 漁業経営改善対策

1 水産業協同組合の育成

(1) 概要

東京都管内には、水産業協同組合法に基づく都知事認可組合として、地区漁業協同組合 24 組合、水産加工業協同組合 4 組合、業種別漁業協同組合 3 組合及び漁業生産組合 2 組合の計 33 組合があり、所属する組合員総数は 8,522 人である。

ア 地区漁業協同組合

伊豆諸島及び小笠原諸島を地区とする島しょ漁協 12 組合、東京湾沿岸の特別区を地区とする内湾漁協 6 組合、多摩川水系及び荒川水系を地区とする内水面漁協 7 組合（うち 1 組合は内湾漁協と重複）がある。

① 島しょ漁協

島しょ漁協の多くは、島の基幹産業である水産業の基盤として、地域の活性化を支えている。経営基盤の確保等を目的とした合併により 1 町村 1 漁協体制はほぼ達成されたが、長引く不漁や魚価の低迷、漁業者の高齢化等の影響を受け、漁協経営は全般的に厳しい状況にある。

特に、経営不振で多額の累積欠損金を抱える 2 漁協においては、漁協再建支援事業（実施主体：都漁連）に取組み、自立漁協を目指して、業務や財務の改善に努めている。

② 内湾漁協

東京湾内で自由漁業を営む漁業者を主に組織された組合であり、アサリやアナゴなどを対象とした「江戸前」漁業の振興に尽力している。

③ 内水面漁協

河川における生物資源の保護や増殖、河川環境の保全、遊漁を主とした都民へのレクリエーションの場の提供などの役割を担っている組合である。そのために必要な業務として、河川等への種苗の放流や産卵場の造成、河川釣場の運営などを行っている。

イ 水産加工業協同組合

島しょ地区に新島と八丈島の 2 組合があり、くさや加工に係る原料魚の仕入れ・供給、加工品の受託販売等の業務を行っている。また、都心地区に蒲鉾と惣菜の 2 組合があり、原材料の仕入れ・供給等の業務を行っている。

ウ 業種別漁業協同組合

金魚を扱う養殖業者により組織された組合と、アユやマス類を扱う養殖業者により組織された組合がある。両組合とも長い歴史を有し地場産業の振興に尽力している。なお、1 組合は休眠中である。

エ 漁業生産組合

海面漁業と内水面漁業の各 1 組合があるが、現在休眠中である。

オ 漁業協同組合連合会

① 東京都漁業協同組合連合会

農林水産大臣が認可した連合会であり、島しょ地区及び内湾地区の 17 組合と都信漁連を会員とし、地区漁業協同組合の上部団体としての業務を行っている。

主な業務としては、漁業経営に係る指導、会員監査等の指導事業のほか、会員に燃油や漁業用資材等を供給する購買事業、会員の取り扱う漁獲物の販売を行う販売事業等を行っている。また、東京臨海部に設置している水産物流通センターでは、伊豆諸島の活魚や鮮魚の販売を行っている。

② 東京都信用漁業協同組合連合会

農林水産大臣が認可した連合会であり、島しょ地区及び内湾地区等の 20 組合と都漁連を会員とし、会員及びその組合員等を対象に資金の貸付けや貯金・定期積金の受け入れなどの業務を行っている。

平成 15 年 2 月に漁協毎に実施していた信用事業を統合し、安定した漁業金融を維持するための体制を整えた。

低金利が続く厳しい運用環境にあって、収益を確保することが難しく、漁協同様、厳しい経営を余儀なくされている。

③ 東京都内水面漁業協同組合連合会

東京都知事が認可した連合会であり、内水面漁協（奥多摩、秋川、多摩川、小河内、恩方及び氷川）の 6 組合を会員に組織されている。補助事業である内水面漁場環境保全啓発活動事業、緊急・広域外来魚等対策事業などの事業を行っている。

(2) 種類別組合数・組合員数・会員数

ア 協同組合

(平成 28 年度)

種 別	組 合 数	組 合 員 数		
		総 数	正	准
地区漁業協同組合	24	8,367	5,242	3,125
島しょ漁協	12	3,626	852	2,774
内湾漁協	6	458	210	248
内水面漁協	6	4,283	4,180	103
水産加工業協同組合	4	105	105	0
業種別漁業協同組合	3	50	36	14
漁業生産組合	2	0	0	0
合 計	33	8,522	5,383	3,139

イ 漁業協同組合連合会

(平成 28 年度)

種 別	組 合 数	会 員 数		
		総 数	正	准
東京都漁業協同組合連合会	1	18	17	1
東京都信用漁業協同組合連合会	1	21	18	3
東京都内水面漁業協同組合連合会	1	6	6	0
合 計	3	45	41	4

(3) 種類別組合名簿

ア 地区別漁業協同組合

(島しょ組合)

組合名		所在地	電話番号	組合員数			出資金額 (千円)	設立年 月日
				正	准	計		
大島支庁管内	伊豆大島	〒100-0212 大島町波浮港1	04992- 4-0007	174	871	1,045	95,874	H15.7.1 (合併)
	元町	〒100-0101 大島町元町 2-5-7	04992- 2-1157	63	229	292	12,358	S25.3.31
	利島村	〒100-0301 利島村 13	04992- 9-0326	28	42	70	32,850	S26.5.4
	にいじま	〒100-0401 新島村若郷 83	04992- 5-0781	79	466	545	159,315	H14.7.1 (合併)
	神津島	〒100-0601 神津島村 36	04992- 8-0007	170	193	363	221,896	S24.9.16
	小 計	5		514	1,801	2,315	522,293	
三宅支庁管内	三宅島	〒100-1212 三宅村阿古 680	04994- 5-0011	30	374	404	144,595	S45.12.16 (合併)
	御蔵島村	〒100-1301 御蔵島村	04994- 8-2151	22	51	73	1,269	S25.5.12
	小 計	2		52	425	477	145,864	
八丈支庁管内	八丈島	〒100-1511 八丈町三根 4206	04996- 2-0211	120	539	659	293,500	H13.6.1 (合併)
	東京都 島嶼無線	〒100-1511 八丈町三根 4206	04996- 2-0211	81	0	81	405	S63.4.1
	青ヶ島村	〒100-1701 青ヶ島村 5	04996- 9-0111	20	0	20	非出資	S54.8.23
	小 計	3		221	539	760	293,905	
小笠原支庁管内	小笠原島	〒100-2101 小笠原村父島字奥村	04998- 2-2411	43	3	46	72,279	S43.10.14
	小笠原 母島	〒100-2211 小笠原村母島字元地	04998- 3-2311	22	6	28	30,860	S55.4.2
	小 計	2		65	9	74	103,139	
合 計		12		852	2,774	3,626	1,065,201	

(内湾組合)

組合名	所在地	電話番号	組合員数			出資金額 (千円)	設立年 月日
			正	准	計		
大田	〒144-0043 大田区羽田 6-33-6	03-3741 -9719	40	8	48	14,420	S41.4.20
芝	〒140-0011 品川区東大井 2-27-5	03-3761 -1908	28	25	53	31,247	S25.1.18
港	〒108-0075 港区港南 4-7-8	03-3458 -4301	24	16	40	12,458	S26.4.20
佃島	〒104-0051 中央区佃 1-7-11	03-3531 -2221	27	20	47	19,860	S27.10.11
中央隅田	〒111-0052 台東区柳橋 1-5-11	03-5829 -4780	34	19	53	63,018	S28.6.9
東京東部	〒134-0013 江戸川区江戸川 4-16-36	03-5661 -0126	57	160	217	22,130	S24.12.19
合 計	6		210	248	458	163,133	

(内水面組合)

組合名	所在地	電話番号	組合員数			出資金額 (千円)	設立年 月日
			正	准	計		
奥多摩	〒198-0174 青梅市御岳 2-333	0428-78 -8393	1,008	0	1,008	非出資	S25.3.10
秋川	〒190-0171 あきる野市養沢 1311	042-596 -2215	2,189	5	2,194	非出資	S28.9.1
多摩川	〒183-0055 府中市府中町 2-25	042-361 -3542	421	0	421	非出資	S26.8.18
小河内	〒198-0225 奥多摩町川野 529	0428-86 -2623	130	0	130	3,900	S57.11.12
恩方	〒192-0156 八王子市上恩方町 1353	042-651 -0869	105	0	105	1,709	S62.8.14
氷川	〒198-0212 奥多摩町氷川 1793	0428-83 -8588	327	98	425	7,114	H7.12.28
合 計	6		4,180	103	4,283	12,723	

イ 水産加工業協同組合

組合名	所在地	電話番号	組合員数			出資金額 (千円)	設立年 月日
			正	准	計		
新島	〒100-0402 新島村本村くさやの里	04992- 5-0641	16	0	16	20,079	S24.8.4
八丈島	〒100-1511 八丈町三根 4205	04996- 2-2256	24	0	24	12,852	S47.9.2
東京都蒲鉾	〒104-0045 中央区築地 6-20-6	03-3541 -9203	49	0	49	1,025	S41.11.7
東京都惣菜	〒104-0045 中央区築地 5-2-1	03-3541 -3110	16	0	16	2,200	S51.9.13
合 計	4		105	0	105	36,156	

ウ 業種別漁業協同組合

組合名	所在地	電話番号	組合員数			出資金額 (千円)	設立年 月日
			正	准	計		
東京都淡水魚養殖	〒134-0091 江戸川区船堀 7-19-5	03-3687 -2448	18	14	32	7,865	S24.6.28
東京都鮎鱒養殖	〒192-0156 八王子市上恩方町 4539	042-651 -3068	18	0	18	非出資	S38.5.30
東京都鯖釣							(休眠)
合 計	3		36	14	50	7,865	

エ 漁業生産組合

組合名	所在地	電話番号	組合員数	出資金額	設立年月日
熊栄丸					(休眠)
東京都淡水魚					(休眠)
合 計	2		0	0	

オ 漁業協同組合連合会

組合名	所在地	電話番号	会員数			出資金額 (千円)	設立年 月日
			正	准	計		
東京都漁業 協同組合連合会	〒108-0075 港区港南 4-7-8	03-3458 -4161	17	1	18	150,000	S25.1.25
東京都信用漁業 協同組合連合会	〒108-0075 港区港南 4-7-8	03-3458 -3031	18	3	21	142,800	S28.3.17
東京都内水面漁業 協同組合連合会	〒190-0071 あきる野市養沢 1311	042-596 -2215	6	0	6	非出資	S28.11.13
合 計	3		41	4	45	292,800	

2 漁業金融

(1) 漁業近代化資金

漁業近代化資金は、「漁業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン」を参考にした「東京都漁業近代化資金利子補給規則」（昭和 42 年規則第 118 号）に基づく。

この資金の目的は、漁業者等に対する長期かつ低利の資金の融通を円滑にし、漁業者等の資本装備の高度化を図り、その経営の近代化に資することである。その制度は、漁業者等に対する融資機関である東京都信用漁業協同組合連合会等に、都が利子の一部を補助（利子補給）するものである。

① 資金の種類

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1 漁船資金 | 14 漁業経営資金 |
| 2 施設資金 | 15 組合経営改善資金 |
| 3 漁業用機具資金 | 16 てんぐさ漁業資金 |
| 4 漁具資金 | 17 信用事業強化対策資金 |
| 5 養殖資金 | 18 漁業特別対策資金 |
| 6 環境整備資金 | |
| 7 漁場改良造成施設等資金 | |
| 8 海浜等環境活用施設資金 | |
| 9 漁村給排水施設資金 | |
| 10 特定漁家住宅資金 | |
| 11 初度的経営資金 | |
| 12 密漁監視施設資金 | |
| 13 水産業労働力確保施設資金 | |

② 漁業近代化資金貸付状況（28.4.1～29.3.31）

単位：千円

概要			承認月内訳				
資金種類	件	金額	6月	8月	9月	11月	1月
漁船	9	84,570	6,200	4,000	16,900	12,900	44,570
合計	9	84,570	6,200	4,000	16,900	12,900	44,570

③ 漁業近代化資金利子補給実績（28.1.1～28.12.31）

単位：円

資金種類	金額
漁船資金	4,680,527
施設資金	165,943
漁具資金	3,455
養殖資金	0
海浜等環境活用資金	179,182
水産業労働力確保施設資金	0
漁業経営資金	0
組合経営改善資金	523,175
てんぐさ漁業資金	0
信用事業強化対策資金	0
漁業特別対策資金	2,703
計	5,554,985

④ 漁業近代化資金利子補給承認実績

単位：千円

年度	24	25	26	27	28
漁船関係	6件	10件	9件	3件	9件
	64,510	99,920	47,120	22,880	84,570
その他	4件	1件	2件	1件	0件
	102,640	690	38,000	3,000	
計	10件	11件	11件	4件	9件
	167,150	100,610	85,120	25,880	84,570

(2) 沿岸漁業改善資金

沿岸漁業改善資金助成法（昭和 54 年法律第 25 号）が制定されたのに伴い、都でも東京都沿岸漁業改善資金貸付規則（昭和 54 年規則第 145 号）を制定した。沿岸漁業従事者に対し、経営若しくは操業状態又は生活の改善を目的に、近代化な漁業技術、漁ろう安全確保施設又は合理的な生活方式導入を自主的に促進させると同時に、漁業後継者が近代的経営方法を習得することを助長するために、資金の貸付けを行っている。

貸付利率 無利子

償還期間	1 経営等改善資金	2 ～ 10 年
	2 青年漁業者等養成確保資金	5 ～ 10 年

① 資金の種類

経営等改善資金

- 1 操船作業省力化機器等設置資金
- 2 漁ろう作業省力化機器等設置資金
- 3 補機関等駆動機器等設置資金
- 4 燃料油消費節減機器等設置資金
- 5 新養殖技術導入資金
- 6 資源管理型漁業推進資金
- 7 環境対応型養殖業推進資金
- 8 乗組員安全機器等設置資金
- 9 救命消防設備購入資金
- 10 漁船転覆防止機器等設置資金
- 11 漁船衝突防止機器等購入等資金
- 12 漁具損壊防止機器等購入資金
- 13 特認資金

青年漁業者等養成確保資金

- 1 研修教育資金
- 2 高度経営技術習得資金
- 3 漁業経営開始資金

② 沿岸漁業改善資金貸付状況

単位：千円

年度	融資枠	資金種類		件数	金額
22	47,000	経営等改善資金		0	0
		青年漁業者等養成確保資金		0	0
		計		0	0
23	47,000	経営等改善資金	特認資金	1	788
		青年漁業者等養成確保資金	漁業経営開始	2	36,500
		計		3	37,288
24	47,000	経営等改善資金	燃料油消費節減	1	7,420
		青年漁業者等養成確保資金	漁業経営開始	1	8,000
		計		2	15,420
25	47,000	経営等改善資金		0	0
		青年漁業者等養成確保資金	漁業経営開始	1	19,600
		計		1	19,600
26	47,000	経営等改善資金		0	0
		青年漁業者等養成確保資金		0	0
		計		0	0
27	47,000	経営等改善資金		0	0
		青年漁業者等養成確保資金		0	0
		計		0	0
28	47,000	経営等改善資金		0	0
		青年漁業者等養成確保資金	漁業経営開始	1	18,000
		計		1	18,000

(3) 東京都漁業信用基金協会

ア 概要

本協会は、中小漁業融資保証法に基づき、中小漁業の振興を図ることを目的として昭和 50 年 10 月 1 日設立された。金融機関から資金の貸付けを受ける中小漁業者等の債務を協会が保証することにより、中小漁業者等が必要とする資金の円滑な融資を実現している。また、漁業金融面における漁業者の要望に対応するため、安全かつ有利な基金の運用を通じて信用力の補完を充実し、中小漁業金融の円滑化への役割を果たしている。

全国的な漁業生産量の低下、漁業者の高齢化に伴う就業者数の減少等から保証残高の減少等の影響が出ている中、国や漁業信用基金中央会は、全国 42 協会に対し、経営基盤の強化を行い信用保証業務が安定的に行えるよう、段階的な広域合併の取り組みを開始しており、第 1 次合併として、平成 29 年 4 月に全国 19 の協会が合併し「全国漁業信用基金協会」が設立される予定である。

本協会は、第 1 次合併への参加は見送ったものの、平成 31 年 4 月を目途とした第 2 次合併に向けた協議を開始していくことを平成 28 年 6 月開催の理事会で決定した。この第 2 次合併に向けた協議には 17 の協会が参加している。

イ 出資金

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

出 資 別	出資額 (千円)			出資比率 (%)		
	近代化	一般	計	近代化	一般	計
民 間	62,450	16,250	78,700	17.4	4.5	21.9
地方公共団体	218,800	61,050	279,850	61.0	17.0	78.1
合 計	281,250	77,300	358,550	78.4	21.6	100.0
民間内訳：漁協 17、都漁連、都信漁連、加工組合 2、漁業者 3、協同会社 1						
地方公共団体内訳：東京都、市町村 8						

ウ 保証内容

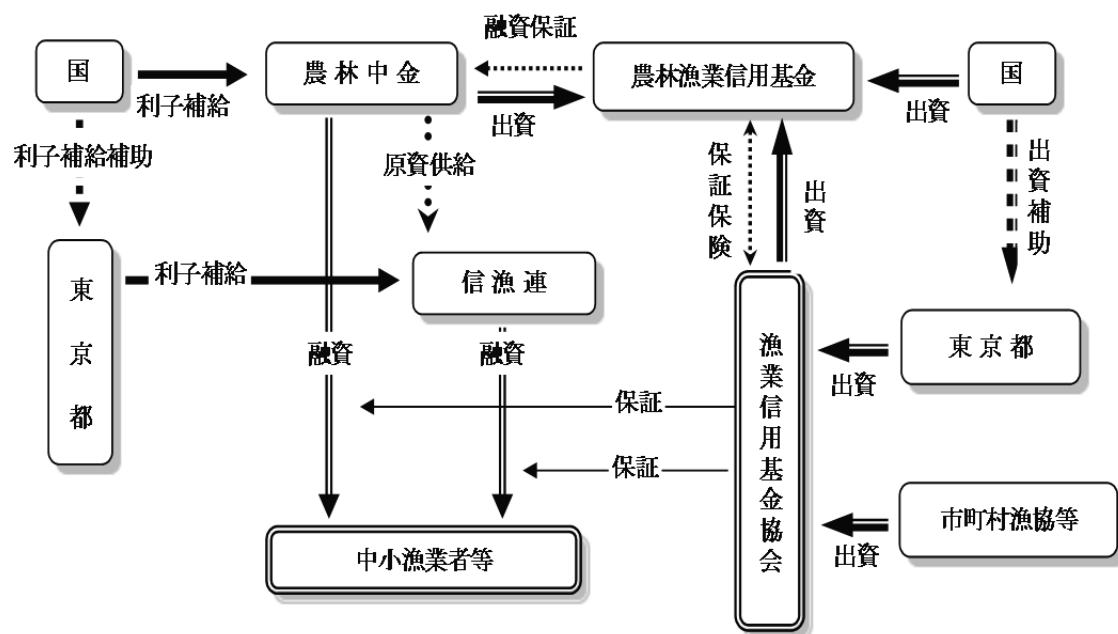
区 分	近代化資金	一般資金
対 象	(公) の近代化資金の個人	事業資金 (信漁連)
保 証 倍 率	出資金の 40 倍	出資金の 15 倍
保 証 料	0.53%	0.85%
保 証 期 間	貸付期間	貸付期間

工 保証実績

(単位:千円)

区 分			24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
近代化資金	保証実績	件数	53	53	53	45	47
		金額	272,080	316,310	338,970	282,290	315,590
	付保状況	件数	46	44	43	35	39
		金額	266,910	307,580	328,120	272,730	308,600
一 般 資 金	保証実績	件数	5	3	2	3	3
		金額	113,250	82,000	57,750	41,500	21,250
	付保状況	件数	5	3	2	3	3
		金額	113,250	82,000	57,750	41,500	21,250
保 証 実 績 合 計		件数	58	56	55	48	50
		金額	385,330	398,310	396,720	323,790	336,840

オ 制度の仕組み



3 ゑょしょく普及事業

東京産の水産物は、生産の主体が島しょ地域であり、生産の場と消費者の場が乖離していることなどから、都民に正しい情報が伝わりづらい環境にある。

このため、東京産水産物の魅力を都民に伝え、消費拡大を図るため、平成21年度から東京の水産物・水産業を介した食育活動を、教育現場をはじめ、様々な機会を活用し積極的に展開している。

○ 事業実績表

年度	事業内容	開催回数 (回)	参加者数 (人)
24	①東京の魚の食べ方プロデュース	80	707
	都民を対象とした料理教室	80	707
	②浜のかあさんと語ろう会	10	628
	③職員による出前講座	18	1,426
	合 計	108	2,761
25	①浜のかあさんと語ろう会	10	633
	②職員による出前講座	13	955
	合 計	23	1,588
26	①副教材の作成 (小学校4年生の社会科授業副教材「島のくらし」)	—	—
	②職員による出前講座	18	1867
27	HP「東京都「ぎょしょく」のへや」開設 (URL http://sakana.metro.tokyo.jp/) オンライン教材の公開、印刷教材のPDFファイルダウンロードの開始		
28	HP「東京都「ぎょしょく」のへや」の更新 (URL http://sakana.metro.tokyo.jp/) オンライン教材の一部改修、DVD教材のオンライン貸出開始		

・「浜のかあさんと語ろう会」は、平成26年度より「水産物加工・流通促進対策事業」に移行。

○ 副教材『小学4年生社会科「島のくらし」』と印刷教材3種(HP「東京都「ぎょしょく」のへや」に掲載)



○ 参考

東京産水産物の東京都学校給食会への出荷数量 (ムロアジ・トビウオ) (単位: kg)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
12,406	17,825	20,674	21,814	24,743	20,990	23,590

4 水産物加工・流通促進対策事業

東京の島しょ海域では、中級魚の漁獲量が減少している反面、資源量は豊富であるが市場が小さく大量に獲れた場合に安価になるものや、サイズが小さく規格外で売れないものなどがある。

一方、水産資源は加工することで、高付加価値、安定供給が可能になるとともに、多様な魚種の利用が中級魚への漁獲圧力を低減させる効果がある。

このため、平成25年度から水産資源を活用した加工品の開発とその販路開拓を支援し、水産資源の持続的な利用と都民への水産物の安定供給を図るため、積極的に施策を展開している。

○ 事業実績

(1) 総合対策（専門家による指導）

- ・水産加工団体が抱える技術や組織の課題等を解決するため、専門家を派遣した。

実施主体 伊豆大島漁協、神津島漁協、八丈島漁協女性部、八丈島水産加工業協同組合

(2) 消費・流通対策（学校給食への対応）

- ・浜のかあさんと語ろう会

漁村の女性を講師として都内18校への小中学校に派遣。魚のさばき方などの講習を実施。

（1, 151名参加）

- ・栄養士等を対象とした生産現場研修会

栄養士等の給食職員と生産者団体の連携の機会を提供し、給食用の新品目の開拓や利用拡大を図った。

5 離島漁業再生支援事業

集落協定に基づき、漁業集落が実施する漁場の生産力の向上や、観光業など島のお産業と連携した取組を支援することにより、島しょの主要産業である漁業を活性化させて、地域の底上げを図るとともに水産業・漁村の多面的機能の維持増進に資する。

○ 取組概要

平成29年3月31日現在

		大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	小笠原村
集落協定数		2	1	1	1	1	2
協定参加世帯数		111	36	98	9	24	64
向上に関する取組	漁場の生産力の						
	種苗放流					●	
	漁場の管理・改善	●		●			
	産卵場・育成場の整備			●			
	漁場監視	●	●			●	●
	その他						
創意工夫を生かした取組	新たな漁具・漁法の導入						●
	新規漁業への着業			●			
	低・未利用資源の活用	●	●	●		●	
	品質の均一化に向けた取組						
	高付加価値化	●				●	
	流通体制改善					●	●
	簡易加工					●	
	伝統漁法の取組			●			
	販路拡大	●	●	●		●	●
	その他	●					
新規就業者に関する取組	漁船の貸与				●		
事業費（単位：千円）		15,114	4,896	13,328	1,400	3,264	8,671

事業費負担区分：国2/4、東京都1/4、町村1/4

V 漁業補償対策

1 漁業共済

(1) 漁業災害補償制度

ア 制度の発足と改正

漁業災害補償制度は、昭和 39 年に施行された漁業災害補償法に基づき、経営基盤が脆弱な中小漁業者を対象として、沿岸・近海漁業の気象や海況の変化等によって生じる不慮の事故による損失の補償について、国が不漁対策の一環として施策に位置づけたことに始まった。その後、昭和 63 年の漁協一括加入方式の導入など数度の改正を経て、収支均衡のとれる漁業共済制度へと改善が図られてきた。

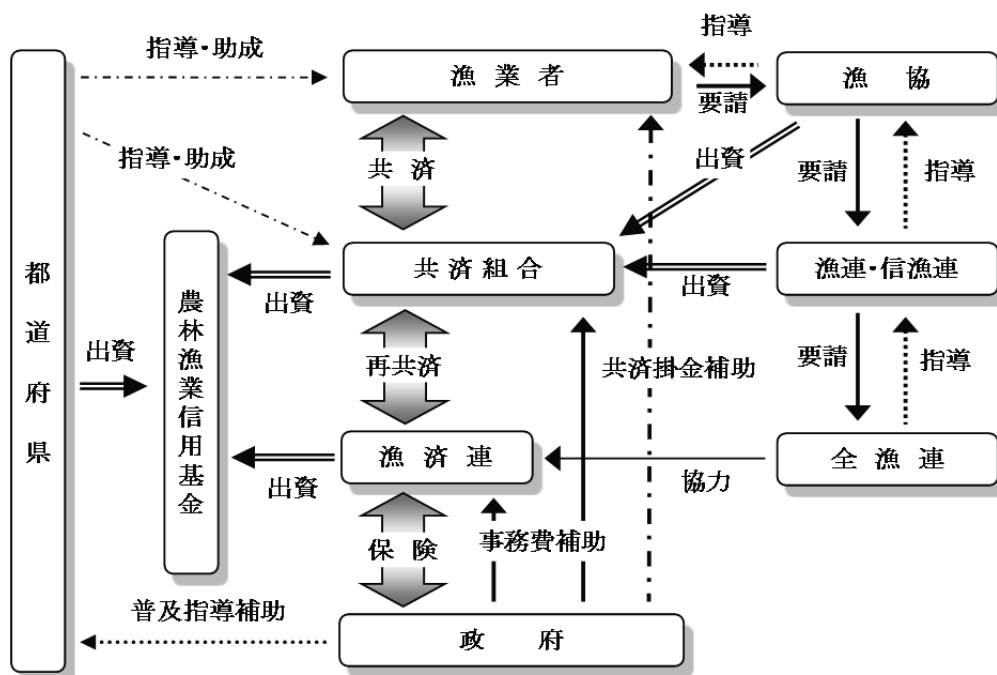
新海洋秩序下における漁業は漁獲競争の時代から協調による資源管理の時代へと移行しているが、人知を超えた資源の変動や魚価安等により漁業経営は圧迫されており、漁業共済の果たすべき役割は増大している。

このような状況下において、加入要件の緩和、共済対象の拡大等により加入促進を図るとともに、平成 23 年度からの漁業収入安定対策事業など、本制度は適宜改正され、漁業経営の安定に貢献している。

イ 制度の目的

中小漁業者の営む漁業について、異常の事象又は不慮の事故による損失を補てんし、漁業再生産の阻害の防止及び漁業経営の安定に資することを目的としている。

ウ 制度の仕組み



エ 漁業共済の種類

漁業共済	漁獲共済	不漁等を原因とする漁獲金額の減少による損失を補償 (収穫高保険方式)	1号漁業	採貝・採藻業(わかめ、こんぶ、てんぐさ、あわび)
			2号漁業	漁船漁業及び定置漁業
	養殖共済	養殖水産動植物の死亡、流失等による損害を補償 (物損保険方式)	貝類	かき養殖業
				1・2年貝真珠養殖業
			魚類	1～3年魚はまち養殖業
				1～3年魚たい養殖業
				どけ・ます養殖業
				2・3年魚ふぐ養殖業
				1～3年魚かんぱち養殖業
				ひらめ養殖業
				1～3年魚すずき養殖業
				2・3年魚ひらまさ養殖業
				まあじ養殖業
				1～3年魚しまあじ養殖業
				2～5年魚まはた養殖業
				すぎ養殖業
				まさば養殖業
				2～5年魚くろまぐろ養殖業
				2～4年魚めばる養殖業
				かわはぎ養殖業
	特定養殖共済	特定の養殖業について、品質低下等を原因とする生産金額の減少による損失を補償 (収穫高保険方式)	藻類	のり等養殖業
				わかめ養殖業
				こんぶ養殖業
			貝類等	真珠母貝養殖業
				ほたて貝等養殖業
				特定かき養殖業
				くるまえば養殖業
	漁業施設共済	供用中の養殖施設又は定置網等の損壊等による損害を補償 (物損保険方式)	養殖施設	うに養殖業
				ほや養殖業
				浮流し式養殖施設
				はえ縄式養殖施設
				くい打ち式養殖施設
				いかだ
				網いけす
			漁具	定置網
				まき網

(2) 漁業共済の現況

ア 加入区の設定

加入区は、漁業災害補償法のに基づき、知事が漁業権、漁業種類等を基準として一定の水域、区域及び区分を定めるものであり、現在、都島しょ地区においては、漁協単位に次表の加入区数が設定されている。

	第 1 号 漁 業 (てんぐさ採藻業)	第 2 号 漁 業 (漁船・定置漁業)
大 島 支 庁 管 内	5	5
三 宅 支 庁 管 内	1	1
八 丈 支 庁 管 内	1	1
小 笠 原 支 庁 管 内	-	2

イ 共済事業

(ア) 全国合同漁業共済組合

設 立 平成 18 年 10 月

出資金 809,560,000 円

組合員 組合及び連合会(秋田県、山形県、福島県、茨城県、東京都、神奈川県、静岡県、新潟県、福井県、愛知県、京都府、大阪府、和歌山県、岡山県、鳥取県、島根県、山口県、高知県、大分県、沖縄県)

東京都事務所

住 所 〒108-0075 港区港南 4-7-8 Tel 03 (3458) 9811

組合員 組合(伊豆大島、元町、利島村、にいじま、神津島、三宅島、八丈島、小笠原島、小笠原母島)
連合会(都漁連、都信漁連)

(イ) 事業の状況

全国合同漁業共済組合は、漁業共済組合の区域の広域化により、経営基盤の強化、運営コストの削減、漁業者サービスの向上を図ること目的として、平成 18 年 10 月に 7 府県の漁業共済組合が合併し設立された。

東京都漁業共済組合は、平成 21 年 10 月 1 日に全国合同漁業共済組合と合併し、東京都事務所として、都島しょ地区における漁獲共済及び漁業施設共済に係る事業を実施している。

都島しょ地区においては、資源の減少や不漁・魚価安などにより漁獲金額が減少する傾向にあり、漁業共済制度の重要性は増大している。

平成 28 年度の漁獲共済の引受実績は、契約件数が 82 件、共済金額は第 1 号漁業(てんぐさ採草業) 8,944 千円、第 2 号漁業(漁船漁業・定置漁業) 425,238 千円、合計 434,182 千円で、前年度の 435,070 千円と比べ 1% 減であった。また、支払実績は、支払件数が 24 件、支払共済金は 7,565 千円で、前年度の 7,149 千円と比べ 6% 増であった。

一方、平成 28 年度の漁業施設共済の引受実績は、契約件数が 4 件、共済金額は 60,410 千円で、前年度の 81,004 千円と比べ 25% 減であった。支払実績は無かった。

○ 漁業共済の引受・支払実績

・漁獲共済

(単位：千円)

区 分		平成 28 年度	平成 27 年度	増△減
契 約 件 数 (件)		82	90	△ 8
共 済 限 度 額		1,402,371	1,342,184	60,187
共 済 金 額		434,182	435,070	△ 888
掛 金	純 掛 金	21,801	22,691	△ 890
	付 加 掛 金	3,880	3,909	△ 29
	総 掛 金	25,681	26,600	△ 919
国 庫 補 助 金		18,950	19,465	△ 515
契 約 者 負 担 額		6,731	7,135	△ 404
支 払 件 数 (件)		24	29	△ 5
支 払 共 済 金		7,565	7,149	416

・漁業施設共済

(単位：千円)

区 分		平成 28 年度	平成 27 年度	増△減
契 約 件 数 (件)		4	5	△ 1
共 済 価 額		185,325	222,212	△ 36,887
共 済 金 額		60,410	81,004	△ 20,594
掛 金	純 掛 金	5,029	6,770	△ 1,741
	付 加 掛 金	691	926	△ 235
	総 掛 金	5,720	7,696	△ 1,976
国 庫 補 助 金		2,385	3,244	△ 859
契 約 者 負 担 額		3,334	4,452	△ 1,118
支 払 件 数 (件)		0	0	0
支 払 共 済 金		0	0	0

2 漁船保険

(1) 漁船保険制度

ア 制度の目的

漁船損害等補償法に基づき、漁船が不慮の事故による損害や漁船の運航に伴う不慮の費用負担などを、保険の仕組みを通じて漁業者が相互にてん補し合い、漁船の復旧や更新を容易にすることにより、漁業経営の安定を図ることを目的とする。

イ 漁船保険の種類

漁 船 保 険	普 通 保 険	普通損害保険	漁船につき、滅失、沈没、損傷その他の事故(戦乱等によるものを除く。)により生じた損害をてん補する。
		満期保険	漁船につき、滅失、沈没、損傷その他の事故(戦乱等によるものを除く。)により生じた損害をてん補するとともに、保険期間が満了した場合に保険金額相当の保険金を支払う。
	特 殊 保 険	特殊保険	漁船につき、戦乱等による滅失、沈没、損傷その他の事故により生じた損害をてん補する。
漁船船主責任保険			漁船の運行に伴って生じた不慮の費用及び損害賠償責任に基づく損害(戦乱等によるものを除く。)を補償する。
		基本損害	人命及び乗客損害以外の自己が負担しなければならない費用の負担又は自己の賠償責任に基づく賠償
		人命損害	漁船の運行に伴って生じた当該漁船の乗組員の死亡等に対する労働協約等に基づく支払い
		乗客損害	漁船の運行に伴って生じた当該漁船の利用者の死亡等の事故により生じた損害の賠償又は費用の負担
漁船乗組船主保険			漁船の運行に伴って、乗組船主に死亡その他の事故が生じた場合(戦乱等によるものを除く。)に一定の金額を支払う。
漁船積荷保険			漁船に積載した漁獲物等につき、滅失、流失、損傷その他の事故(戦乱等によるものを除く。)により生じた損害をてん補する。

任 意 保 険	プレジャーボート 責任保険	スポーツ又はレクリエーションの用に供する小型の船舶(プレジャーボート)の運行に伴い、プレジャーボートの所有者が負担する次の損害をてん補する。 ・漁船その他の船舶等に対する賠償責任に基づく賠償による損害 ・漁船その他の船舶によるプレジャーボート又はその乗組員の捜索又は救助に要した費用負担による損害
	転載積荷保険	漁船により漁獲され漁船以外の船舶で漁場から運搬中の漁獲物又はその製品につき、滅失、流失、損傷その他の事故により生じた損害をてん補する。

(2) 漁船保険の現況

ア 東京都漁船保険組合

住 所 〒108-0075 港区港南4-7-8 Tel 03(3458)1433

組合員 701名 (平成28年3月31日現在)

イ 事業の状況

昭和14年の設立以来、普通損害保険を中心に業務を行っている。

近年は自動操舵の普及により衝突事故が多発していることに伴い、漁船船主責任保険等他の保険についても普及・加入促進を図る必要性が増大している。

また、平成11年の法改正により新たな保険需要に対応するため任意保険が創設され、特にプレジャーボート責任保険の加入促進を図っている。

(ア) 漁船保険

① 普通保険

(a) 普通損害保険

平成28年度の引受実績は、加入隻数761隻、総トン数8,141トン、保険金額6,316,105千円、保険料106,236千円であった。このうち、義務加入は626隻、3,429トンであった。

保険金支払実績は、事故件数74隻、支払保険金43,893千円であった。

(b) 満期保険

本年度引受実績はなかった。

② 特殊保険

本年度引受実績はなかった。

(イ) 漁船船主責任保険

① 基本損害：加入隻数754隻、保険金額189,580,000千円、保険料20,882千円
事故件数3件、支払保険金91,729千円

② 人命損害：加入隻数51隻、保険金額419,000千円、保険料590千円
本年度支払実績はなかった。

③ 乗客損害：加入隻数217隻、保険金額118,580,000千円、保険料6,600千円
事故件数0件、支払保険金0千円

(ウ) 漁船乗組船主保険

加入隻数55隻、保険金額171,000千円、保険料231千円

本年度支払実績はなかった。

(エ) 漁船積荷保険

本年度引受実績はなかった。

(オ) 任意保険

① プレジャーボート責任保険

加入隻数197隻、保険金額81,970,000千円、保険料3,646千円

事故件数4件、支払保険金1,542千円

② 転載積荷保険

本年度引受実績はなかった。

○ 普通損害保険の引受・支払実績

・ 保険引受実績

(金額：千円)

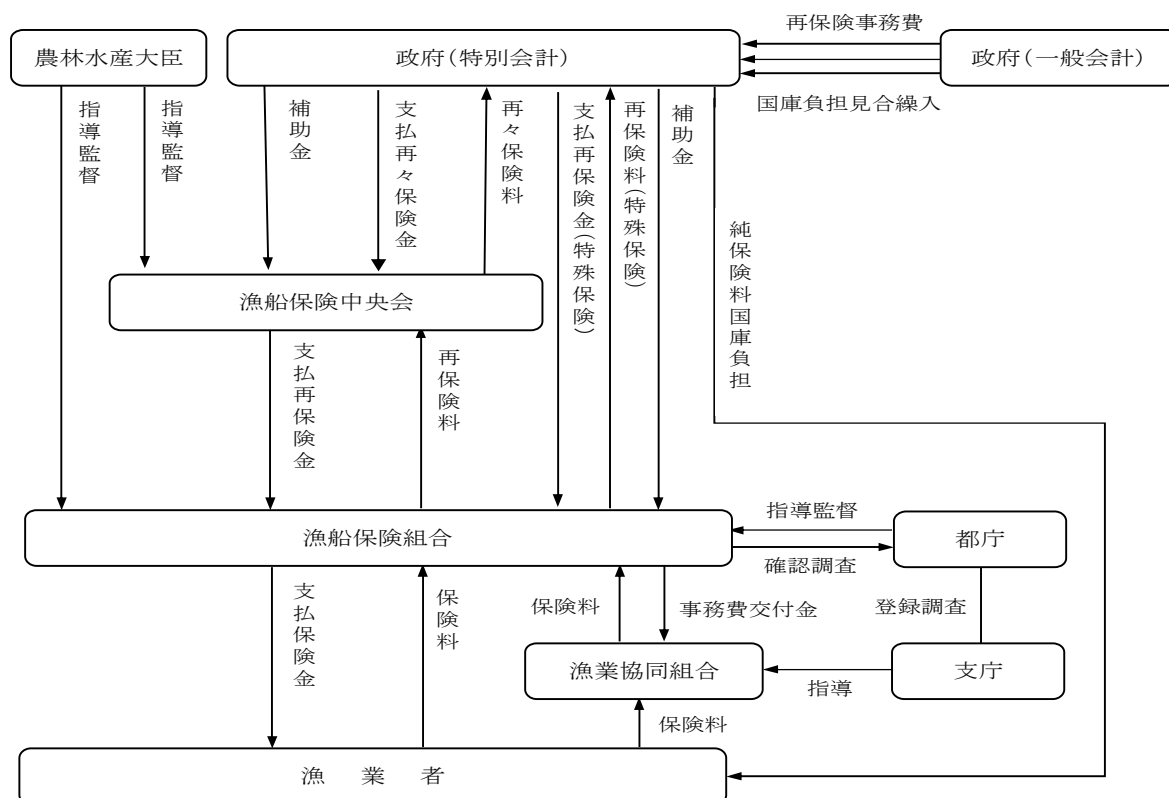
区 分	在籍漁船数	加入隻数	トン数	保険価額	保険金額	保険料
平成 28 年度	1,036	761	8,141	11,380,650	6,316,105	106,236
平成 27 年度	1,039	762	8,876	12,009,300	6,541,760	107,662
増△減	△3	△1	△735	△628,650	△225,655	△1,426

・ 保険金支払実績

(金額：千円)

種 別	平成 28 年度		平成 27 年度		増△減	
	隻数	金額	隻数	金額	隻数	金額
全 損	1	370	3	19,800	△2	△19,430
分 損	70	43,226	73	53,333	△3	△10,107
救助費	3	297	1	2,281	2	△1,984
合 計	74	43,893	77	75,414	△3	△31,521

○ 制度の仕組み



3 漁業公害

(1) 漁業公害の現状

昭和 30 年代後半からの急激な産業の発展と社会生活の変化は、漁業環境を著しく悪化させた。すなわち、埋め立て等による水面の喪失をはじめとして、油の流出、産業廃棄物や生活廃棄物の投棄、汚排水の流入等により、漁場汚染は深刻化し、大都市近郊のみならず、全国の沿岸や内水面水域まで波及した。

都の所管する水面のうち、内湾は漁場の埋め立てや水質汚濁により、漁場の喪失や資源量の減少、有害物質による汚染が深刻化していたが、近年、公害規制の強化により漁場環境は回復の兆しもみえてきている。しかし、各種排水の流入による富栄養化現象は持続しており、慢性的な赤潮も依然として続いている。また、河川流域の都市化に伴う雑排水等の流入により、水質環境が悪化していた内水面についても、近年、下水道等都市施設の整備により水質も改善されてきているが、都内中小河川の中には水産生物の生息限界以上に汚染されているところもある。

島しょ海域は、廃油ボールやゴミ等の漂流、漂着による漁場被害が多発し、磯根資源はもちろん、この海域に浮遊しているプランクトン類、有用水産生物の卵稚仔等への影響が懸念されていたが、近年、廃油等による被害も減少傾向にある。

(2) 漁業公害対策の経緯

P C B、水銀の食品汚染が社会問題化したため、昭和 47 年度から P C B 汚染調査を、昭和 48 年度から水銀汚染調査を一部国の委託調査として実施。

・ P C B の自主規制について

昭和 47 年度の調査結果から、内湾のスズキ、コノシロ、ボラから暫定的規制値を超える P C B が検出されたため、都は漁業者に対し、漁獲の自主規制を要請した。

スズキは昭和 51 年 7 月、ボラは昭和 60 年 2 月、コノシロは昭和 62 年 8 月にそれぞれ漁獲の自主規制を解除した。

・ 水銀の自主規制について

昭和 48 年、都は市場関係者に対し、入荷の自主規制を要請した。その後の調査により、60cm 以下のスズキについては、汚染の恐れがないとして、昭和 50 年 9 月に入荷の自主規制を解除した。

・ 有害物環境調査について

現在、東京湾産の魚介類については、60cm 以上のスズキに対する入荷の自主規制措置が残っているが、基準値を超える検体が検出されてこなかったため、有害物環境調査は平成 9 年度をもって終了した。

なお、東京都内市場に流通する魚介類の汚染状況（水銀、PCB、TBT0）及び東京湾産魚介類の化学物質汚染実態調査結果（ダイオキシン類及び内分泌かく乱作用の疑われる化学物質）については、引き続き福祉保健局で調査を実施している。

・ 漁業公害調査指導について

昭和 49 年度から国の指導のもとに、漁業関係者による調査及び監視体制の整備が全国的規模で始まった。都では、漁業上重要な水域である伊豆諸島及び多摩川上流水域を対象として、昭和 50 年 10 月から漁業公害調査指導を開始した。

・ 漁場油濁被害救済制度の設立について

原因者不明の油濁被害に対する救済制度を担うため、昭和 50 年 3 月に財団法人漁場油濁被害救済

基金を国が設立（平成 23 年 10 月に社団法人海と渚環境美化推進機構と合併、平成 25 年 4 月に公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構となる）。都も費用拠出している。

（３）漁場油濁被害対策（漁場油濁被害共済基金助成）

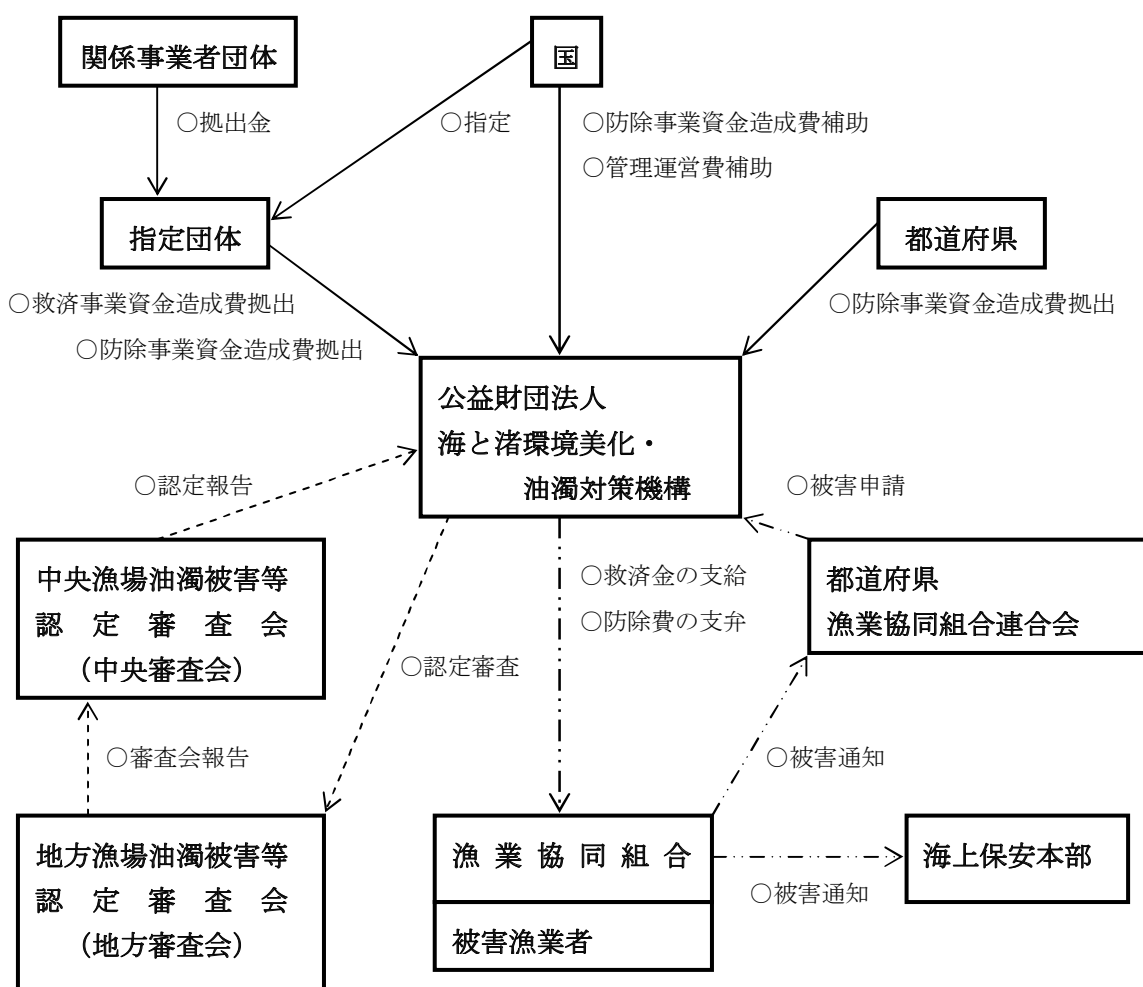
ア 目的

船舶、工場等から流出し、又は排出される油による漁場油濁であって、その原因者が判明しないものについて、被害漁業者に対する救済金の支給を行うとともに、漁場油濁の拡大の防止及び汚染漁場の清掃を推進する措置を講ずることにより、被害漁業者の迅速な救済と漁場の保全を図り、もって漁業経営の安定に資することを目的とする。

イ 内容

上記目的を達するため、事業主体として、公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構が設立された。基金は原因者が判明しない漁場油濁による被害漁業者に対する救済金の支給、防除費・清掃費の助成、漁場油濁の防止に関する調査及び知識の啓発普及等を行い、事業に要する費用は国の補助金、関係都道府県からの拠出金、産業界からの協力をもって充てる。

原因者不明漁場油濁被害対策の仕組み



(4) 漁業公害調査指導

ア 目的

都における漁場環境の監視、漁業公害に関する情報及び被害の防除措置に関する指導等を行うことにより、沿岸及び内水面漁場の保全を図り、もって漁業経営の安定に資することを目的とする。

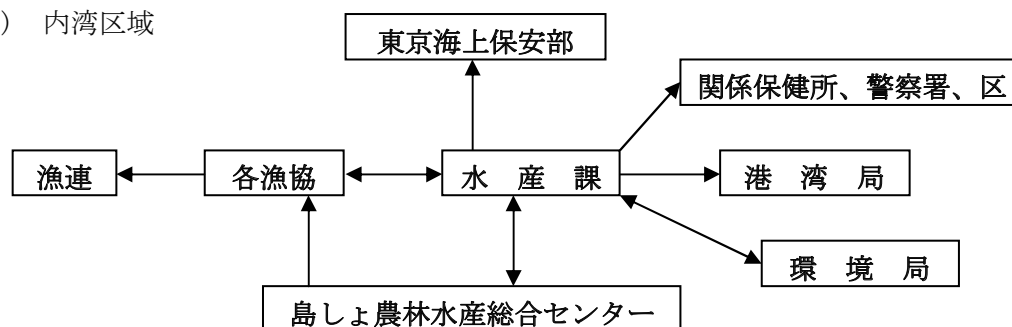
イ 内容

都が沿岸及び内水面において、漁業協同組合等の協力を得て、漁場環境の監視及び漁業公害に関する情報の収集を行うとともに、漁業者に対し被害発生時において緊急に措置すべき事項に関し指導する事業であり、昭和 50 年 10 月から事業を開始した。

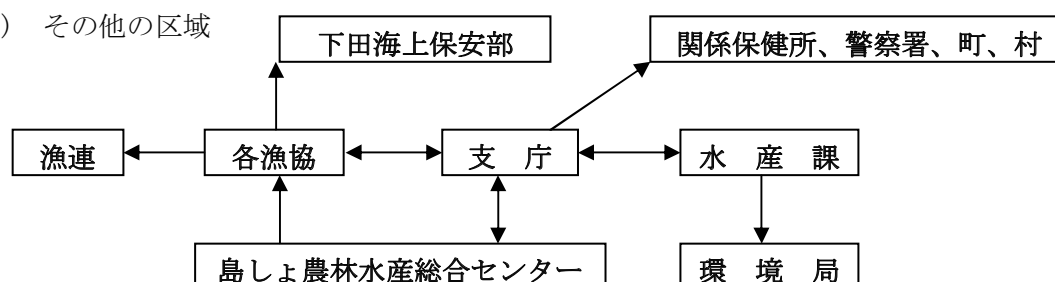
通報連絡体制

1 沿 岸

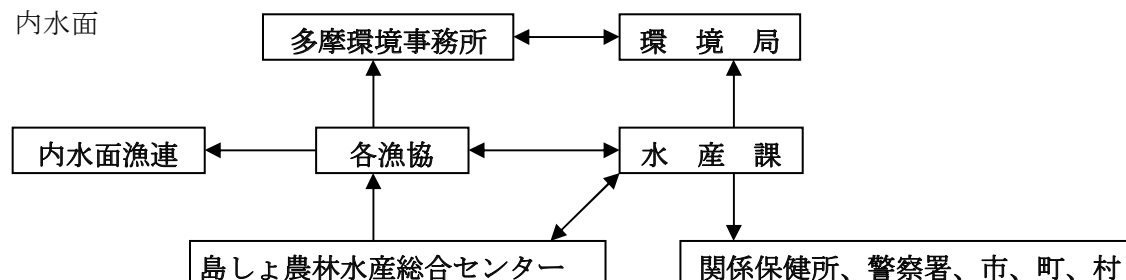
(1) 内湾区域



(2) その他の区域



2 内水面



4 東京産水産物の放射性物質検査

(1) 経緯

平成 23 年 3 月の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所での事故により、東日本の各地で放射性物質が検出され、農畜水産物は風評被害など大きな影響を受けている。

このため都は、事故直後から東京産水産物の放射性物質の検査に着手し、水産物の安全性と消費者の安心の確保に努めている。

(2) 検査結果

平成 28 年度に行った東京産水産物の検査では、52 検体の全てが規制値未満であった

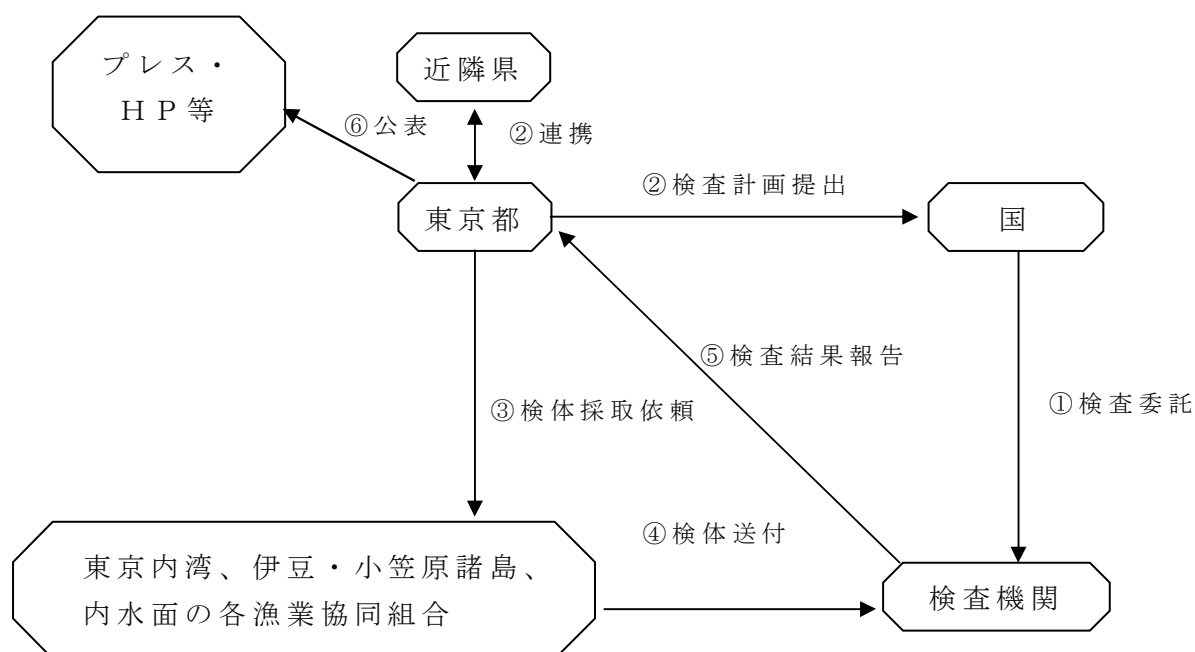
※ 水産物の放射性セシウムの基準値は、セシウム-134 と 137 の合計で 100Bq/kg

検体数内訳

海産対象種	8種 19検体	ハマトビウオ	ムロアジ	キンメダイ	タカベ	アオザメ
		1	2	2	1	1
		ケンサキイカ	イサキ	スズキ	アサリ	ゴマサバ
内水面対象種	4種 33検体	1	1	4	5	1
		ヤマメ	アユ	ウナギ	ヤマトシジミ	
		5	2	3	23	

※平成 25 年 6 月から都内複数河川で実施されていたウナギの出荷自粛は、平成 28 年 1 月 14 日付で全河川出荷可能になった。

(3) 東京産水産物の放射性物質検査体制



5 演習補償

制限水域名	内容		面積	対象漁協	備 考
野島崎南方 及び大島東方	米軍チャーリー水域		3,712.62km ²	神津島	対象期間 周年
新島南方	自衛隊ミサイル		172km ²	大島（2組合）・ 利島・新島・神津 島・三宅島・御蔵島	禁止期間 H28.10.14～10.27
硫黄島周辺	米軍制限水域		74.01km ²	小笠原（2組合）	対象期間 周年
	自衛隊 演習水域	掃海訓練	13.31km ²	小笠原（2組合）	禁止期間 H28.6.17～6.26
		エアクション 艇訓練	2.18km ²		H28.5.21～ 5.24、 9.18～ 9.21、 12. 6～12. 9、 H29.2.14～ 2.17
3 地域				9 漁協	

VI 行政委員会

1 海区漁業調整委員会

(1) 委員会の設置根拠等

① 設置根拠（漁業法第 84 条）

海区漁業調整委員会は、漁業法に基づき農林水産大臣の定める海区ごとに設置されている。東京都では 1 海区が指定されている。

② 委員会の構成（漁業法第 85 条）

委員会は、15 名の委員をもって組織し、漁業者の直接選挙によって選ばれた漁民代表委員 9 人と知事によって選任された学識経験委員 4 人及び公益代表委員 2 人で構成されている。

③ 委員会の目的

漁業生産力の発展と漁業の民主化という漁業法の目的を達成するために、海区の漁業調整を図っていくことを目的としている。

④ 権限と機能

委員会は、漁業権の免許、許可等について知事に意見を述べ、入漁権の設定、変更、消滅の裁定、委員会指示など漁業調整に関する広範な権限を有している。

その主な機能を大別すると、①知事諮問に意見を述べる（答申事項）、②知事に対し建議する（建議事項）、③独立した決定機関として指示、裁定、認定をする（決定事項）がある。

注： 漁業法の改正に伴い、平成 16 年 8 月 5 日に東京都内湾海区、東京都島部海区、小笠原海区の 3 海区漁業調整委員会が統合され、東京海区漁業調整委員会として発足した。

(2) 委員会開催実績（平成28年度）

① 東京海区漁業調整委員会

会議名	開催年月日	議 題 等
委 員 会 (第92回)	28. 4. 26	○ 小笠原海域におけるまぐろはえ縄漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問） ○ 小笠原海域におけるかつお・まぐろ釣り漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問） ○ 小笠原海域における造礁さんご漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問） ○ 伊豆諸島海域の中型まき網漁業の許可の有効期間について（知事諮問） ○ 小笠原海域のそでいか漁業の委員会指示について ○ 八丈島周辺海域の浮魚礁設置事業実施計画について
委 員 会 (第93回)	28. 6. 3	○ 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第4条第7項に基づく東京都計画の変更について（知事諮問） ○ 小笠原海域における遊漁による底魚、かつお及びまぐろの採捕に係る委員会指示について
委 員 会 (第94回)	28. 7. 7	○ 伊豆諸島海域の底立てはえ縄漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問）
委 員 会 (第95回)	28. 9. 5	○ 会長及び会長代理の互選について ○ 委員の議席について ○ 伊豆諸島海域における火光利用さば漁業及びあじ・さば棒受け網漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問） ○ 千葉・東京及び一都三県連合海区漁業調整委員会の代表委員の選出について ○ 伊豆諸島海域におけるかにかご漁業の委員会指示について ○ 一都二県連合海区漁業調整委員会の代表委員の選出について ○ 海面利用小委員会委員の選出について ○ 太平洋広域漁業調整委員会委員の選出について
委 員 会 (第96回)	28. 10. 25	○ 伊豆諸島海域におけるとびうお流し刺し網漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問） ○ 伊豆諸島海域におけるいきえさの使用制限の委員会指示について ○ 伊豆諸島海域における浮きはえ縄漁業の委員会指示について ○ 八丈島周辺海域の浮魚礁設置事業実施計画について ○ 小笠原（父島）の区画漁業権について
委 員 会 (第97回)	28. 12. 2	○ 農林水産大臣許可に係る要望について ○ 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第4条第7項に基づく東京都計画の変更について（知事諮問） ○ 東京海区における遊漁によるひき縄釣りの委員会指示について ○ 伊豆諸島海域における火光利用とびうお漁業の委員会指示について ○ 伊豆諸島海域におけるいか釣り漁業の委員会指示について
委 員 会 (第98回)	29. 1. 16	○ 八丈島近海漁場に設置した浮魚礁の漁業の制限に係る委員会指示について ○ 伊豆諸島海域におけるはご釣り漁業の委員会指示について ○ 東京湾横断道路木更津人工島「海ほたる」周辺海域における水産動植物の採捕禁止及び遊漁船業の案内の禁止に係る一都二県連合海区漁業調整委員会指示第13号（案）について
委 員 会 (第99回)	29. 2. 3	○ 東京都海面におけるさんご漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問） ○ 小笠原海域における底魚一本釣り漁業の許可等の最高限度及び許可の有効期間について（知事諮問） ○ 大野原島周辺漁場におけるたかべ刺し網漁業の許可の有効期間について（知事諮問） ○ 東京海区におけるうみがめの採捕制限の委員会指示について
地区協議会 (大島地区)	28. 11. 16	○ 平成29年漁期はまとびうお数量目標について ○ 各地区の懸案事項について
地区協議会 (内湾地区)	28. 11. 25	○ 東京湾横断道路木更津人工島「海ほたる」周辺海域における水産動植物の採捕禁止及び遊漁船業の案内の禁止に係る一都二県連合海区漁業調整委員会指示第13号（案）について ○ 各地区の懸案事項について
地区協議会 (小笠原地区)	29. 2. 23 (母島) 29. 2. 25 (父島)	○ 各地区の懸案事項について

② 海面利用小委員会

会議名	開催年月日	議 題 等
小委員会 (第1回)	28. 6. 3	○ 東京都海面利用基本方針の変更について ○ 小笠原海域の遊漁による底魚、かつお及びまぐろの採捕制限に係る委員会指示の発動について
小委員会 (第2回)	28. 10. 25	○ 東京海区におけるいさえさを使用した釣漁法の制限に係る委員会指示の発動について ○ 東京海区における遊漁者によるひき縄釣の制限に係る委員会指示の発動について
小委員会 (第3回)	28. 12. 2	○ 東京湾横断道路木更津人工島「海ほたる」周辺海域における水産動植物の採捕禁止及び遊漁船業の案内の禁止に係る一都二県連合海区漁業調整委員会指示第13号(案)について

③ 連合海区漁業調整委員会

会議名	開催年月日	議 題 等
千葉・東京 連合海区	28. 9. 6	○ 千葉県海面における火光利用さば漁業及び敷網漁業(あじ・さば棒受網漁業)の調整方式について ○ 東京都海面における火光利用さば漁業及びあじ・さば棒受網漁業の調整方式について
一都三県 連合海区	28. 9. 7	○ 平成29年における火光利用さば漁業の調整について ○ 平成29年におけるあじ・さば棒受網漁業の調整について
一都二県 連合海区	28. 11. 24	○ 監視活動状況の報告 ○ 東京湾横断道路木更津人工島「海ほたる」周辺海域における水産動植物の採捕禁止及び遊漁船業の案内の禁止に係る一都二県連合海区漁業調整委員会指示第13号(案)について ○ 委員会指示第13号(案)の発動までの手続き等について ○ 次期会長海区について

(3) 東京海区漁業調整委員会委員名簿

平成29.10現在

委員区分	氏 名	経歴及び役職等
公 選	○ 田中國治	八丈島漁業協同組合長
	菊池勝貴	小笠原島漁業協同組合長
	石田幾雄	神津島漁業協同組合長
	平賀秀明	小笠原母島漁業協同組合長
	小島一則	東京東部漁業協同組合長
	橋本竹男	元町漁業協同組合代表監事
	関 恒美	三宅島漁業協同組合長
	大沼清志	にいじま漁業協同組合副組合長
	丸 裕二	芝漁業協同組合代表監事
学識経験	馬場 治	東京海洋大学教授
	岩田光正	東京都漁船保険組合専務
	井上 潔	全国水産技術者協会専務
	◎ 有元貴文	東京海洋大学教授
公益代表	前田福夫	利島村長
	山下奉也	八丈町長

◎ 会長
○ 会長代理

任期 { 公選委員 平成28年8月5日～平成32年8月4日
学識経験・公益代表委員 平成28年8月25日～平成32年8月24日

(4) 海面利用小委員会

遊漁者等を対象とした委員会指示の発令に際して、遊漁と漁業との円滑な調整、調和ある漁場利用等のため、遊漁等海洋性レクリエーションの知見を持った専門委員から意見を聴取する。

専門委員

氏 名	経歴及び役職等
飯島正宏	東京湾遊漁船業協同組合理事長
浜川一清	神津島遊漁船組合長
東 知憲	ジャパンゲームフィッシュ協会（J G F A）常務理事 国際ゲームフィッシュ協会（I G F A）国際委員
奥山政夫	㈱水中造形センター取締役 出版部長
宮田茂樹	東京諸島観光連盟専務理事

2 内水面漁場管理委員会

(1) 委員会の設置根拠等

① 設置根拠

内水面漁場管理委員会は、漁業法第 130 条に基づき、都道府県に置くことになっている。また、地方自治法第 180 条の 5 の規定により、執行機関として都道府県に置かねばならない委員会となっている。

② 委員会の構成

委員会は、漁業法第 131 条に基づき、漁業を営む者を代表する委員（漁業者代表）、水産動植物の採捕をする者を代表とする委員（遊漁者代表）及び学識経験委員をもって構成されており、都道府県知事が選任する。

③ 委員会の目的

内水面における水産動植物の採捕及び増殖に関する事項を処理するために、漁業調整機構の運用により水面の総合的な利用を図っていくことを目的としている。

④ 権限と機能

漁業調整に対する広範な権限を有し、漁業権の免許、許可等について知事に意見を述べ、入漁権の設定、変更、消滅の裁定、委員会指示等、民主的な漁業調整を行う。

その主な機能を大別すると、①知事の諮問に意見を述べる（答申事項）、②知事に対し建議する（建議事項）、③独立した決定機関として指示、裁定、認定をする（決定事項）がある。

(2) 東京都内水面漁場管理委員会 開催実績 (平成28年度)

<第19・第20期 東京都内水面漁場管理委員会>

会議名	開催年月日	開催場所	議 題	出席委員数
全内漁管連総会	28. 5. 26	都道府県 会館	① 平成27年度事業報告・収支決算について ② 平成28年度事業計画・収支予算について ③ 平成28年度提案書案について	1 人
委 員 会 (第1回)	28. 6. 21	東京都庁	① 天然アユ採捕手法調査業務委託について ② 多摩川のアユ遡上状況について	7 人
委 員 会 (第2回)	28. 7. 28	東京都庁	① 多摩川のしじみ漁業権の行使状況等 ② 多摩川のしじみ漁業権免許に伴う漁業権行使の制限に係る委員会指示について (委員会指示)	7 人
委 員 会 (第3回)	28. 9. 29	大田漁協	① 平成28年度中央省庁に対する提案行動結果について ② 多摩川天然遡アユ汲み上げ放流の結果について ③ 平成29年度中央省庁に対する提案項目のアンケートについて	6 人
東日本 ブロック 協議会	28. 11. 1～2	高崎市	① 平成29年度提案項目案について ② ブロック内照会・協議事項について	1 人
委 員 会 (第4回)	28. 11. 25	東京都庁	① 平成28年度全国内水面漁場管理委員会東日本ブロック協議会の結果について ② シラスウナギ特別採捕許可方針について ③ 平成29年度増殖計画等策定のスケジュールについて	6 人
委 員 会 (第5回)	29. 2. 16	東京都庁	① 会長及び会長代理の互選について ② 東京都におけるコイの放流及び持ち出し等の制限について(委員会指示) ③ 汲み上げ放流あゆの目標増殖量への算入について ④ 平成29年度増殖計画の策定について (委員会指示)	8 人

(3) 第20期東京都内水面漁場管理委員会委員名簿 (平成28年12月1日～平成32年11月30日)

委員区分	氏名	経 歴 及 び 現 職 等	
漁業者代表	◎ 安永 勝昭	秋川漁業協同組合代表理事組合長	◎会長
	○ 須賀 一雄	多摩川漁業協同組合副組合長理事	○会長代理
	大久保 芳木	奥多摩漁業協同組合理事	
	小島 智彦	東京東部漁業協同組合副組合長理事	
遊漁者代表	小林 得志雄	日本友釣会連盟理事事務局長	
	塚本 哲也	日本友釣同好会理事事務局次長	
学識経験者	丸山 隆	元東京海洋大学 助教	
	村井 衛	東京都内湾漁業環境整備協会常務理事	

VII 島しょ農林水産総合センター

1 島しょ農林水産総合センターの概要

島しょ農林水産総合センターは、本所（庶務課、振興企画室）と3事業所（大島、三宅島、八丈島）と2センター（小笠原：総務局主管）、奥多摩さかな養殖センター（農林水産振興財団）の組織体制で、東京都の水産業と島しょ農林畜産業振興の一翼を担っている。

組織の地理的配置は、マス類等の生息する冷水域とコイ等の生息する温水域並びにアサリ、ハゼ等が生息する内湾海域に振興企画室、タカベ、サザエ等の生息する伊豆諸島北部海域に大島事業所、復興事業が続く三宅島に三宅事業所、カツオ、トビウオ等の生息する伊豆諸島南部海域に八丈事業所、メカジキの生息する亜熱帯海域に小笠原水産センター、亜熱帯農業センターを配置し、それぞれの地域特性に密着した課題に対応するとともに、島しょ海域の広域的・高度専門的課題には振興企画室が中心となった組織的対応を行っている。

◎施設の位置と概要

組織名	住 所	土 地 (㎡)	建 物 (㎡)	漁業調査指導船等
本所	港区海岸 2-7-104		(1,276)	
奥多摩さかな 養殖センター	西多摩郡奥多摩町小丹 波 720	22,138	1,534	
大島事業所 (水産)	大島町波浮港 18	5,875	1,383	「みやこ」 189t 1,492 kW 「やしお」 43t 515 kW×2 「かもめ」 4t 353 kW
大島事業所 (農林)	大島町元町字小清水 273-1	11,261	983	
三宅事業所	三宅村坪田 4357	129,655	2,330	
八丈事業所 (水産)	八丈町三根 4222	6,183	990	「たくなん」 44t 1,203 kW
八丈事業所 (農林)	八丈町大賀郷 4341-11	40,551	2,377	
小笠原水産 センター	小笠原村父島字清瀬	6,223	1,909	「興洋」 87t 1,030 kW 「ウェントル」 2t 95 kW
亜熱帯農業 センター	小笠原村父島字小曲	187,814	3,922	

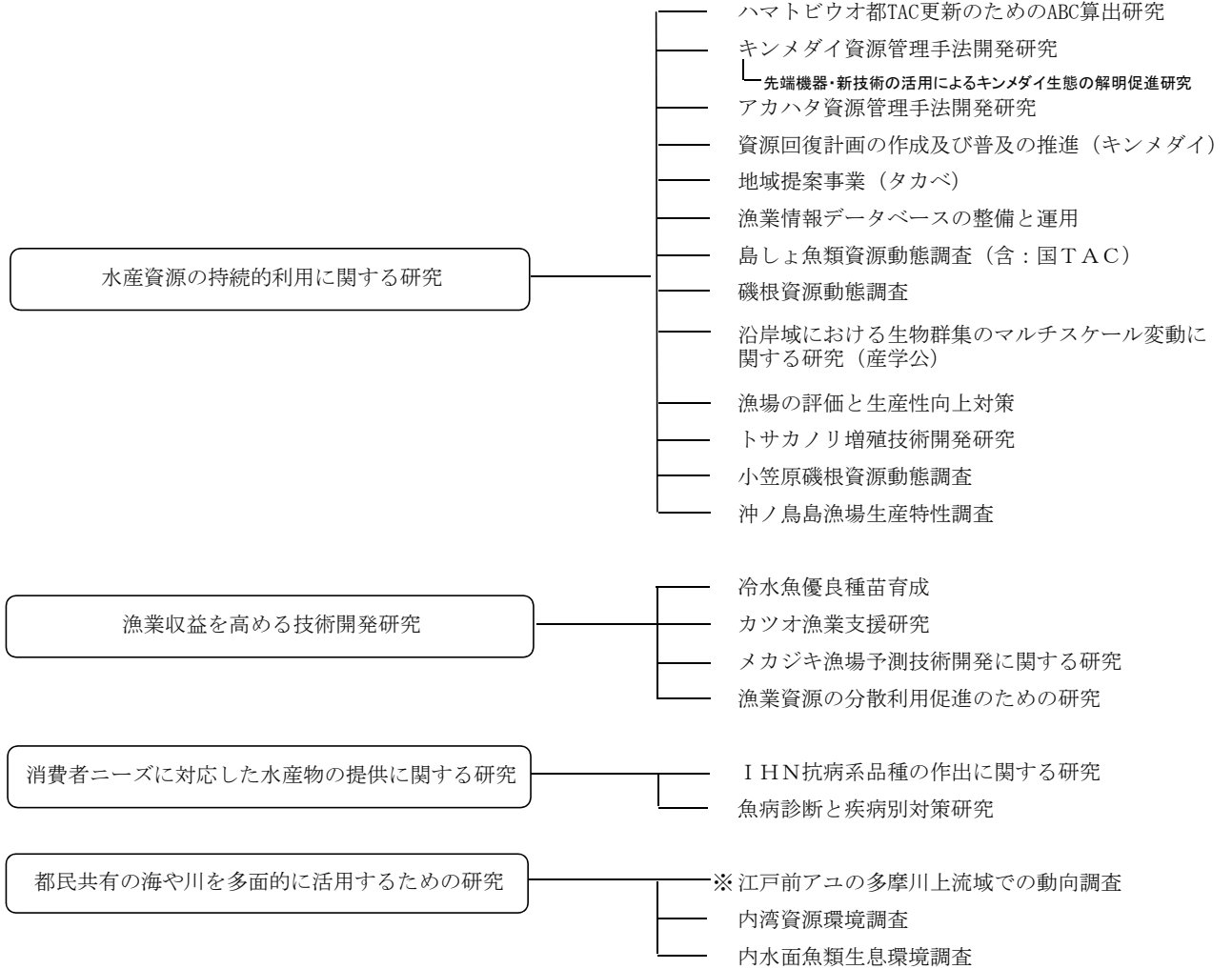
平成29年度 島しょ農林水産総合センター 事業体系

研究テーマ(予算課題)

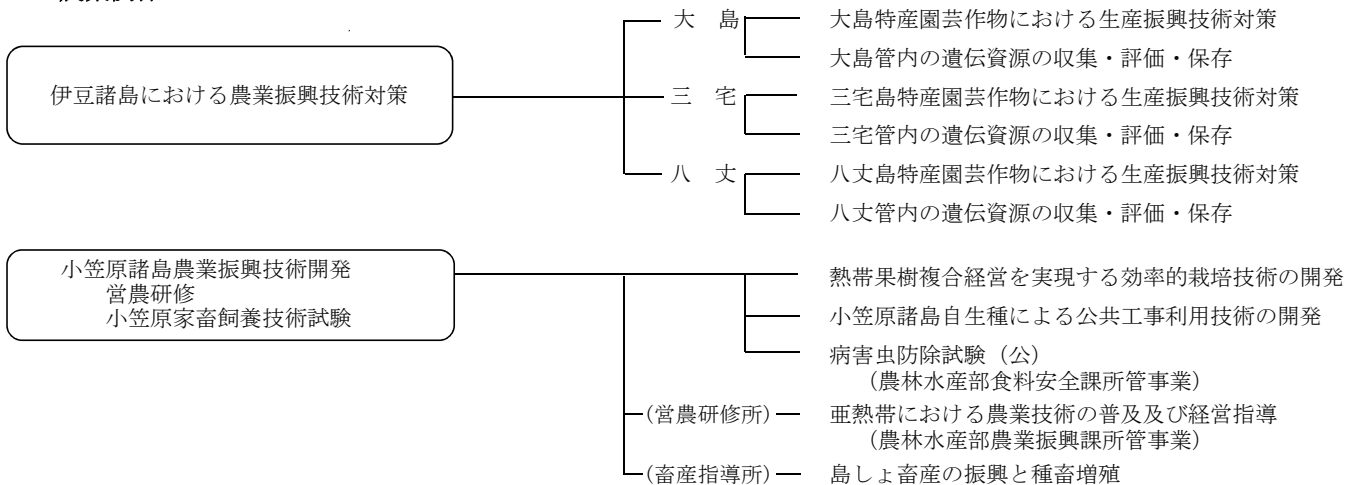
個 別 課 題

※平成29年度新規事業

<水産関係>



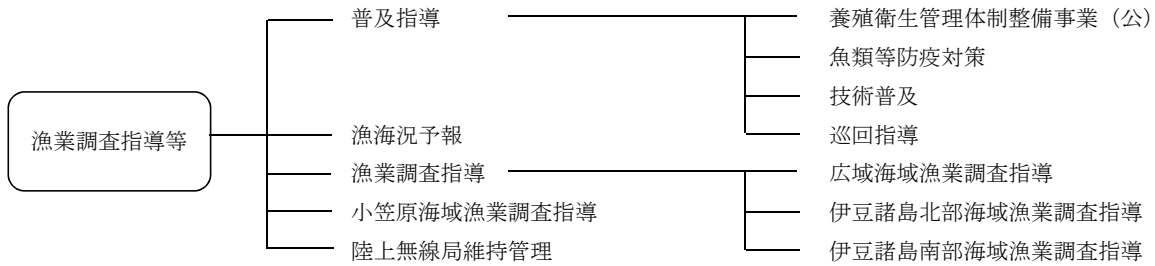
<農業関係>



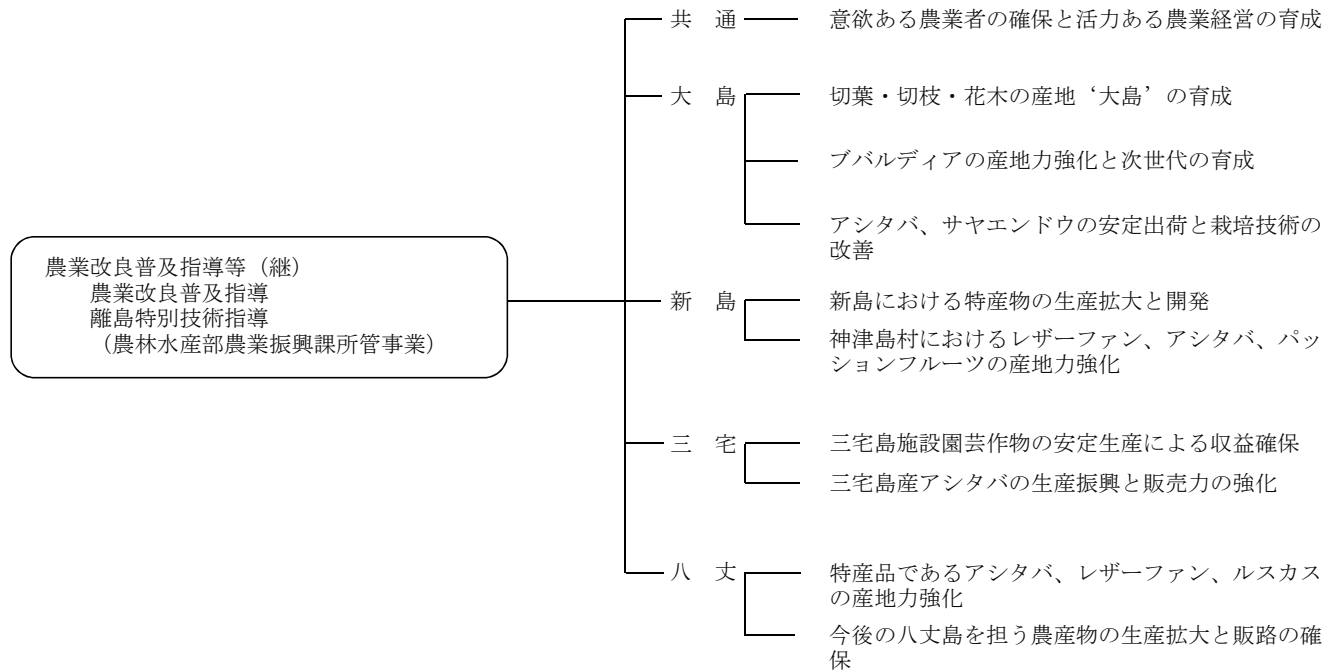
普及指導テーマ(予算課題)

個 別 課 題

<水産関係>



<農業関係>



事業概要【水産分野】

課題名	事業概要
1. ハマトビウオ都TAC更新のためのABC算出研究 (継 続) <担当部署> 振興企画室 大島事業所 八丈事業所	【目 的】 ハマトビウオ漁業の次年度TAC策定に必要なABC(生物学的許容漁獲量)を算出するとともに、資源解析の精度向上を図る。また、ハマトビウオの回遊経路など、資源管理の高度化に必要な生物学的特性を明らかにする。 【内 容】 ①漁業情報の収集と統計解析 ②生物学的特性の解明：年齢、成熟、回遊経路等の解明 ③ABCの算出 ④資源評価票の作成・更新 ⑤都TAC関連会議出席
2. キンメダイ資源管理手法開発研究 (継 続) <担当部署> 振興企画室 大島事業所 八丈事業所	【目 的】 伊豆諸島におけるキンメダイの漁業実態、資源生物特性等を把握して資源管理手法の開発に取り組むとともに、資源回復計画、TAE(許容努力量制度)等による新たな広域的資源管理の展開に必要な科学的根拠を得る。 【内 容】 ①キンメダイ漁業情報の収集と漁獲特性の把握 ②漁場別魚体組成の把握 ③卵稚仔と幼魚の分布様式把握 ④魚群の移動回遊と漁場形成要因の把握 ⑤主要漁場の音響調査 ⑥夜キンメ漁の影響調査 ⑦資源量推定 ⑧資源評価票の作成と更新 ⑨キンメダイ資源管理関連会議出席による情報提供・収集 ⑩研修会等への参加による資源解析技術の習得 ⑪先端機器・新技術の活用によるキンメダイ生態の解明促進研究
3. アカハタ資源管理手法開発研究 (平成27～31年) <担当部署> 小笠原水産センター	【目 的】 小笠原諸島海域におけるアカハタについて、生活史を把握するとともに、漁獲統計や標識放流等によって資源特性値を推定する。それらを踏まえ、資源管理手法を開発し、地元で展開されている資源管理の取り組みに対し科学的立場からの提言を行う。 【内 容】 ①生活史の把握 ②小笠原海域全体の資源量推定 ③漁場毎の資源量推定 ④資源管理手法の開発 ⑤資源関連会議への出席
4. 資源回復計画の作成及び普及の推進(キンメダイ)(公)(平成19年～) <担当部署> 振興企画室 大島事業所 八丈事業所	【目 的】 管内のキンメダイ一本釣り漁業に関し、管理措置の実施状況と資源回復状況を把握し、資源管理計画の作成及び普及に資する。 【内 容】 ①管内主要漁場における操業実態の把握 ②漁獲量・出漁隻数等漁獲情報の収集 ③漁獲物測定による漁場別年齢構成等の把握

課 題 名	事 業 概 要
5. 地域提案事業 (タカベ) (公) (平成15年～) <担当部署> 振興企画室 大島事業所	【目 的】伊豆諸島海域におけるタカベの資源管理型漁業推進に必要な科学的知見を得るための調査を実施し、行政施策に反映する。 【内 容】 ①伊豆諸島海域におけるタカベ漁業の漁業種類別、漁場別漁獲努力量と漁獲量の把握 ②伊豆諸島海域におけるタカベ漁獲物の魚体測定、年齢査定と漁場別年齢構成の把握 ③伊豆諸島海域におけるタカベの成熟状況の把握 ④成果のとりまとめ及び関連会議への出席と報告
6. 漁業情報データベースの整備と運用 (継 続) <担当部署> 振興企画室	【目 的】管内の漁業生産動向の把握と資源解析用基礎データの収集・整備のために管内漁業協同組合の水揚げ情報を収集・整理し、データベースとして整備・運用する。あわせて、効率的運用を図るためのシステムの維持管理を行う。 【内 容】 ①管内漁協の漁業情報の収集とデータベースの整備 ②システムの維持管理と高度化
水産資源の持続的利用に関する研究 7. 島しょ魚類資源動態調査 (含：国TAC) (継 続) <担当部署> 振興企画室 大島事業所 八丈事業所	【目 的】伊豆諸島における重要な魚類資源について、漁業資源情報の収集と基礎生態調査を行い、資源管理のための基礎データとするとともに、持続的漁業生産活動に資する。 【内 容】 ①伊豆諸島海域の主要魚類に関する漁業情報の収集：タカベ・イサキ・メダイ アオダイ・ハマダイ・クサヤモロ等 ②漁獲物の生物特性の把握：尾又長・体重・年齢組成等 ③試験操業及び標識放流などによる基礎生態の把握 ④伊豆諸島海域での国TAC対象魚種（イワシ・アジ・サバ）の卵稚仔分布調査を行い、国に情報提供
8. 磯根資源動態調査 (継 続) <担当部署> 大島事業所 八丈事業所	【目 的】テングサ、トサカノリなどの海藻類及びフクトコブシ、サザエなどの貝類について、資源動態をモニタリングし、得られた成果を取りまとめ、関係機関に情報提供する。 また、平成25年に発生した大島の台風災害による被災漁場の状況を把握し、災害復興に寄与する。 【内 容】 ①テングサ、トサカノリ、アントクメの生育状況の把握 ②フクトコブシ、サザエ天然資源の生息分布状況等の把握 ③放流フクトコブシ、アワビの成長、混獲状況の把握 ④漁場環境の変動把握 ⑤大島の被災漁場の状況把握
9. 沿岸域における生物群集のマルチスケール変動に関する研究(産学公) (平成24～29年) <担当部署> 大島事業所	【目 的】外部環境要因によって引き起こされる生態系の変動は、長短の時間・大小の空間スケール、つまりマルチスケールで起きる変化であると捉えることができる。伊豆諸島海域を流れる黒潮を対象に、大島沿岸域において連続観測を行い、海洋環境と生物多様性の変化を捉える。 【内 容】 ①モニタリング海域の海洋調査 ②固定式観測システム（Cabled Observatory）の設計・設置及び運用 ③成果の社会還元：内部潮汐予測システムの運用

課 題 名		事 業 概 要
水産資源の持続的利用に関する研究	10. 漁場の評価と生産性向上対策 (平成23年～) <担当部署> 大島事業所 八丈事業所	【目 的】造成された築いそ漁場について多面的な科学的評価を行うとともに、生産性を向上させるための漁場造成技術を開発する。 【内 容】 ①磯根漁場環境（物理、化学、生物環境）の把握：大島、三宅島、八丈島 ②漁場造成技術の開発：八丈島
	11. トサカノリ増殖技術開発研究 (平成27～29年) <担当部署> 八丈事業所	【目 的】トサカノリ増殖技術を開発することを目的とし、安定した人工種苗生産技術の確立、および人工種苗を利用した天然海域における増殖技術開発研究を実施する。 【内 容】 ①安定した種苗生産技術の確立 ②種苗の好適着生条件の把握 ③人工種苗を利用した増殖技術の開発
	12. 小笠原磯根資源動態調査 (継 続) <担当部署> 小笠原水産センター	【目 的】小笠原海域の磯根漁場の主要水産生物について生態調査を行い、基礎的知見を蓄積し、資源管理に資する。また、サンゴ礁に関する知見を収集しサンゴ礁の保全に資する。 【内 容】 ①イセエビ類の生態調査・生物測定を行い、資源管理に必要な基礎的知見の蓄積を図る。 ②平成15年に造礁サンゴの白化現象が発生した海域のその後の状況を把握するとともに造礁サンゴに関する基礎的知見を収集する。
	13. 沖ノ鳥島漁場生産特性調査 (継 続) <担当部署> 振興企画室 小笠原水産センター 大島事業所 八丈事業所	【目 的】沖ノ鳥島周辺海域における漁業の可能性、沖ノ鳥島から伊豆諸島に至る都の海域の水産資源から見た連続性などを把握するための各種調査を実施する。 【内 容】 ①漁場開拓と漁業資源動態把握 ②漁業資源の地域連続性確認 ③漁場環境把握

課 題 名		事 業 概 要																																																																																										
漁業収益を高める技術開発研究	1. 冷水魚優良種苗育成 (継 続) <担当部署> 奥多摩さかな養殖センター(委託)	【目 的】魚病対策や多様化する消費者ニーズに対応した養殖技術の改良により、優良な冷水魚種苗を生産・配付・放流する。 【内 容】 ①冷水性魚類の種苗生産・配付・放流：ニジマス・イワナ・ヤマメ ②管内養殖業者に対する養殖技術指導：年60件程度 ③優良種苗の育成試験：ヤマメの遺伝的劣化防止試験、IHN抗病性判定試験、「奥多摩やまめ」の定着化 平成29年度種苗の生産・配付・放流計画 <table><tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td><td>(単位: 稚魚＝千尾、発眼卵＝千粒)</td></tr><tr><th rowspan="2">種苗の種類</th><th rowspan="2">発育段階ごとの生産数</th><th rowspan="2">配付数 (歳入対象種苗)</th><th colspan="2">(配付数内訳)</th><th rowspan="2">その他 歩減・孵化(飼育用)・ 親魚候補・試験等</th></tr><tr><th>放流用 (河川漁協)</th><th>養殖用 (養殖漁協)</th></tr><tr><td rowspan="3">ニジマス</td><td>発眼卵</td><td>864</td><td>210</td><td>140</td><td>70</td><td>654(孵化・試験)</td></tr><tr><td>春稚魚</td><td>345</td><td>50</td><td>－</td><td>50</td><td>295(歩減・秋稚魚・試験)</td></tr><tr><td>秋稚魚</td><td>206</td><td>200</td><td>200</td><td>－</td><td>6(歩減・親魚)</td></tr><tr><td rowspan="3">ヤマメ</td><td>発眼卵</td><td>1,665</td><td>1,000</td><td>240</td><td>760</td><td>665(孵化・試験)</td></tr><tr><td>春稚魚</td><td>430</td><td>200</td><td>155</td><td>45</td><td>230(歩減・秋稚魚・試験等)</td></tr><tr><td>秋稚魚</td><td>59</td><td>45</td><td>45</td><td>－</td><td>14(歩減・親魚・試験)</td></tr><tr><td rowspan="3">奥多摩やまめ</td><td>発眼卵</td><td>150</td><td>90</td><td>－</td><td>90</td><td>60(孵化・試験)</td></tr><tr><td>稚魚</td><td>21</td><td>20</td><td>－</td><td>20</td><td>1(試験・歩減)</td></tr><tr><td>成魚</td><td>1</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>1(試験・歩減)</td></tr><tr><td rowspan="2">イワナ</td><td>発眼卵</td><td>181</td><td>101</td><td>50</td><td>51</td><td>80(孵化・試験)</td></tr><tr><td>稚魚</td><td>11</td><td>10</td><td>5</td><td>5</td><td>1(歩減・親魚・試験)</td></tr></table>												(単位: 稚魚＝千尾、発眼卵＝千粒)	種苗の種類	発育段階ごとの生産数	配付数 (歳入対象種苗)	(配付数内訳)		その他 歩減・孵化(飼育用)・ 親魚候補・試験等	放流用 (河川漁協)	養殖用 (養殖漁協)	ニジマス	発眼卵	864	210	140	70	654(孵化・試験)	春稚魚	345	50	－	50	295(歩減・秋稚魚・試験)	秋稚魚	206	200	200	－	6(歩減・親魚)	ヤマメ	発眼卵	1,665	1,000	240	760	665(孵化・試験)	春稚魚	430	200	155	45	230(歩減・秋稚魚・試験等)	秋稚魚	59	45	45	－	14(歩減・親魚・試験)	奥多摩やまめ	発眼卵	150	90	－	90	60(孵化・試験)	稚魚	21	20	－	20	1(試験・歩減)	成魚	1	－	－	－	1(試験・歩減)	イワナ	発眼卵	181	101	50	51	80(孵化・試験)	稚魚	11	10	5	5	1(歩減・親魚・試験)
							(単位: 稚魚＝千尾、発眼卵＝千粒)																																																																																					
	種苗の種類	発育段階ごとの生産数	配付数 (歳入対象種苗)	(配付数内訳)		その他 歩減・孵化(飼育用)・ 親魚候補・試験等																																																																																						
				放流用 (河川漁協)	養殖用 (養殖漁協)																																																																																							
	ニジマス	発眼卵	864	210	140	70	654(孵化・試験)																																																																																					
春稚魚		345	50	－	50	295(歩減・秋稚魚・試験)																																																																																						
秋稚魚		206	200	200	－	6(歩減・親魚)																																																																																						
ヤマメ	発眼卵	1,665	1,000	240	760	665(孵化・試験)																																																																																						
	春稚魚	430	200	155	45	230(歩減・秋稚魚・試験等)																																																																																						
	秋稚魚	59	45	45	－	14(歩減・親魚・試験)																																																																																						
奥多摩やまめ	発眼卵	150	90	－	90	60(孵化・試験)																																																																																						
	稚魚	21	20	－	20	1(試験・歩減)																																																																																						
	成魚	1	－	－	－	1(試験・歩減)																																																																																						
イワナ	発眼卵	181	101	50	51	80(孵化・試験)																																																																																						
	稚魚	11	10	5	5	1(歩減・親魚・試験)																																																																																						
2. カツオ漁業支援研究 (平成27～30年) <担当部署> 八丈事業所	【目 的】八丈島におけるカツオ曳縄漁は島の漁業を支える重要な漁業形態である。現在までに曳縄漁の効率的な操業を目指して、カツオ漁場における水温などの海洋条件を把握してきたが、近年、カツオ漁業は全国的な不漁傾向にあり、海洋条件が整っても漁場が形成されない状況にある。そこで、漁業情報のモニタリングを進め、カツオの来遊動向を検証するとともに、八丈島周辺海域でのカツオの行動把握から漁場形成因子をカツオの視点から再検討し、その成果を漁業者に提供することによりカツオ曳縄漁の操業支援を実施する。 【内 容】 ①北上群来遊動向把握 ②カツオの行動生態把握 ③漁場形成の再検討と普及																																																																																											
3. メカジキ漁場予測技術開発に関する研究 (平成27～29年) <担当部署> 小笠原水産センター	【目 的】中規模渦と潮汐により発生する内部潮汐に着目し、内部潮汐とメカジキ漁場形成の関連性を分析するため、内部潮汐場における海洋環境調査、餌料環境調査、試験操業および漁場形成位置の聞取りを行う。 【内 容】 ①海洋構造の把握 ②餌料環境特性の把握 ③漁場形成位置の把握																																																																																											
4. 漁業資源の分散利用促進のための研究 (平成28～30年) <担当部署> 大島事業所	【目 的】伊豆諸島海域で依存度が高まるキンメダイ漁業について、資源への負担を軽減させるため、伊豆諸島北部海域の底釣り漁業で漁獲される魚種および漁獲特性を明らかにするとともに、これまで利用が限定的であった魚種について品質特性を明らかにする。 【内 容】 ①底釣り漁業で漁獲されるキンメダイ以外の魚種についての漁獲調査 ②主な出荷先での取扱状況の把握 ③出荷形態や保存方法による品質への影響調査																																																																																											

課 題 名		事 業 概 要
消費者ニーズに対応した水産物の提供に関する研究	1. IHN抗病系品種の作出に関する研究 (継 続) <担当部署> 奥多摩さかな養殖センター(委託)	【目 的】IHN(伝染性造血器壊死症)に罹りにくい「抗病系品種(ニジマス)」を作出し、冷水性魚類養殖業の経営安定に資する。 【内 容】 選抜育種による抗病性の高い品種の作出
	2. 魚病診断と疾病別対策研究 (継 続) <担当部署> 振興企画室 奥多摩さかな養殖センター(委託)	【目 的】魚病診断により養殖魚の疾病を把握し、予防、治療方法を確立して病害を防除することにより、安定した養殖業の生産体制確立に寄与する。 【内 容】 ①冷水病等非保菌アユの放流による河川の疾病発生防除 ②重要疾病の診断・対策 ③原因不明疾病の診断 ④関連会議に出席し、魚病に関する情報収集
都民共有の海や川を多面的に活用するための研究	1. 江戸前アユの多摩川上流域での動向調査 (平成29～31年度) <担当部署> 振興企画室	【目 的】江戸前アユの生態については、これまで東京湾や多摩川中下流域では調査が行われていたが、上流域については調査が行われていなかった。しかし、今後は遡上促進事業やくみ上げ事業などにより上流域に到達するアユが増えることが見込まれ、江戸前アユが上流地域の産業振興に活用されることが期待されている。そこで、江戸前アユの上流部での生態を把握するため、由来判別や生息状況調査、産卵への関与調査などを行う。また、下流域では引き続き遡上数を把握し、江戸前アユの利活用の基礎資料とする。 【内 容】 ①「ヒレ切」などの標識手法や耳石など形質を併用し、江戸前アユと他地域産アユを判別する。 ② 上流域の河床状況、餌料等の生息環境や成長、移動などの生態を把握する。 ③ 産卵期に降下状況や成熟度調査を行い産卵への関与を調査する。 ④ 下流域におけるアユの遡上調査を実施し、遡上数を推定する。
	2. 内湾資源環境調査 (継 続) <担当部署> 振興企画室	【目 的】東京都内湾における魚介類の生息状況と水質・底質等の環境を定期的にモニタリング調査し、生物の動向と環境との関係を的確に把握する。 【内 容】 ①内湾における仔稚魚の発生状況把握 ②内湾における水質環境の把握 ③内湾における底質・マクロベントスの把握
	3. 内水面魚類生息環境調査 (継 続) <担当部署> 振興企画室	【目 的】都下河川流域における魚類の分布状況、生息環境及び資源状況を定期的にモニタリングし、主要魚種の資源動態、定点における魚類相等の変動を把握する。 【内 容】 ①内水面生息主要魚種(外来魚、シジミを含む)の生息状況把握 ②定点のモニタリング調査による生物相の把握 ③アユ解禁調査による当該年の漁模様把握

課 題 名		事 業 概 要
漁業調査指導等	1. 養殖衛生管理体制整備事業（公） （継 続） <担当部署> 振興企画室	【目 的】養殖生産物の安全性を確保し、健全で安心できる養殖魚の生産に寄与するために、疾病対策のみならず食品衛生や環境保全にも対応した養殖衛生管理体制の整備を推進する。 【内 容】 ①全国養殖衛生管理推進会議等への参加による総合推進対策 ②巡回指導等による養殖衛生管理指導 ③養殖場の調査・監視 ④疾病監視などによる疾病対策、特定疾病蔓延防止措置
	2. 魚類等防疫対策 （平成24年～） <担当部署> 振興企画室 水産課	【目 的】魚類防疫上問題となる特定疾病以外の重要疾病についてまん延防止を図る。 【内 容】 ①重要疾病のまん延防止対策 ②魚類等防疫対策協議会の開催
	3. 普及指導 （継 続） <担当部署> 振興企画室 大島事業所 八丈事業所	【目 的】巡回指導などにより地元町村、漁業者の要望を把握するとともに、漁業生産現場が抱える課題に対し、蓄積している技術と知識を活用し、問題の解決を図る。併せて、都民への普及・啓発活動に取り組む。 【内 容】 ①巡回指導による技術指導：飼育・蓄養管理・魚病対策などの指導 ②技術開発・普及：未利用水産資源の利活用・漁具漁法の導入指導等 ③啓発・普及：ヤマメ発眼卵放流指導・ヤマメ里親教室の指導・海浜教室・体験学習・研究成果報告会の開催・食育の推進支援等 ④連絡調整会議の開催：連絡調整会議（振興企画室と水産課）、地域連絡会（事業所と支庁）
	4. 漁海況予報事業（公・単） （継 続） <担当部署> 大島事業所 八丈事業所 振興企画室	【目 的】漁海況情報の迅速な収集・解析により、漁業者への情報提供、漁海況速報を発行して操業の効率化を図ることにより、漁業経営の安定に資する。 【内 容】 ①漁海況情報収集：調査船定線調査、地先定点観測、漁船等からの情報収集 ②漁海況情報提供：伊豆諸島海域漁海況情報（週報）等 ③漁海況情報分析 ④情報の提供：関東・東海海況速報・八丈海洋ニュース・F ネット等
	5. 広域海域漁業調査指導（みやこ） （継 続） <担当部署> 大島事業所	【目 的】広域海域における漁場環境調査、資源動向調査、漁業取締などを行い、資源管理型漁業を推進するとともに、漁業生産性の向上、漁業秩序の維持を図る。 【内 容】 年間運航日数 200日 ①資源変動把握調査：回遊性魚類（カツオ、ハマトビウオ）調査（30日）、底生性魚類調査（23日） ②漁場環境変動把握調査：沖合定線調査（36日）、沿岸水温観測（14日） ③資源管理型漁業推進事業：キンメダイ初期生態調査（31日）、キンメダイ計量魚探・試験操業（28日）、漁場環境調査（海底地形：11日） ④漁業取締（11日）（調査航海中を含めて40日） ⑤指導船整備他（16日）

課 題 名	事 業 概 要
6. 伊豆諸島北部海域漁業調査指導（やしお） （継 続） <担当部署> 大島事業所	【目 的】伊豆諸島北部海域における漁場環境調査、資源動向調査、漁業取締などを行い、資源管理型漁業を推進するとともに、漁業生産性の向上、漁業秩序の維持を図る。 【内 容】 年間運航日数 150日 ①資源変動把握調査：回遊性魚類調査（27日）、底生性魚類調査（24日）、タカベ・イサキ調査（6日） ②漁場環境変動把握調査：海洋観測（24日） ③資源管理型漁業推進事業：人工魚礁・海底地形調査（2日） ④漁業取締（45日） ⑤巡回指導（9日） ⑥三宅島漁場監視（10日） ⑦指導船整備（3日）
7. 伊豆諸島南部海域漁業調査（たくなん） （継 続） <担当部署> 八丈事業所	【目 的】伊豆諸島南部海域における漁場環境調査、資源動向調査、漁業取締などを行い、資源管理型漁業を推進するとともに、漁業生産性の向上、漁業秩序の維持を図る。 【内 容】 年間運航日数 170日 ①資源変動把握調査：回遊性魚類調査（6日）、底生性魚類調査（17日） ②漁場環境変動把握調査：定線調査（36日） ③資源管理型漁業推進事業：キンメダイ（25日）、人工魚礁・浮漁礁（6日） ④漁業取締（24日） ⑤都TAC関連調査（12日） ⑥カツオ資源調査（25日） ⑦漁業被害調査（9日） ⑧指導船整備（10日）
8. 小笠原海域漁業調査指導（興洋） （継 続） <担当部署> 小笠原水産センター	【目 的】小笠原海域、沖ノ鳥島海域における漁場環境調査、資源動向調査、漁業取締などを行い、資源管理型漁業を推進するとともに、漁業生産性の向上、漁業秩序の維持を図る。 【内 容】 年間運航日数 180日 ①海洋観測（33日） ②資源調査：ネット調査（21日）、海底地形調査（21日）、底魚資源調査（23日）、たて縄調査（32日） ③沖ノ鳥島調査（31日） ④漁業取締（11日） ⑤指導船整備他（8日）
9. 東京都漁業用海岸局 （継 続） <担当部署> 八丈事業所	【目 的】伊豆諸島海域における漁業指導情報、漁業気象、安全情報を速やかに通報し、漁業生産性の向上を図るとともに、操業の安全に資する。 【内容】 ①通信時間：24時間 ②設備内容：SSB50W 5台 SSB25W 4台 DSB1W 13台 DSB10W 4台 ③対 象：官庁船4隻 地元漁船等 ④業務内容： ・漁業指導に関する通信 ・漁業気象及び航行警報に関する通信 ・遭難緊急安全に関する通信

課 題 名		事 業 概 要
漁業調査指導等	10. 父島漁業用 海岸局 (継 続) <担当部署> 小笠原水産センター	【目 的】 小笠原近海における漁業指導情報、漁業気象、安全情報を速やかに通報し、漁業生産性の向上を図るとともに、操業の安全に資する。 【内容】 ①通信時間：08:00～17:15 ②設備内容：SSB 5 0 W 2台 SSB25W 2台 簡易無線機 2台 多重無線機 2台 ③対 象：官庁船2隻 地元漁船等 ④業務内容： ・ 漁業指導に関する通信 ・ 漁業気象及び航行警報に関する通信 ・ 遭難緊急安全に関する通信

2 漁業調査指導船

	みやこ	やしお	かもめ	たくなん	興洋
竣 工	平成 24 年 2 月 29 日	平成 7 年 1 月 27 日	昭和 57 年 10 月 28 日	平成 16 年 3 月 3 日	平成 19 年 2 月 28 日
最大速力 (ノット)	14.8	19.7	18.2	14.0	14.2
航海速力 (ノット)	13.0	16.3	15.0	13.0	13.0
航続距離 (海里)	5,000	500		807	2,000
定 員	船 員 16 名 調査員 8 名	船 員 7 名 調査員 3 名	船 員 1 名 調査員 6 名	船 員 8 名 調査員 2 名	船 員 9 名 調査員 5 名
1 船 体					
船質	鋼	F R P	F R P	F R P	鋼
全長 (m)	42.93	25.00	13.55	25.50	33.07
登録長 (m)	35.60	22.40	9.80	20.18	28.40
幅 (m)	7.40	4.68	2.30	5.58	6.00
深さ (m)	3.30	2.17	0.76	2.16	2.90
トン数 (t)	189	43	3.87	44	87
2 機 関					
主機関 (kW)	1,492 1 基 バウスラスター	515 2 基 バウスラスター	353 1 基	1,203 1 基	1,030 1 基 バウスラスター

〔漁業調査指導船の海域分担〕

東京都の海は広大なため、黒潮をはさんで、伊豆諸島北部海域を「やしお」、南部海域を「たくなん」、小笠原海域と沖ノ鳥島海域を「興洋」が担当し、沖合の南鳥島・沖ノ鳥島や他県海域を含む広い海域を「みやこ」が担当している。その他「かもめ」(大島)、「ウェントル」(小笠原)は島周りの浅海域の調査や潜水調査の母船の役割を担当している。

3. 島しょ農林水産総合センター分掌事務

島しょ農林水産総合センター

庶務課	庶務担当	1 センター所属職員の人事及び給与に関すること。 2 センターの公文書類の收受、配布、発送、編集及び保存に関すること。 3 土地、建物及び工作物等の維持管理に関すること。 4 センター内の取締りに関すること。 5 センター内の他の室、事業所及び課長代理に属さないこと。
	経理担当	6 センターの予算、決算及び会計に関すること。 7 土地、建物及び工作物の維持管理に関すること。
振興企画室	企画調整担当	1 水産に関する試験、研究及び調査の総合調整並びに情報の収集及び管理に関すること。 2 水産資源及び水生生物に係る試験、研究及び調査の実施に関すること。 3 水生生物の病害に係る試験、研究及び調査に関すること。 4 漁業技術等の普及指導に関すること。 5 冷水魚の種苗生産に関すること。
	主任研究員	
	農業技術調整担当	6 島しょ区域における農業、畜産及び林業に関する試験及び研究の総合調整並びに情報の収集及び管理に関すること。 7 島しょ区域における農業改良助長法(昭和二十三年法律第百六十五号。以下「法」という)第七条第一項、第八条及び第十二条第二項に規定する協同農業普及事業等に関する総合調整に関すること。
大島事業所	水産振興担当	1 近海及び沿岸の漁業技術、水産資源の養殖、水産物の製造加工に係る試験、研究及び調査に関すること(八丈事業所に属するものを除く。) 2 水産の普及指導に関すること。 3 漁況及び海況の予報並びに海上気象の通信に関すること。(八丈事業所に属するものを除く。) 4 漁業調査指導船の運航に関すること。
	主任研究員	
	園芸振興担当	5 大島の特産園芸作物の品種改良及び栽培技術並びに林業の試験、研究及び調査に関すること。 6 法第八条第二項各号に掲げる協同農業普及事業に関すること。 7 普及指導員が法第八条第二項各号に掲げる事務を行うことにより得られた知見の集約その他農業経営及び農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導を総合するための活動を行うこと。 8 農業者に対し農業経営及び農村生活の改善に関する情報を提供すること。 9 新規就農を促進するための情報の提供、相談その他の活動を行うこと。
	主任普及指導員 [新島分室を含む]	
八丈事業所	水産振興担当	1 八丈島近海及び沿岸の漁業技術、水産資源の養殖、水産物の製造加工に係る試験、研究及び調査に関すること(主任研究員に属するものを除く。) 2 水産の普及指導に関すること。 3 漁況及び海況の予報並びに海上気象の通信に関すること。(課長代理(無線通信担当)に属するものを除く。) 4 漁業調査指導船の運航に関すること。 5 漁況及び海況の予報並びに海上気象の通信に関すること。
	無線通信担当	
	園芸振興担当	6 八丈島の特産園芸作物の品種改良及び栽培技術並びに林業の試験、研究及び調査に関すること。 7 法第八条第二項各号に掲げる協同農業普及事業に関すること。 8 普及指導員が法第八条第二項各号に掲げる事務を行うことにより得られた知見の集約その他農業経営及び農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導を総合するための活動を行うこと。 9 農業者に対し農業経営及び農村生活の改善に関する情報を提供すること。 10 新規就農を促進するための情報の提供、相談その他の活動を行うこと。
	主任普及指導員	

三宅事業所 主任普及指導員	1 三宅島の特産園芸作物の品種改良及び栽培技術並びに林業の試験、研究及び調査に関すること。 2 牛、豚及び家さん等の改良繁殖、育成及び飼育管理に関する試験、研究、調査及び指導に関すること。 3 牧野及び飼料作物に関する試験、研究、調査及び指導に関すること。 4 家畜の人工授精に関すること。 5 種畜及び種鶏の配布に関すること。 6 法第八条第二項各号に掲げる協同農業普及事業に関すること。 7 普及指導員が法第八条第二項各号に掲げる事務を行うことにより得られた知見の集約その他農業経営及び農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導を総合するための活動を行うこと。 8 農業者に対し農業経営及び農村生活の改善に関する情報を提供すること。 9 新規就農を促進するための情報の提供、相談その他の活動を行うこと。
小笠原水産センター (総務局所管)	1 小笠原近海及び沿岸の漁業技術の試験及び研究に関すること。 2 小笠原近海及び沿岸の水産資源の養殖に係る試験及び研究に関すること。 3 小笠原近海の水産資源の調査及び研究に関すること。 4 漁業者への漁業技術指導に関すること。 5 漁業指導無線に関すること。 6 漁業調査指導船の運航に関すること。
小笠原亜熱帯農業センター [営農研修所、畜産指導所を含む] (総務局所管)	1 農畜産業に関する試験研究及び調査に関すること。 2 果樹、園芸作物の品種改良及び栽培に関する試験研究及び調査に関すること。 3 農業に関する専門的技術及び知識の普及指導に関すること。 4 植物の病虫害防除に関する試験研究及び調査に関すること。

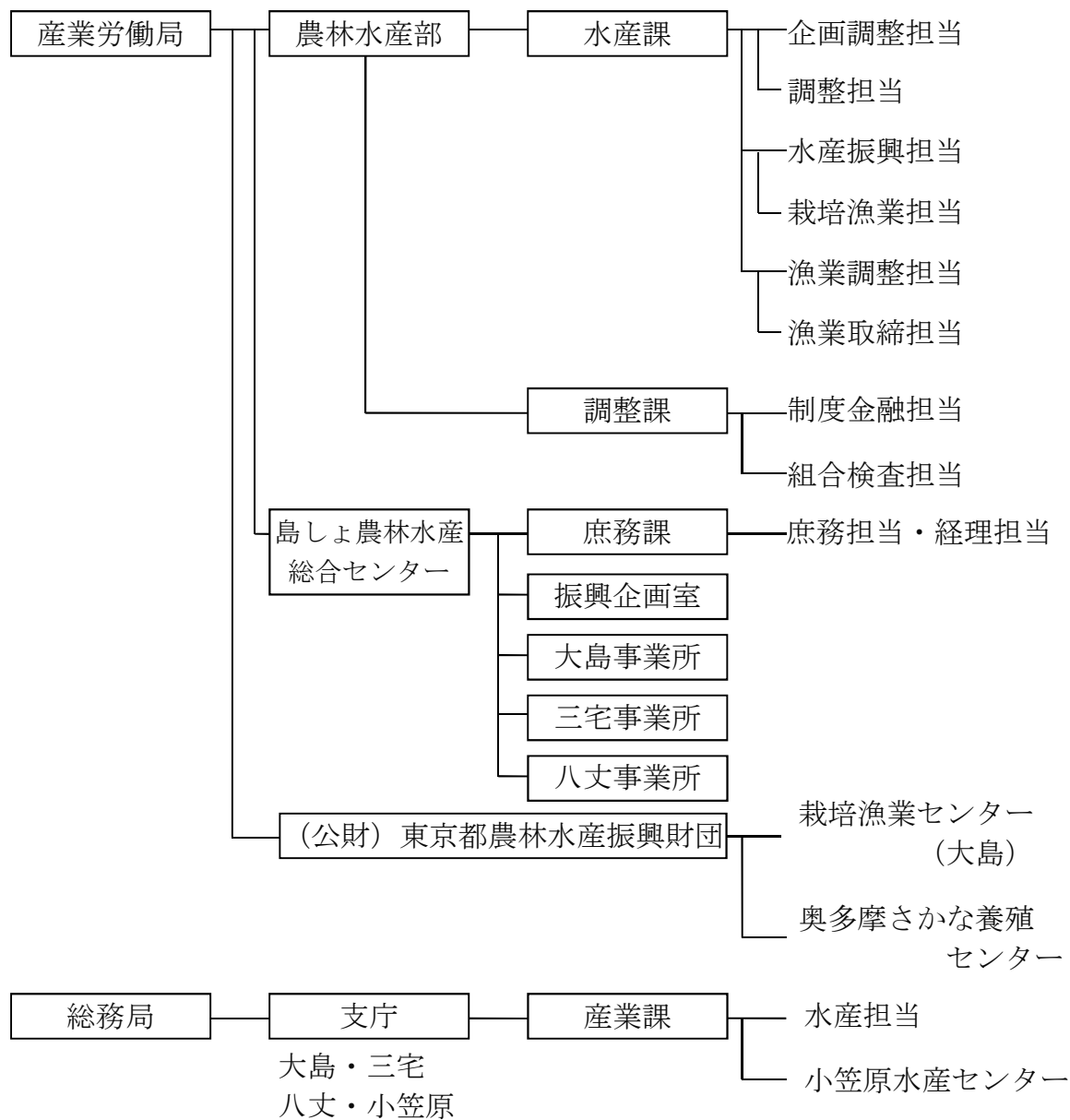
東京都島しょ農林水産総合センター定期刊行物（水産関係）

刊行物の名称	内 容	刊行回数
「事業報告」（年報）	各年度内に実施した試験・研究・指導・事業ごとの結果をとりまとめたもの	年一回
「事業成果速報」	各年内に実施した試験・研究・指導・事業ごとの結果の速報	年一回
「主要成果集」	各年度内に顕著な成果が得られた課題について、要点をわかりやすくまとめたもの	年一回
「水産海洋研究報告」	年度を渡って継続して調査研究した課題をとりまとめた報告書	その都度
「事業概要」	東京都島しょ農林水産総合センターの沿革、組織、予算、事業体系、事業概要、事業所施設等を紹介するもの	年一回
ホームページ	東京都島しょ農林水産総合センターの事業概要、トピック、伊豆諸島の魚貝類、漁海況等を紹介するホームページ http://www.ifarc.metro.tokyo.jp	毎日更新
「大島事業所トピック」 「八丈事業所トピック」 「海洋島」	大島事業所の広報誌 八丈事業所の広報誌 小笠原水産センターの広報誌	不定期 不定期 不定期
「伊豆諸島海域漁況情報」 「関東・東海漁海況速報」	伊豆諸島の漁獲物情報をまとめた週報 当センター大島事業所、千葉、神奈川、静岡、三重、和歌山が共同で発行する漁海況速報（海の天気図）	毎週 毎日
「八丈海洋ニュース」	八丈事業所が発行する海況情報誌	ほぼ毎日
「沖合定線観測結果」	大島事業所指導船「みやこ」の定線観測結果	月一回
「沿岸定線観測結果」	大島事業所指導船「やしお」の定線観測結果	月一回
「海洋観測速報」	八丈事業所指導船「たくなん」の定線観測結果	月一回
「おがさわら海の情報」	小笠原水産センター指導船「興洋」の定線観測結果	月一回
「定地観測水温表」	大島事業所が発行する月別各島定地水温	月一回
「漁業気象」	東京都漁業無線局が発行する天気現況と予想	毎日二回

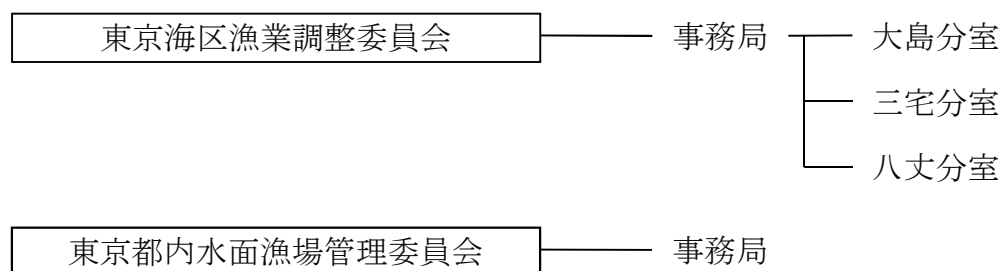
VIII 水産行政

1 水産行政組織（平成29年4月1日現在）

【知事部局】



【行政委員会】



2 水産課係別分掌事務（行政委員会を含む）

企画調整担当

- ・課内の経理、人事、文書、物品等に関すること
- ・水産統計に関すること
- ・東京都農林漁業振興対策審議会漁業部会に関すること
- ・水産関係災害に関すること
- ・漁業後継者育成に関すること
- ・水産業の総合振興対策事業に関すること
- ・水産業協同組合の設立、併合、解散及び定款変更に関すること
- ・水産業協同組合及び連合会の指導監督に関すること
- ・水産業協同組合の整備促進に関すること
- ・漁業共済及び漁船保険組合に関すること
- ・その他水産業協同組合に関すること
- ・島しょ農林水産総合センターに関すること
- ・課内他の係及び担当係長に属しないこと

水産振興担当

- ・漁業振興施設整備に関すること
- ・水産物供給基盤整備に関すること
- ・内水面総合振興に関すること
- ・小笠原諸島の漁業振興に関すること
- ・その他水産振興に関すること

栽培漁業担当

- ・栽培漁業に関すること
- ・東京都栽培漁業推進協議会に関すること
- ・東京都栽培漁業センターに関すること

漁業調整担当

- ・漁獲量計画の策定並びに漁業調整に関すること
- ・漁業資源管理に関すること
- ・内水面漁業調整に関すること
- ・内水面漁場管理委員会に関すること
- ・漁場環境保全に関すること
- ・漁業公害対策に関すること
- ・漁獲量管理に関すること
- ・漁獲量情報管理システムに関すること
- ・漁船の登録等に関すること

- ・遊漁船業の登録に関すること
- ・その他漁業調整に関すること

漁業取締担当

- ・漁業取締に関すること
- ・漁業補償に係る調査及び連絡に関すること

東京海区漁業調整委員会事務局

- ・東京海区漁業調整委員会に関すること

東京都内水面漁場管理委員会事務局

- ・内水面漁場管理委員会に関すること

Ⅸ 資 料

- 1 経営体・就業者
- 2 生産量・生産額
- 3 漁船
- 4 漁業制度と都の漁業

1 経営体・就業者

漁業経営体数の推移

単位：経営体

	平成 10 年	平成 15 年	平成 20 年	平成 25 年
個人	1,013	784	654	591
団体	24	20	15	13
合計	1,037	804	669	604

資料：漁業センサス（第 10 次、2003 年、2008 年、2013 年）

注：平成 15 年は三宅島を含まず

漁業就業者数の推移

単位：人

	平成 10 年	平成 15 年	平成 20 年	平成 25 年
区 部	497	387	494	261
島 し ょ 部	982	769	749	711
大 島	579	476	428	406
大島	220	173	141	133
利島～神津島	359	303	287	273
三宅・御蔵島	145	19	61	66
八丈島・青ヶ島	198	196	190	164
小 笠 原	60	78	70	75
合 計	1,479	1,156	1,243	972

資料：漁業センサス（第 10 次、2003 年、2008 年、2013 年）

注：平成 15 年は三宅島を含まず

漁業就業者数の男女・年齢別の推移

単位：人

	平成 10 年		平成 15 年		平成 20 年		平成 25 年	
		比率 (%)		比率 (%)		比率 (%)		比率 (%)
男 性	1,332	90.1	1,077	93.2	1,161	93.4	938	96.5
15～24歳	31	2.1	37	3.2	21	1.7	24	2.5
25～39歳	205	13.9	155	13.4	148	11.9	145	14.9
40～59歳	583	39.4	445	38.5	543	43.7	355	36.5
60～64歳	176	11.9	129	11.2	158	12.7	131	13.5
65歳以上	337	22.8	311	26.9	291	23.4	283	29.1
女 性	147	9.9	79	6.8	82	6.6	34	3.5
合 計	1,479	100.0	1,156	100.0	1,243	100.0	972	100.0

資料：漁業センサス（第 10 次、2003 年、2008 年、2013 年）

注：平成 15 年は三宅島を含まず

2 生産量・生産額

漁業種類・海区別生産量（平成28年1月～12月）

（単位：トン）

海区別 漁業別	大島	利島 新島 神津島	三宅 御蔵島	八丈島 青ヶ島	小笠原	内湾	計
とびうお流しまき網							
その他のまき網		4					4
さんま棒受網							
あじ・さば棒受網				122			122
いさき寄網		0					
たかべ寄網							
建切網		24					24
とびうお流し刺網	0		4	194			198
いせえび刺網	14	21	2	0			37
たかべ刺網	2	38	3				43
いか釣	0	29	1	5	51		86
ひき縄釣	2	12	42	179	10		245
底魚一本釣	50	722	110	605	186		1,673
その他の釣	12	0	1	7		20	40
はえ縄		18	17	0	268		303
その他のはえ縄						4	4
小型定置網	41	26	26				93
その他の刺網		0		1		164	165
採貝	24	9	1	0		66	100
採藻	45	142	18	0			205
突棒		5	0				5
潜水器		0					
その他の漁業	0	3	0	2	19	26	50
計	190	1,053	225	1,115	534	280	3,397

魚種・海区别生産量(平成28年1月～12月)

(単位：kg)

海 区		大 島					三宅	八丈	小笠原	内湾	合計
魚 種 名		大島	利島	新島	神津島	大島計					
魚 類	さ ば	6,264		311	1,973	8,548	2,610	76		910	12,144
	と び う お	2,460		1,479	483	4,422	3,705	193,222			201,349
	む ろ あ じ	1,696		4,818	274	6,788	16,747	119,151	81		142,767
	ま あ じ	163	7	947		1,117	137			222	1,476
	し ま あ じ	404		440	899	1,743	1,047	217	72		3,079
	た か べ	4,559	2,159	34,011	31,982	72,711	5,500				78,211
	い さ き	30,923	88	2,209	3,850	37,070	46	8	130		37,254
	か つ お 類	630	52	582	4,741	6,005	21,130	100,880	673		128,688
	ま ぐ ろ 類	2,817	13	1,129	16,965	20,924	34,021	60,244	67,003		182,192
	か じ き 類				7,240	7,240	3,852	13,433	198,024		222,549
	きんめだい	16,357	18	50,731	473,350	540,456	77,146	474,383	20		1,092,005
	ひめだい	228		31	1,307	1,566	501	2,087	22,308		26,462
	はまだい	89		18	1,079	1,186	55	13,225	93,197		107,663
	あおだい			9	908	917	3,341	9,676	189		14,123
	め だ い	8,184		9,422	113,324	130,930	20,921	88,460	895		241,206
	あこうだい	1,293		1,407	1,719	4,419	328	39			4,786
	む つ 類	2,919		9,264	44,819	57,002	761	2,004	12,117		71,884
	ま だ い	509	3	273	374	1,159	252	30			1,441
	その他のたい類	1		2		3	3		2,686	1,267	3,959
	ひらまさ	1,579	17	232	1,201	3,029	1,228	680	241		5,178
	かんばち	2,009	17	1,009	2,954	5,989	967	5,550	13,795		26,301
	さわら	29		35	85	149	430	4,069	10,236	25	14,909
	め じ な	2,399	11	175	225	2,810	1,012	123			3,945
	い す ず み							1,066	19		1,085
	さ め 類	818		557	498	1,873			262	2	2,137
	さんま			0	0						
	ぶり類	4,925		95	196	5,216	43	21			5,280
	ひらめ	241	6	151	112	510	12			3	525
	かれい類									29,256	29,256
	ぼ ら 類										
	す ず き									104,048	104,048
	あ な ご									13,143	13,143
	このしろ									11,632	11,632
	は ぜ										
	そ の 他	14,416	192	949	12,647	28,204	7,315	21,958	42,026	53,460	152,963
	計	105,912	2,583	120,286	723,205	951,986	203,110	1,110,602	463,974	213,968	2,943,640
動 物 産 品	い か	1,311	175	8,686	25,510	35,682	1,167	5,090	51,466	2	93,407
	い せ え び	12,248	7,740	5,496	7,548	33,032	1,812	251	3,417		38,512
	その他のえび類							1	11		12
	か め								14,720		14,720
	さんご								97		97
	そ の 他		374	970	2	1,346	126	12	603	505	2,592
	計	13,559	8,289	15,152	33,060	70,060	3,105	5,354	70,314	507	149,340
貝 類	さ ざ え	9,527	8,388	35		17,950	320				18,270
	あ わ び	964	26	8		998					998
	と こ ぶ し	7,028	70	103		7,201	447	110			7,758
	ひろせかい										
	く ぼ が い	5,318	1,181	19		6,518	198				6,716
	あさり類									62,411	62,411
	そ の 他	1,640		3		1,643	133			3,636	5,412
	計	24,477	9,665	168		34,310	1,098	110		66,047	101,565
藻 類	て ん ぐ さ	44,530	0	33,814	28,178	106,522	18,159				124,681
	とさかのり		28,605	22,062	29,239	79,906		20			79,926
	いわのり		1			1	80				81
	そ の 他		160			160	147			10	317
	計	44,530	28,766	55,876	57,417	186,589	18,386	20		10	205,005
合 計		188,478	49,303	191,482	813,682	1,242,945	225,699	1,116,086	534,288	280,532	3,399,550

魚種・海区别生産金額(平成28年1月～12月)

(単位：千円)

海 区		大 島					三宅	八丈	小笠原	内湾	合計
魚 種 名		大島	利島	新島	神津島	大島計					
魚 類	さ ば	392		61	271	724	867	25		61	1,677
	と び う お	958		491	85	1,534	1,458	74,292			77,284
	む ろ あ じ	724		1,535	45	2,304	4,318	34,660	32		41,314
	ま あ じ	106	4	294		404	41			42	487
	し ま あ じ	1,563		1,919	2,837	6,319	3,155	656	102		10,232
	た か べ	4,099	2,581	42,990	34,509	84,179	5,589				89,768
	い さ き	24,861	63	1,822	2,889	29,635	51	4	60		29,750
	か つ お 類	585	29	413	2,373	3,400	13,813	80,669	453		98,335
	ま ぐ ろ 類	3,598	12	1,162	40,544	45,316	56,300	50,117	80,389		232,122
	か じ き 類				7,422	7,422	4,381	13,357	219,255		244,415
	きんめだい	25,880	31	73,423	738,475	837,809	115,870	754,347	15		1,708,041
	ひめだい	329		45	1,821	2,195	513	2,613	20,071		25,392
	は ま だ い	230		32	2,473	2,735	101	23,831	125,461		152,128
	あ お だ い			16	1,297	1,313	4,057	13,825	230		19,425
	め だ い	9,715		8,623	87,502	105,840	14,321	63,513	683		184,357
	あ こう だ い	2,936		2,577	2,711	8,224	527	45			8,796
	む つ 類	6,969		23,712	73,699	104,380	909	3,841	9,663		118,793
	ま だ い	556	3	210	206	975	175	24			1,174
	その他のたい類	1		2		3	2		1,608	929	2,542
	ひ ら ま さ	1,496	21	155	873	2,545	779	405	148		3,877
	か ん ば ち	2,937	20	1,066	4,052	8,075	998	6,425	8,656		24,154
	さ わ ら	14		16	18	48	180	1,033	4,680	12	5,953
	め じ な	1,563	9	111	108	1,791	662	119			2,572
	い す ず み							562	4		566
	さ め 類	108		90	177	375			56		431
	さ ん ま										
	ぶ り 類	1,409		36	37	1,482	16	10			1,508
	ひ ら め	329	6	202	113	650	12			4	666
	か れ い 類									47,394	47,394
	ぼ ら 類										
	す ず き									131,318	131,318
	あ な ご									30,645	30,645
	こ の し ろ									5,850	5,850
	は ぜ										
	そ の 他	17,555	433	1,073	10,077	29,138	8,010	17,852	48,747	60,087	163,834
	計	108,913	3,212	162,076	1,014,614	1,288,815	237,105	1,142,225	520,313	276,342	3,464,800
動 物 産	い か	1,900	274	13,798	44,402	60,374	2,236	7,849	42,125	1	112,585
	い せ え び	47,254	35,538	30,596	40,883	154,271	9,493	1,169	9,954		174,887
	その他のえび類							5	35		40
	か め								10,000		10,000
	さ ん ご								188,722		188,722
	そ の 他		142	686		828	291	16	874	680	2,689
貝 類	計	49,154	35,954	45,080	85,285	215,473	12,020	9,039	251,710	681	488,923
	さ ざ え	8,385	9,250	41		17,676	383				18,059
	あ わ び	3,784	200	62		4,046					4,046
	と こ ぶ し	16,963	179	347		17,489	1,645	473			19,607
	ひろせかい										
	く ぼ が い	4,310	1,594	22		5,926	269				6,195
	あ さ り 類									21,340	21,340
藻 類	そ の 他	1,238		5		1,243	224			4,485	5,952
	計	34,680	11,223	477		46,380	2,521	473		25,825	75,199
	て ん ぐ さ	34,386		26,037	25,464	85,887	16,083				101,970
	と さ か の り		8,851	7,311	9,023	25,185		6			25,191
	い わ の り		3			3	299				302
合 計	そ の 他		609			609	295				904
	計	34,386	9,463	33,348	34,487	111,684	16,677	6			128,367
合 計		227,133	59,852	240,981	1,134,386	1,662,352	268,323	1,151,743	772,023	302,848	4,157,289

魚種・漁協別生産量（平成28年1月～12月）

（単位：kg）

魚種名		海区・漁協		大島海区（利島～神津島を含む）										三宅海区			八丈海区			小笠原海区				内湾	合計
		伊豆大島	元町	小計	利島村	にいじま	神津島	小計	大島計	三宅島	御蔵島	三宅島計	八丈島	青ヶ島	八丈島計	小笠原島	小笠原母島	小笠原計							
魚	さば	6,264		6,264		311	1,973	2,284	8,548	2,610		2,610	76		76				910	12,144					
	とびうお	2,353	107	2,460		1,479	483	1,962	4,422	3,652	53	3,705	191,544	1,678	193,222					201,349					
	むろあじ	1,696	0	1,696		4,818	274	5,092	6,788	16,714	33	16,747	119,151		119,151	81		81	142,767						
	しまあじ	163	0	163	7	947		954	1,117	137		137				0			222	1,476					
	たいさ	4,559	400	4,959		440	899	1,339	1,743	667	380	1,047	217		217	66	6	72	3,079						
	いさぎ	24,076	6,847	30,923	88	2,209	3,850	6,147	37,070	46		46	8			130			78,211						
	かつお類	133	497	630	52	582	4,741	5,375	6,005	20,414	716	21,130	100,880		100,880	611	62	673	128,688						
	まぐろ類	2,608	209	2,817	13	1,129	16,965	18,107	20,924	33,299	722	34,021	57,824	2,420	60,244	63,311	3,692	67,003	182,192						
	かじき類						7,240	7,240	7,240	3,666	186	3,852	13,433		13,433	145,680	52,344	198,024	222,549						
	きんめだい	16,259	98	16,357	18	50,731	473,350	524,099	540,456	76,157	989	77,146	474,383		474,383	20		20	1,092,005						
魚類	ひめだい	226	2	228		31	1,307	1,338	1,566	487	14	501	2,087		2,087	18,290	4,018	22,308	26,462						
	はまだい	71	18	89		18	1,079	1,097	1,186	55		55	13,225		13,225	86,327	6,870	93,197	107,663						
	あおだい						9	908	917	3,297	44	3,341	9,676		9,676	170	19	189	14,123						
	めこのたい	8,040	144	8,184				122,746	130,930	20,739	182	20,921	87,545	915	88,460	882	13	895	241,206						
	あこ	1,176	117	1,293		1,407	1,719	3,126	4,419	320	8	328							4,786						
	むつ類	2,671	248	2,919		9,264	44,819	54,083	57,002	761		761	2,004		2,004	11,425	692	12,117	71,884						
	また	498	11	509	3	273	374	650	1,159	138	114	252	30		30				1,441						
	その他のたい	1		1		2		2	3	3		3				2,370	316	2,686	3,959						
	ひら	1,521	58	1,579	17	232	1,201	1,450	3,029	1,120	108	1,228	680		680	222	19	241	5,178						
	かんばち	1,475	534	2,009	17	1,009	2,954	3,980	5,989	790	177	967	5,550		5,550	11,156	2,639	13,795	26,301						
魚類	さわ	29		29		35	85	120	149	401	29	430	4,069		4,069	4,154	6,082	10,236	25	14,909					
	めじ	2,346	53	2,399	11	175	225	411	2,810	956	56	1,012	123		123					3,945					
	いすずみ												156	910	1,066	19		19	1,085						
	さめ	818		818		557	498	1,055	1,873							262		262	2,137						
	さんま					0	0													5,280					
	ぶり類	4,910	15	4,925		95	196	291	5,216	43		43	21		21					525					
	ひらめ	206	35	241	6	151	112	269	510	12		12						3	29,256						
	かれい類																			104,048					
	すずき																			13,143					
	あな																			11,632					
魚類	このし																								
	は																								
	その他の魚類	14,146	270	14,416	192	949	12,647	13,788	28,204	6,817	498	7,315	21,393		21,393	33,910	8,116	42,026	53,460	152,963					
	計	96,645	9,267	105,912	2,583	120,286	723,205	846,074	951,986	197,263	5,847	203,110	1,104,114	6,488	1,110,602	379,086	84,888	463,974	213,968	2,943,640					
	いせえび	1,311		1,311	175	8,686	25,510	34,371	35,682	1,164	3	1,167	5,090		5,090	34,513	16,953	51,466	2	93,407					
	その他のえび類	9,335	2,913	12,248	7,740	5,496	7,548	20,784	33,032	1,657	155	1,812	251		251	3,417		3,417		38,512					
	かさ												1		1	11		11		12					
	のこ															5,859	8,861	14,720		14,720					
	その他																97	97		97					
	水産物	計	10,646	2,913	13,559	8,289	15,152	33,060	56,501	70,060	2,947	158	3,105	5,354		5,354	44,403	25,911	70,314	603	2,592				
貝類	さざえ	8,298	1,229	9,527	8,388	35		8,423	17,950	320		320							507	149,340					
	あわび類	851	113	964	26	8		34	998	0										18,270					
	とこぶし	5,613	1,415	7,028	70	103		173	7,201	447		447	110		110					998					
魚類	ひろせ									0										7,758					
	くぼが	5,062	256	5,318	1,181	19		1,200	6,518	87	111	198								6,716					
	あさり類																			62,411					
藻類	その他の	1,640		1,640		3		3	1,643	130	3	133								3,636					
	計	21,464	3,013	24,477	9,665	168		9,833	34,310	984	114	1,098	110		110					5,412					
	てんぐ	36,937	7,593	44,530	0	33,814	28,178	61,992	106,522	18,146	13	18,159								101,565					
藻類	とさ				28,605	22,062	29,239	79,906	79,906				20		20					124,681					
	いわのり				1			1	1	63	17	80								79,926					
	その他				160			160	160	89	58	147								81					
魚類	計	36,937	7,593	44,530	28,766	55,876	57,417	142,059	186,589	18,298	88	18,386	20		20				10	205,005					
	合計	165,692	22,786	188,478	49,303	191,482	813,682	1,054,467	1,242,945	219,492	6,207	225,699	1,109,598	6,488	1,116,086	423,489	110,799	534,288	280,532	3,399,550					

魚種・漁協別生産額 (平成28年1月～12月)

(単位：千円)

海区・漁協 魚種名		大島海区 (利島～神津島を含む)										三宅海区			八丈海区			小笠原海区			内湾	合計
		伊豆大島	元町	小計	利島村	にいじま	神津島	小計	大島計	三宅島	御蔵島	三宅島計	八丈島	青ヶ島	八丈島計	小笠原島	小笠原母島	小笠原計				
魚	さば	392		392		61	271	332	724	867		867	25		25					61		1,677
	とびうお	902	56	958		491	85	576	1,534	1,432	26	1,458	73,104	1,188	74,292						77,284	
	むろあじ	724		724		1,535	45	1,580	2,304	4,303	15	4,318	34,660		34,660	32			32		41,314	
	まあじ	106		106	4	294		298	404	41		41							42		487	
	しまあじ	1,543	20	1,563		1,919	2,837	4,756	6,319	2,013	1,142	3,155	656		656	93	9	102			10,232	
	たか	4,099		4,099	2,581	42,990	34,509	80,080	84,179	3,629	1,960	5,589									89,768	
	いさぎ	20,247	4,614	24,861	63	1,822	2,889	4,774	29,635	51		51	4			60		60			29,750	
	かつお類	144	441	585	29	413	2,373	2,815	3,400	13,174	639	13,813	80,669		80,669	409	44	453			98,335	
	まぐろ類	3,337	261	3,598	12	1,162	40,544	41,718	45,316	55,770	530	56,300	48,000	2,117	50,117	73,114	7,275	80,389			232,122	
	かじろ類						7,422	7,422	7,422	4,224	157	4,381	13,357		13,357	157,960	61,295	219,255			244,415	
	きんめだい	25,737	143	25,880	31	73,423	738,475	811,929	837,809	114,899	971	115,870	754,347		754,347	15		15			1,708,041	
	ひめだい	326	3	329		45	1,821	1,866	2,195	504	9	513	2,613		2,613	16,717	3,354	20,071			25,392	
	あおだい	184	46	230		32	2,473	2,505	2,735	101		101	23,831		23,831	116,621	8,840	125,461			152,128	
	めだい	9,559	156	9,715		16	1,297	1,313	1,313	4,019	38	4,057	13,825		13,825	207	23	230			19,425	
	あこうだい	2,700	236	2,936		8,623	87,502	96,125	105,840	14,207	114	14,321	62,873	640	63,513	673	10	683			184,357	
	むつ	6,202	767	6,969		23,712	73,699	97,411	104,380	909		909	3,841		3,841	9,111	552	9,663			8,796	
類	まづだい	546	10	556	3	210	206	419	975	106	69	175	24		24						1,174	
	その他のだい	1		1		2		2	3	2		2				1,408	200	1,608			929	
	ひらまさ	1,434	62	1,496	21	155	873	1,049	2,545	692	87	779	405		405	137	11	148			2,542	
	かんばち	2,017	920	2,937	20	1,066	4,052	5,138	8,075	867	131	998	6,425		6,425	6,949	1,707	8,656			3,877	
	さわ	14		14		16	18	34	48	169	11	180	1,033		1,033	2,115	2,565	4,680			24,154	
	めい	1,506	57	1,563	9	111	108	228	1,791	629	33	662	119		119	562	4	4			5,953	
	いすずみ												71	491		56					2,572	
	さめ	108		108		90	177	267	375												566	
	さんま																				431	
	ぶり	1,401	8	1,409		36	37	73	1,482	16		16	10		10						1,508	
	ひらめ	273	56	329	6	202	113	321	650	12		12							4		666	
	かれい類																		47,394			
	ぼら類																					
	すずき																				131,318	
	あなご																				30,645	
	魚類	このしろ																				5,850
その他の魚類		17,189	366	17,555	433	1,073	10,077	11,583	29,138	7,391	619	8,010	17,384	468	17,852	38,395	10,352	48,747			60,087	163,834
計		100,691	8,222	108,913	3,212	162,076	1,014,614	1,179,902	1,288,815	230,542	6,563	237,105	1,137,321	4,904	1,142,225	424,076	96,237	520,313	276,342			3,464,800
せいせき		1,900		1,900	274	13,798	44,402	58,474	60,374	2,229	7	2,236	7,849		7,849	28,712	13,413	42,125			112,585	
その他のえび類		33,229	14,025	47,254	35,538	30,596	40,883	107,017	154,271	9,028	465	9,493	1,169		1,169	9,954		9,954			174,887	
物のか																35		35			40	
水さんご																3,797	6,203	10,000			10,000	
産物																	188,722				188,722	
計		35,129	14,025	49,154	35,964	45,080	85,285	166,319	215,473	11,548	472	12,020	9,039		9,039	43,371	208,338	251,710			680	2,689
えさ		6,945	1,440	8,385	9,250	41		9,291	17,676	383		383				16	874	874			680	2,689
あわび類		3,151	633	3,784	200	62		262	4,046													18,059
とこぶし		12,835	4,128	16,963	179	347		526	17,489	1,645		1,645	473		473						4,046	
くろせかい																					19,607	
ほがかい		4,050	260	4,310	1,594	22		1,616	5,926	155	114	269										6,195
あさり類																						21,340
藻類		その他の	1,238		1,238		5		5	1,243	221	3	224									
	計	28,219	6,461	34,680	11,223	477		11,700	46,380	2,404	117	2,521	473		473						5,952	
	とんぐさ	26,375	8,011	34,386		26,037	25,464	51,501	85,887	16,062	21	16,083									75,199	
藻類	さかのり				8,851	7,311	9,023	25,185	25,185				6									101,970
	いわのり																				25,191	
	その他の				3			3	251	48		299									302	
藻類	計	26,375	8,011	34,386	9,463	33,348	34,487	77,298	111,684	16,476	201	16,677	6		6						904	
	合	計	190,414	36,719	227,133	59,852	240,981	1,134,386	1,435,219	1,662,352	260,970	7,353	268,323	1,146,839	4,904	1,151,743	467,447	304,575	772,023	302,848		4,157,289

平成28年 魚種・月・海区别生産量（大島・利島・新島・式根島・神津島）

（単位：kg）

月 魚 種 名		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
魚	さ ば			113	1,459	2,749	2,844	422	597	55	31	144	134	8,548
	と び う お			110	434	292	1,916	273	24	1,373				4,422
	む ろ あ じ		9	31	15	103	160	657	1,687	4,126				6,788
	ま あ じ			56	8	228	259	487	74			1	4	1,117
	し ま あ じ	34	61	111	192	91	344	142	165	237	107	97	162	1,743
	た か べ			1	2,652	13,157	8,902	26,285	10,583	11,106	25			72,711
	い さ き	292	613	771	2,389	5,225	5,818	8,839	7,406	2,282	1,604	779	1,052	37,070
	か つ お 類		6	14	767	4,048	11	24	296	347	466	26		6,005
	ま ぐ ろ 類	2,747	1,181	554	1,649	245	592	391	1,378	713	243	4,967	6,264	20,924
	か じ き 類		367	821	693		369	1,043	1,615	676	776	305	575	7,240
	き ん め だ い	27,262	31,594	37,180	47,047	61,355	66,950	78,445	23,584	60,112	32,710	36,125	38,092	540,456
	ひ め だ い	46	51	139	256	206	50	128	184	213	122	154	17	1,566
	は ま だ い	11	8	27	13	9	229	298	250	31	93	149	68	1,186
	あ お だ い		21	25	30	371	128	106	73	141	19		3	917
	め だ い	2,595	10,020	10,336	12,025	8,797	13,185	26,448	7,491	14,522	8,704	4,202	12,605	130,930
	あ こう だ い	318	281	916	691	650	630	83	89	97	80	98	486	4,419
	む つ 類	722	1,363	3,442	6,056	7,101	3,425	6,296	2,493	8,906	6,508	4,405	6,285	57,002
	ま だ い	3	41	64	111	177	256	296	60	66	34	22	29	1,159
	その他のたい							2				1		3
	ひ ら ま さ	38		8	188	674	1,105	925	41	24	5	21		3,029
	か ん ば ち	5	11	2	99	1,362	1,943	490	934	470	555	80	38	5,989
	さ わ ら								23	37	16	16	57	149
	め じ な	86	90	131	415	541	572	485	279	34	48	44	85	2,810
	い す ず み													
	さ め 類		91	76	84	346	491	365	111	128	40	131	10	1,873
	さんま													
	ぶ り 類			7	52	4,653	150	272	17	10	37	18		5,216
	ひ ら め	4	32	4	54	113	91	94	15		22	28	53	510
	か れ い 類													
	ぼ ら 類													
	す ず き													
	あ な ご													
	こ の し ろ													
	は ぜ													
	その他の魚類	920	1,784	2,020	3,121	3,601	3,766	3,634	2,819	1,725	1,929	1,451	1,434	28,204
	計	35,083	47,624	56,959	80,500	116,094	114,186	156,930	62,288	107,431	54,174	53,264	67,453	951,986
水 産 動 物	い か 類		6	95	7,716	11,919	11,974	3,502	470					35,682
	い せ え び	3,258	4,734	2,376	2,096	3,358	406				2,221	10,020	4,563	33,032
	その他のえび類													
	か め													
	さんご													
	そ の 他	424	823	30	9								60	1,346
	計	3,682	5,563	2,501	9,821	15,277	12,380	3,502	470		2,221	10,020	4,623	70,060
貝 類	さ ざ え	931	1,290	1,146	1,522	1,722	1,561	40		3,776	864	1,795	3,303	17,950
	あ わ び 類	163	129	76	98	130	101	192	56	36	17			998
	と こ ぶ し	404	375	320	670	887	986	948	596	28		650	1,337	7,201
	ひろせかい													
	く ぼ が い	403	536	498	659	1,013	790	306	389	649	545	360	370	6,518
	あ さ り 類													
	そ の 他	86	64	37	207	383	293	16	49	270	101	35	102	1,643
	計	1,987	2,394	2,077	3,156	4,135	3,731	1,502	1,090	4,759	1,527	2,840	5,112	34,310
藻 類	て ん ぐ さ							42,566		19,406	19,119	25,431		106,522
	と さ か の り			7,311	3,841	11,671	57,083							79,906
	い わ の り		1											1
	そ の 他		116	31									13	160
	計		117	7,342	3,841	11,671	57,083	42,566		19,406	19,119	25,431	13	186,589
合 計		40,752	55,698	68,879	97,318	147,177	187,380	204,500	63,848	131,596	77,041	91,555	77,201	1,242,945

平成28年 魚種・月・海区别生産量（大島）

（単位：kg）

月 魚 種 名		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
魚 類	さ ば			23	1,429	1,733	2,240	251	588					6,264
	とびうお			3	109	136	1,915	273	24					2,460
	むろあじ		9	31	15	35	57	441	1,108					1,696
	ま あ じ			49	8	3		61	37			1	4	163
	しまあじ	5	2	24	43	28	112	22	150	3	2	7	6	404
	た か べ			1	252	2,960	792	370	184					4,559
	い さ き	199	405	660	2,176	4,570	4,977	7,332	6,405	1,551	1,205	648	795	30,923
	かつお類					355			275					630
	まぐろ類	93		24	193	170	351	303	1,325	116		109	133	2,817
	かじき類													0
	きんめだい	469	1,151	664	843	1,648	3,848	2,512	2,052	744	762	566	1,098	16,357
	ひめだい			7					43	14	11	143	10	228
	はまだい		6				4			7	12	15	45	89
	あおだい													0
	め だ い	585	1,537	947	649	1,106	810	414	242	354	216	772	552	8,184
	あこうだい	261	205	77	25	114	124	28	75	11	35	36	302	1,293
	む つ 類	221	154	63	186	191	140	319	124	70	93	222	1,136	2,919
	ま だ い	2	8	53	69	67	78	139	33	16	19	14	11	509
	その他のたい											1		1
	ひらたまさ	38		8	185	216	494	616	6		5	11		1,579
	かんばち	4	3	2	82	134	686	292	222	39	478	52	15	2,009
	さわら								14	15				29
	め じ な	86	90	130	410	378	523	408	242	14	34	28	56	2,399
	いすずみ													0
	さめ類		51	17	6	18	323	225	81			87	10	818
	さんま													0
	ぶり類			7	38	4,472	102	268	2	10	15	11		4,925
	ひらめ			4	54	60	37	58	3		13		12	241
	かれい類													0
	ぼら類													0
	すずき													0
	あなご													0
	このしろ													0
	は ぜ													0
	その他の魚類	600	1,377	1,370	2,203	2,263	1,456	1,158	1,472	355	896	524	742	14,416
	計	2,563	4,998	4,164	8,975	20,657	19,069	15,490	14,707	3,319	3,796	3,247	4,927	105,912
水 産 動 物	い か 類		6	86	296	301	249	369	4					1,311
	いせえび	1,070	529	740	1,731	2,141	406				1,630	2,176	1,825	12,248
	その他のえび類													0
	か め													0
	さんご													0
	そ の 他													0
	計	1,070	535	826	2,027	2,442	655	369	4	0	1,630	2,176	1,825	13,559
貝 類	さ ざ え	119	136	242	659	1,129	749	40		3,347	474	763	1,869	9,527
	あわび類	157	117	75	88	130	100	192	56	35	14			964
	とこぶし	404	369	320	567	887	957	947	596	28		650	1,303	7,028
	ひろせかい													0
	くぼがい	370	467	484	510	862	461	58	345	590	441	360	370	5,318
	あさり類													0
	そ の 他	86	64	37	204	383	293	16	49	270	101	35	102	1,640
	計	1,136	1,153	1,158	2,028	3,391	2,560	1,253	1,046	4,270	1,030	1,808	3,644	24,477
藻 類	てんぐさ							25,730		12,686	525	5,589		44,530
	とさかのり													0
	いわのり													0
	そ の 他													0
	計	0	0	0	0	0	0	25,730	0	12,686	525	5,589	0	44,530
合 計		4,769	6,686	6,148	13,030	26,490	22,284	42,842	15,757	20,275	6,981	12,820	10,396	188,478

平成28年 魚種・月・海区別生産量 (利島)

(単位: kg)

月 魚 種 名		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
魚 類	さ ば													0
	とびうお													0
	むろあじ													0
	ま あ じ			7										7
	しまあじ													0
	た か べ						78	943	651	462	25			2,159
	い さ き		15		5			39	9	20				88
	かつお類								5	46	1			52
	まぐろ類						6				7			13
	かじき類													0
	きんめだい					18								18
	ひめだい													0
	はまだい													0
	あおだい													0
	め だ い													0
	あこうだい													0
	む つ 類													0
	ま だ い				3									3
	その他のたい													0
	ひらまさ						8	9						17
	かんばち						1	2		2	2	4	6	17
	さわら													0
	めじな							8					3	11
	いすずみ													0
	さめ類													0
	さんま													0
	ぶり類													0
	ひらめ										6			6
	かれい類													0
	ぼら類													0
	すずき													0
	あなご													0
	このしろ													0
	は ぜ													0
	その他の魚類	3		53	16	10	7	15	35		21	21	11	192
	計	3	15	60	24	28	100	1,016	700	530	62	25	20	2,583
水 産 動 物	い か 類					165	10							175
	い せ え び	1,073	2,514	550	351	508					309	1,393	1,042	7,740
	その他のえび類													0
	か め													0
	さ ん ご													0
	そ の 他	65	309											374
	計	1,138	2,823	550	351	673	10				309	1,393	1,042	8,289
貝 類	さ ざ え	812	1,154	904	828	593	812			429	390	1,032	1,434	8,388
	あわび類	6	12	1	2	0	1	0		1	3			26
	とこぶし		6				29	1					34	70
	ひろせかい													0
	くぼがい	33	69	14	130	151	329	248	44	59	104			1,181
	あさり類													0
	そ の 他													0
	計	851	1,241	919	960	744	1,171	249	44	489	497	1,032	1,468	9,665
藻 類	てんぐさ													0
	とさかのり				3,841	11,671	13,093							28,605
	いわのり		1											1
	そ の 他		116	31									13	160
	計		117	31	3,841	11,671	13,093						13	28,766
合 計		1,992	4,196	1,560	5,176	13,116	14,374	1,265	744	1,019	868	2,450	2,543	49,303

平成28年 魚種・月・海区別生産量（新島・式根島）

（単位：kg）

月		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
魚種名														
魚類	さば					44	116	142	9					311
	とびうお				106					1,373				1,479
	むろあじ					13	89	190	400	4,126				4,818
	まあじ					225	259	426	37					947
	しまあじ		9	3	37	11	72	74	9	148	73	4		440
	たかべ				2,400	4,596	6,413	10,912	4,581	5,109				34,011
	いさき		27	13	29	122	104	821	336	163	313	101	180	2,209
	かつお類		6			117				255	204			582
	まぐろ類			32		16	187	14	42	223	177	33	405	1,129
	かじき類													0
	きんめだい	2,357	2,564	1,371	1,779	3,008	15,998	8,689	1,645	3,219	1,820	4,155	4,126	50,731
	ひめだい									1	27	3		31
	はまだい							1		2	15			18
	あおだい			5							4			9
	めだい	256	523	1,817	2,202	1,146	527	481	767	567	462	161	513	9,422
	あこうだい	17	42	585	305	117	115	1		39	19	27	140	1,407
	むつ類	15	29	723	3,195	4,632	542	24	29	17	12	21	25	9,264
	まだい				15	35	65	103	20	25	9	1		273
	その他のたい							2						2
	ひらまさ					20	198		14					232
	かんばち					534	317	81	38	2	37			1,009
	さわら										8		27	35
	めじな				4	13	30	33	35	10	14	16	20	175
	いすずみ													0
	さめ類					315	155	57	30					557
	さんま													0
	ぶり類					75	8	4			8			95
	ひらめ	4				24	14	25	12		3	28	41	151
	かれい類													0
	ぼら類													0
	すずき													0
	あなご													0
	このしろ													0
	はぜ													0
	その他の魚類	14	6	137	142	97	138	89	101	38	89	68	30	949
	計	2,663	3,206	4,686	10,214	15,160	25,347	22,169	8,105	15,317	3,294	4,618	5,507	120,286
水産動物	いか類			9	1,296	2,156	2,332	2,427	466					8,686
	いせえび	383	639	176	14	709					282	2,229	1,064	5,496
	その他のえび類													0
	かめ													0
	さんご													0
	その他	359	512	30	9								60	970
	計	742	1,151	215	1,319	2,865	2,332	2,427	466		282	2,229	1,124	15,152
貝類	さざえ				35									35
	あわび類				8									8
	とこぶし				103									103
	ひろせかい													0
	くぼがい				19									19
	あさり類													0
	その他				3									3
	計				168									168
藻類	てんぐさ							7,252		6,720		19,842		33,814
	とさかのり			7,311			14,751							22,062
	いわのり													0
	その他													0
	計			7,311			14,751	7,252		6,720		19,842		55,876
合計		3,405	4,357	12,212	11,701	18,025	42,430	31,848	8,571	22,037	3,576	26,689	6,631	191,482

平成28年 魚種・月・海区别生産量（神津島）

（単位：kg）

月 魚 種 名		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
魚 類	さ ば			90	30	972	488	29		55	31	144	134	1,973
	とびうお			107	219	156	1							483
	むろあじ					55	14	26	179					274
	ま あ じ													0
	しまあじ	29	50	84	112	52	160	46	6	86	32	86	156	899
	た か べ					5,601	1,619	14,060	5,167	5,535				31,982
	い さ き	93	166	98	179	533	737	647	656	548	86	30	77	3,850
	かつお類			14	767	3,576	11	24	16	46	261	26		4,741
	まぐろ類	2,654	1,181	498	1,456	59	48	74	11	374	59	4,825	5,726	16,965
	かじき類		367	821	693		369	1,043	1,615	676	776	305	575	7,240
	きんめだい	24,436	27,879	35,145	44,425	56,681	47,104	67,244	19,887	56,149	30,128	31,404	32,868	473,350
	ひめだい	46	51	132	256	206	50	128	141	198	84	8	7	1,307
	はまだい	11	2	27	13	9	225	297	250	22	66	134	23	1,079
	あおだい		21	20	30	371	128	106	73	141	15		3	908
	め だ い	1,754	7,960	7,572	9,174	6,545	11,848	25,553	6,482	13,601	8,026	3,269	11,540	113,324
	あこうだい	40	34	254	361	419	391	54	14	47	26	35	44	1,719
	む つ 類	486	1,180	2,656	2,675	2,278	2,743	5,953	2,340	8,819	6,403	4,162	5,124	44,819
	ま だ い	1	33	11	24	75	113	54	7	25	6	7	18	374
	その他のたい													0
	ひらまさ				3	438	405	300	21	24		10		1,201
	かんばち	1	8		17	694	939	115	674	427	38	24	17	2,954
	さわら								9	22	8	16	30	85
	め じ な			1	1	150	19	36	2	10			6	225
	いすずみ													0
	さめ類		40	59	78	13	13	83		128	40	44		498
	さんま													0
	ぶり類				14	106	40		15		14	7		196
	ひらめ		32			29	40	11						112
	かれい類													0
	ぼら類													0
	すずき													0
	あなご													0
	このしろ													0
	は ぜ													0
	その他の魚類	303	401	460	760	1,231	2,165	2,372	1,211	1,332	923	838	651	12,647
	計	29,854	39,405	48,049	61,287	80,249	69,670	118,255	38,776	88,265	47,022	45,374	56,999	723,205
水 産 動 物	い か 類				6,124	9,297	9,383	706						25,510
	いせえび	732	1,052	910								4,222	632	7,548
	その他のえび類													0
	か め													0
	さんご													0
	そ の 他		2											2
	計	732	1,054	910	6,124	9,297	9,383	706				4,222	632	33,060
貝 類	さ ざ え		0											0
	あわび類													0
	とこぶし													0
	ひろせかい													0
	くぼがい													0
	あさり類													0
	そ の 他													0
	計													0
藻 類	てんぐさ							9,584			18,594			28,178
	とさかのり						29,239							29,239
	いわのり													0
	そ の 他													0
	計						29,239	9,584			18,594			57,417
合 計		30,586	40,459	48,959	67,411	89,546	108,292	128,545	38,776	88,265	65,616	49,596	57,631	813,682

平成28年 魚種・月・海区别生産量（三宅島・御蔵島）

（単位：kg）

月		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
魚種名														
魚類	さば	23	371	380	156	237	395	315	318	12	11	259	133	2,610
	とびうお			1,472	2,233									3,705
	むろあじ		34	26	5,844	5,211	986	2,198	925	27	183	802	511	16,747
	まあじ				69	68								137
	しまあじ	82	70	51	86	9	19	101	106	290	159	28	46	1,047
	たかべ				341	135	641	1,660	469	175	125	662	1,292	5,500
	いさき				4	5	5	4	19	5	3	1		46
	かつお類	32	47	134	979	11,104	1,883	938	1,329	3,115	877	359	333	21,130
	まぐろ類	1,398	1,870	4,125	8,498	3,030	1,427	412	435	1,281	2,045	4,315	5,185	34,021
	かじき類		148	1,264	1,811							218	411	3,852
	きんめだい	3,524	3,144	2,617	5,779	7,282	6,985	10,143	5,901	10,073	7,201	6,448	8,049	77,146
	ひめだい		109	8	2	12	62	79	53	75	36	47	18	501
	はまだい						33	16		2			4	55
	あおだい	77.0	517.0	198.0	29.0	58.0	817.0	311.0	130.0	165.0	266.0	541.0	232.0	3,341
	めだい	638	879	476	933	4,691	6,035	3,790	1,238	1,204	444	363	230	20,921
	あこうだい	3	13	4	15	54	62	130		27	8	8	4	328
	むつ類	5	8	8	22	29	292	158	96	78	31	27	7	761
	まだい		2		53	51	19	92	13	15	1	6		252
	その他のたい						2	1						3
	ひらまさ			3	541	261	216	84	5	46			72	1,228
	かんばち	1	13	4	6	37	28	171	62	220	291	108	26	967
	さわら								11	165	52	96	106	430
	めじな	149	267	216	238	22	10	24	2	8	8	23	45	1,012
	いすずみ													0
	さめ類													0
	さんま													0
	ぶり類				9		5	4	23	1		1		43
	ひらめ				5		7							12
	かれい類													0
	ぼら類													0
	すずき													0
	あなご													0
	このしろ													0
	はぜ													0
	その他の魚類	173	297	247	396	801	1,107	920	607	766	752	881	368	7,315
	計	6,105	7,789	11,233	28,049	33,097	21,036	21,551	11,742	17,750	12,493	15,193	17,072	203,110
水産動物	いか類				536	111	335	151	3		3	11	17	1,167
	いせえび	305		229	397	137				11		463	270	1,812
	その他のえび類													0
	かめ													0
	さんご													0
	その他		7		15	38	29				18		19	126
	計	305	7	229	948	286	364	151	3	11	21	474	306	3,105
貝類	さざえ	15	16	18	16						244	8	3	320
	あわび類													0
	とこぶし							447						447
	ひろせかい													0
	くぼがい		17		7	26	11	70	16	21	15		15	198
	あさり類													0
	その他		23		14	22					39	3	32	133
	計	15	56	18	37	48	11	517	16	21	298	11	50	1,098
藻類	てんぐさ						4,601	13	7,914			5,631		18,159
	とさかのり													0
	いわのり		18		29	17							16	80
	その他		11		128	8								147
	計		29		157	25	4,601	13	7,914			5,631	16	18,386
合計		6,425	7,881	11,480	29,191	33,456	26,012	22,232	19,675	17,782	12,812	21,309	17,444	225,699

平成28年 魚種・月・海区别生産量（八丈島・青ヶ島）

（単位：kg）

月 魚種名		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
魚類	さば								16	13	38		9	76
	とびうお	28	3,669	72,675	107,741	9,109								193,222
	むろあじ			2	1				7,189	25,464	28,230	36,095	22,170	119,151
	まあじ													0
	しまあじ	3					18	17		3		150	26	217
	たかべ													0
	いさき						8							8
	かつお類	305	381	15,963	60,977	1,950	859	2,341	4,389	7,360	5,888	211	256	100,880
	まぐろ類	12,966	9,194	3,519	8,615	8,545	5,610	571	64	677	4,048	2,177	4,258	60,244
	かじき類	909	2,841	8,094	1,348								241	13,433
	きんめだい	22,172	53,236	47,219	53,727	55,714	48,626	84,233	33,248	37,865	10,740	12,747	14,856	474,383
	ひめだい	122	46	35	10	96	229	662	131	382	213	88	73	2,087
	はまだい	241	101	168	97	537	1,384	4,039	123	1,942	911	2,117	1,565	13,225
	あおだい	17	94	218	13	31	106	1,273	2,456	4,220	412	321	515	9,676
	めだい	3,128	3,429	4,037	8,822	21,753	16,311	9,510	1,488	4,252	3,314	5,403	7,013	88,460
	あこうだい	2	2	16			1	7	1	5	3	2		39
	むつ類	145	154	119	103	478	299	115	53	94	43	127	274	2,004
	まだい				1		12	7		1	3	2	4	30
	その他のたい													0
	ひらまさ	17		5		149	85	129	33	7	26	64	165	680
	かんばち	13	8	314	57	823	1,025	525	339	339	505	1,240	362	5,550
	さわら	88	57	141	71	154	116	42		556	678	951	1,215	4,069
	めじな	52	12		5		22	11		1	5	11	4	123
	いすずみ			80	0	510	410	13			53			1,066
	さめ類													0
	さんま													0
	ぶり類										2	11	8	21
	ひらめ													0
	かれい類													0
	ぼら類													0
	すずき													0
	あなご													0
	このしろ													0
	はぜ													0
	その他の魚類	259	362	1,737	678	1,171	1,339	4,095	1,628	4,760	1,200	2,688	2,041	21,958
	計	40,467	73,586	154,342	242,266	101,020	76,460	107,590	51,158	87,941	56,312	64,405	55,055	1,110,602
水産動物	いか類			230	3,946	713	201							5,090
	いせえび										130	110	11	251
	その他のえび類												1	1
	かめ													0
	さんご													0
	その他											2	10	12
	計	0	0	230	3,946	713	201	0	0	0	130	112	22	5,354
貝類	さざえ													0
	あわび類													0
	とこぶし						9		101					110
	ひろせかい													0
	くぼがい													0
	あさり類													0
	その他													0
	計	0	0	0	0	0	9	0	101	0	0	0	0	110
藻類	てんぐさ													0
	とさかのり						20							20
	いわのり													0
	その他													0
	計	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	20
合計		40,467	73,586	154,572	246,212	101,733	76,690	107,590	51,259	87,941	56,442	64,517	55,077	1,116,086

平成28年 魚種・月・海区別生産量（小笠原父島・母島）

（単位：kg）

月 魚 種 名		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
魚	さ ば													0
	とびうお													0
	むろあじ	21	1		3	5	1		34	3	8	3	2	81
	ま あ じ													0
	しまあじ		1			45		3	12				11	72
	た か べ													0
	い さ き		3	4	14	41	16	15	11	11	7	5	3	130
	かつお類	27	34		24	79	14	161	129	67	26	38	74	673
	まぐろ類	4,227	3,456	2,201	4,976	3,445	5,259	4,562	3,052	11,457	9,784	5,324	9,260	67,003
	かじき類	2,132	2,247	5,544	18,312	37,484	52,016	25,459	7,632	21,857	13,176	6,196	5,969	198,024
	きんめだい		1		5								14	20
	ひめだい	502	861	1,335	3,043	3,525	2,456	1,581	1,062	2,672	2,293	765	2,213	22,308
	はまだい	4,006	2,562	4,080	13,405	18,231	7,023	5,381	6,435	12,633	5,746	6,887	6,808	93,197
	あおだい		2		45	23	47	21	21	9	19		2	189
	め だ い	4	22	9	119	142	93	19	105	100	68	45	169	895
	あこうだい													0
	む つ 類	292	360	307	2,213	2,458	1,430	531	916	881	736	670	1,323	12,117
	ま だ い													0
	その他のたい	105	250	307	447	379	393	204	129	177	59	71	165	2,686
	ひらまさ		21	14	12	97	60	21				7	9	241
	かんばち	591	937	976	1,233	1,837	1,436	796	876	1,609	1,053	849	1,602	13,795
	さわら	339	526	2,428	2,207	541	67	87	33	724	1,179	1,190	915	10,236
	め じ な													0
	いすずみ												19	19
	さ め 類	19				49	35		50	0		90	19	262
	さんま													0
	ぶり類													0
	ひらめ													0
	かれい類													0
	ぼら類													0
	すずき													0
	あなご													0
	このしろ													0
	は ぜ													0
	その他の魚類	1,720	2,358	2,154	4,838	5,292	4,806	3,485	3,273	5,307	2,871	2,263	3,659	42,026
	計	13,985	13,642	19,359	50,896	73,673	75,152	42,326	23,770	57,507	37,025	24,403	32,236	463,974
水 産 動 物	い か 類	11,417	13,559	8,993	5,452	194				74	1,085	3,510	7,182	51,466
	い せ え び										1,473	1,944		3,417
	その他のえび類										3	8		11
	か め			1,271	11,570	1,879								14,720
	さんご					53			23			21		97
	そ の 他	238	10	9	2	23						320	1	603
	計	11,655	13,569	10,273	17,024	2,149			23	74	2,561	5,803	7,183	70,314
貝 類	さ ざ え													0
	あわび類													0
	とこぶし													0
	ひろせかい													0
	くぼがい													0
	あさり類													0
	そ の 他													0
藻 類	計													0
	てんぐさ													0
	とさかのり													0
	いわのり													0
	そ の 他													0
	計													0
合 計		25,640	27,211	29,632	67,920	75,822	75,152	42,326	23,793	57,581	39,586	30,206	39,419	534,288

内湾域の生産量・生産額の推移

単位 生産量：トン、生産額：百万円

年 区分		24年	25年	26年	27年	28年
魚 類	生産量	215	209	225	262	214
	生産額	145	159	159	268	276
その他の 水産動物	生産量	1	1	0	0	1
	生産額	1	1	1	0	1
貝 類	生産量	53	213	204	67	66
	生産額	17	67	85	27	26
合 計	生産量	269	423	430	329	281
	生産額	163	227	245	295	303

島しょ地域の生産量・生産額の推移

単位 生産量：トン、生産額：百万円

年 区分		24年	25年	26年	27年	28年
魚 類	生産量	2,728	2,887	2,749	2,561	2,730
	生産額	2,398	2,629	2,794	2,951	3,189
その他の 水産動物	生産量	155	172	144	97	149
	生産額	248	315	361	438	488
貝 類	生産量	65	43	32	27	35
	生産額	74	58	44	38	49
藻 類	生産量	390	312	218	175	205
	生産額	168	112	97	103	128
合 計	生産量	3,337	3,414	3,142	2,860	3,119
	生産額	2,888	3,114	3,295	3,530	3,854

主要魚種別生産量の推移

単位：トン

年 魚種	2 4 年	2 5 年	2 6 年	2 7 年	2 8 年
さば類	11	9	14	12	12
とびうお	272	289	275	145	201
あじ類	183	192	172	188	147
かつお類	165	235	80	31	129
まぐろ・かじき類	497	438	399	424	405
たかべ	87	85	50	51	78
あなご	15	12	8	11	13
貝類	118	256	236	94	102
えび・いか類	139	153	125	80	132
てんぐさ等の藻類	390	312	218	156	205
その他の魚類	1, 729	1, 856	1, 995	1, 997	1, 976
合計	3, 606	3, 837	3, 572	3, 189	3, 400

内水面養殖生産量

単位：kg

年 魚種	2 4 年	2 5 年	2 6 年	2 7 年	2 8 年
あゆ	3,470	2,680	3,590	3,300	2,717
にじます	35,079	40,231	35,910	34,234	32,678
その他のます類	41,904	31,179	28,137	28,881	27,286
その他	0	0	0	0	0
計	80,453	74,090	67,637	66,415	62,681

資料：水産課調べ

金魚類養殖生産量

単位：尾

年 種類	2 4 年	2 5 年	2 6 年	2 7 年	2 8 年
琉金	183,867	173,020	133,401	76,189	72,337
出目金	88,845	64,252	55,984	32,472	30,522
朱文金	46,916	65,644	56,408	49,352	52,123
和金	40,432	32,235	40,234	25,024	22,994
コメット	95,221	72,756	91,625	127,338	137,980
色鯉	2,218	2,870	3,836	4,995	2,325
ひめだか	182,887	163,660	55,687	55,877	61,274
その他	628,054	583,675	595,163	502,988	532,372
計	1,268,440	1,158,112	1,032,338	874,235	911,927

資料：東京都淡水魚養殖漁業協同組合調べ

平成28年 魚種・地区別単価表

(単位：円/kg)

地区名 魚種名		大島	利島	新島	神津島	三宅島	八丈島	小笠原	内湾	平均
魚類	さば	63		197	138	332	324		67	187
	とびうお	390		332	177	394	384			335
	むろあじ	427		319	163	258	291	396		309
	まあじ	650	530	310		300			189	396
	しまあじ	3,868		4,360	3,156	3,013	3,022	1,423		3,140
	たかべ	899	1,195	1,264	1,079	1,016				1,091
	いさき	804	713	825	750	1,107	540	463		743
	かつお類	929	564	709	501	654	800	673		690
	まぐろ類	1,277	943	1,029	2,390	1,655	832	1,200		1,332
	かじき類				1,025	1,137	994	1,107		1,066
	きんめだい	1,582	1,748	1,447	1,560	1,502	1,590	758		1,455
	ひめだい	1,443		1,450	1,394	1,024	1,252	900		1,244
	はまだい	2,584		1,802	2,292	1,842	1,802	1,346		1,945
	あおだい			1,796	1,428	1,214	1,429	1,221		1,418
	めだい	1,187		915	772	685	718	763		840
	あこうだい	2,270		1,831	1,577	1,605	1,179			1,692
	むつ類	2,387		2,560	1,644	1,194	1,917	797		1,750
	まだい	1,093	1,005	769	551	694	804			819
	その他のたい	572		972		576		599	733	690
	ひらまさ	947	1,247	668	727	635	596	613		776
	かんばち	1,462	1,166	1,056	1,372	1,031	1,158	627		1,125
	さわら	469		466	207	418	254	457	480	393
	めじな	652	779	636	481	654	966			695
	いすずみ						527	216		372
	さめ類	132		162	355			215		216
	さんま									
	ぶり類	286		384	190	363	462			337
	ひらめ	1,362	1,004	1,337	1,011	974			1,333	1,170
	かれい類								1,620	1,620
	ぼら類									
	すずき								1,262	1,262
	あなご								2,332	2,332
	このしろ								503	503
	はぜ									
	その他の魚類	1,218	2,254	1,130	797	1,095	813	1,160	1,124	1,199
水産物の動他	いか類	1,449	1,564	1,589	1,741	1,916	1,542	818	500	1,390
	いせえび	3,858	4,591	5,567	5,416	5,239	4,665	2,913		4,607
	その他のえび類						4,320	3,164		3,742
	かめ							679		679
	さんご							1,945,584		1,945,584
貝類	その他水産動物		381	707	130	2,308	1,261	1,450	1,347	1,083
	さざえ	880	1,103	1,162		1,196				1,085
	あわび類	3,925	7,698	7,692						6,438
	とこぶし	2,414	2,562	3,368		3,681	4,316			3,268
	ひろせかい									
	くぼがい	810	1,350	1,157		1,357				1,169
	あさり類								342	342
藻類	その他の貝類	755		1,591		1,682			1,233	1,315
	てんぐさ	772		770	904	886				833
	とさかのり		309	331	309		324			318
	いわのり		2,800			3,744				3,272
	その他の藻類		3,806			2,005				2,906

3 漁船

(1) 漁船の推移 (平成28年12月末現在)

項 目 年 度 等	内			島			会社・官庁・その他			計		
	隻 数	総トン数	馬力数	隻 数	総トン数	馬力数	隻 数	総トン数	馬力数	隻 数	総トン数	馬力数
23 動力船	218	590.30	13,905	870	3,885.94	86,770	54	37,480.24	53,055	1,142	41,956.48	153,730
無動力船	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24 動力船	218	596.82	13,995	850	3,784.84	87,485	47	32,023.82	45,907	1,115	36,405.48	147,387
無動力船	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25 動力船	212	590.08	14,065	828	3,771.94	89,111	43	30,736.98	43,926	1,083	35,099.00	147,102
無動力船	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26 動力船	210	564.11	13,698	814	3,735.56	91,920	40	31,289.38	47,405	1,064	35,589.05	153,023
無動力船	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27 動力船	208	551.74	13,742	790	3,660.70	92,074	41	37,115.38	50,943	1,039	41,327.82	156,759
無動力船	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28 動力船	208	551.30	14,115	774	3,626.52	91,619	43	38,600.38	56,199	1,025	42,778.20	161,933
無動力船	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 漁船登録事務取扱い、件数

(平成28年4月～平成29年3月)

項目	船級	総数	1級	2級		3級	4・5級	6級	7級
				15t以上	15t未満				
新規登録	総数	339	65	14	59	201	0	0	0
	建造	3	2	0	1	0	0	0	0
	転用	12	0	0	0	12	0	0	0
	その他	32	1	1	9	21	0	0	0
	計	47	3	1	10	33	0	0	0
変更登録		43	2	1	17	23	0	0	0
再交付		7	0	1	2	4	0	0	0
謄本交付		94	56	4	4	30	0	0	0
抹消登録	失効	71	2	3	13	53	0	0	0
	取消	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	71	2	3	13	53	0	0	0
検認	合格	77	2	4	13	58	0	0	0
	不合格	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	77	2	4	13	58	0	0	0

(3) 建造・改造・転用許可 (漁船)

(平成28年4月～平成29年3月)

許可の種類	隻数	総トン数	馬力数	摘要
建造	5トン未満	0	0.00	0
	5トン以上	1	8.50	450
	計	1	8.50	450
改造	5トン未満	0	0.00	0
	5トン以上	10	111.10	4,257
	計	10	111.10	4,257
転用	5トン未満	1	3.60	165
	5トン以上	0	0.00	0
	計	1	3.60	165

(4) 等級別登録漁船状況 (平成28年12月末現在)

	隻数	総トン数	馬力数
TK6	0	0.00	0
TK3	208	129.93	8,482
1 0 ^ト ～0.9 ^ト	325	536.15	17,064
3 1～2.9	154	648.49	15,649
TK2	201	1,544.14	38,276
5 ^ト ～9 ^ト	69	831.81	15,421
10～14	32	546.98	11,382
15～19			
20～29			
30～49	2	87.00	1,487
50～99	1	87.00	1,030
TK1	3	478.00	2,332
100 ^ト ～199 ^ト	30	37,888.70	50,810
200 ^ト 以上			
総計	1,025	42,778.20	161,933

(TK6とTK3兼用船は、TK3に含める)

(5) 島しょ組合別登録漁船（官公庁船除く）

平成28年12月末現在

区分		動 力 漁 船																				
		20 トン以上			20 トン未満			10 トン未満			5 トン未満			3 トン未満			1 トン未満			計		
					10 トン以上			5 トン以上			3 トン以上			1 トン以上								
漁協名		隻数	トン数	馬力数	隻数	トン数	馬力数	隻数	トン数	馬力数	隻数	トン数	馬力数	隻数	トン数	馬力数	隻数	トン数	馬力数			
伊豆大島	岡 田				1	10.00	110	1	7.30	330	12	47.07	1,486	12	20.00	633	16	10.74	930	42	95.11	3,489
	泉 津										1	3.36	70	9	13.98	668	7	5.10	325	17	22.44	1,063
	野 増							1	6.60	90	4	15.90	481	5	8.76	360	9	5.90	390	19	37.16	1,321
	差木地				1	12.00	120	1	7.90	90	7	28.79	510	13	21.80	585	9	5.60	330	31	76.09	1,635
	波浮港				2	30.00	280	2	14.10	190	5	20.91	310	6	8.83	190	9	4.90	317	24	78.74	1,287
元 町					1	17.00	180	2	16.40	210	2	9.53	160	11	17.38	470	13	9.00	540	29	69.31	1,560
利 島 村								2	13.79	160	6	25.20	846	10	19.20	508	1	0.60	60	19	58.79	1,574
にいじま	新 島				6	79.36	2,318	7	52.08	1,403	10	40.42	791	11	24.06	881	3	2.10	90	37	198.02	5,483
	若 郷				5	75.00	1,324	5	37.02	470	7	31.89	550	4	5.68	181				21	149.59	2,525
	式根島				4	62.26	862	9	62.14	870	6	25.20	831	22	34.93	1,226	8	6.90	390	49	191.43	4,179
神 津 島					42	564.68	14,025	39	296.45	6,602	10	38.09	891	39	81.67	2,007	3	2.10	75	133	982.99	23,600
三 宅 島					12	158.03	2,910	20	159.96	2,773	15	65.55	1,607	41	62.84	2,185	33	22.06	1,093	121	468.44	10,568
御 蔵 島 村								1	5.66	110				22	27.50	1,322	12	8.80	547	35	41.96	1,979
八丈島	三 根				7	109.17	1,040	34	256.07	7,505	1	4.00	70	2	2.30	45	16	7.03	602	60	378.57	9,262
	八丈島				8	96.45	1,270	25	195.17	3,140	10	44.46	1,014	2	3.32	41	25	10.36	1,087	70	349.76	6,552
青 ヶ 島 村											5	18.7	469	3	7.4	190				8	26.10	659
小 笠 原 島					2	22.53	240	24	196.91	8,312	10	44.59	1,521	1	1.70	77	1	0.81	30	38	266.54	10,180
小笠原母島								13	104.23	3,960	6	28.18	633	1	2.67	50	1	0.40	60	21	135.48	4,703
計		0	0.00	0	91	1,236.48	24,679	186	1,431.78	36,215	117	491.84	12,240	214	364.02	11,619	166	102.40	6,866	774	3,626.52	91,619

4 漁業制度と都の漁業

東京都の海域においては、大小様々な操業形態の漁業が営まれている。それらの漁業は、水産動植物の繁殖保護又は漁業調整のために、漁業法や水産資源保護法といった国の制度による規制の外、東京都漁業調整規則等、東京都が定めた規則において、漁業許可や漁具・漁法の制限などが規定され、操業が規制されている。

○ 漁業の制度

§ 1 大臣許可漁業等

(1) 指定漁業

水産動植物の繁殖保護又は漁業調整のため、漁業者及びその使用する船舶について制限措置を講ずる必要があり、かつ、政府間の取決め、漁場の位置その他の関係上当該措置を統一して講ずることが適当と認められる漁業について、漁業法第 52 条の規定に基づき、政令で定められた漁業である。

- | | | | |
|----------------|----------------|-------------|---------------|
| ① 沖合底びき網漁業 | ② 以西底びき網漁業 | ③ 遠洋底びき網漁業 | ④ 大中型まき網漁業 |
| ⑤ 大型捕鯨業 | ⑥ 小型捕鯨業 | ⑦ 母船式捕鯨業 | ⑧ 遠洋かつお・まぐろ漁業 |
| ⑨ 近海かつお・まぐろ漁業 | ⑩ 中型さけ・ます流し網漁業 | ⑪ 北太平洋さんま漁業 | |
| ⑫ 日本海べにずわいがに漁業 | ⑬ いか釣り漁業 | | |

(2) 特定大臣許可漁業

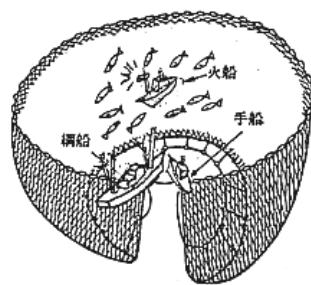
漁業法第 65 条及び水産資源保護法第 4 条の規定に基づく特定大臣許可漁業等の取締りに関する省令第 1 条第 2 項で定められた漁業である。

- | | | |
|-------------|------------------|-------------|
| ① ずわいがに漁業 | ② 東シナ海等かじき等流し網漁業 | ③ 東シナ海はえ縄漁業 |
| ④ 大西洋はえ縄等漁業 | ⑤ 太平洋底刺し網等漁業 | |

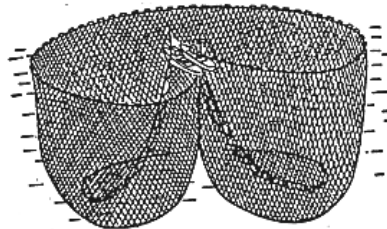
(3) 届出漁業

特定大臣許可漁業等の取締りに関する省令第 1 条第 3 項で定められた漁業である。

- | | | |
|---------------|--------------|---------------|
| ① かじき等流し網漁業 | ② 沿岸まぐろはえ縄漁業 | ③ 小型するめいか釣り漁業 |
| ④ 暫定措置水域沿岸漁業等 | | |

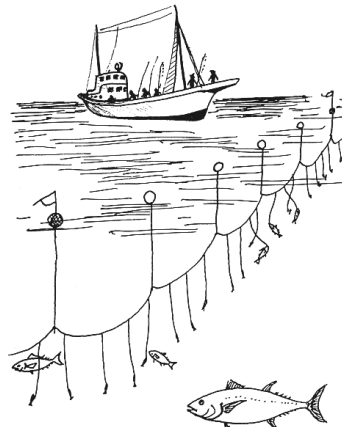


1 そうまき網



2 そうまき網

指定漁業（大中型まき網漁業）



指定漁業（遠洋かつお・まぐろ漁業）

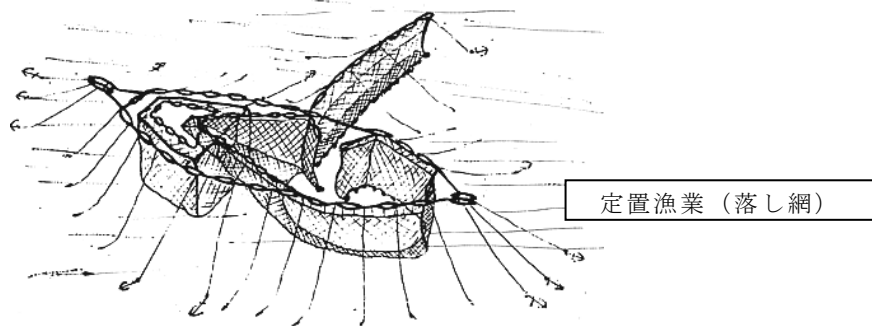
§ 2 知事免許漁業

漁業法第 10 条の規定により、都道府県知事の免許を受けて営む漁業であり、いわゆる漁業権に基づいて営まれる漁業である。

漁業権は、一定の水面において排他的に一定の漁業を営む権利であり、次の 3 種類の漁業権が規定されている。

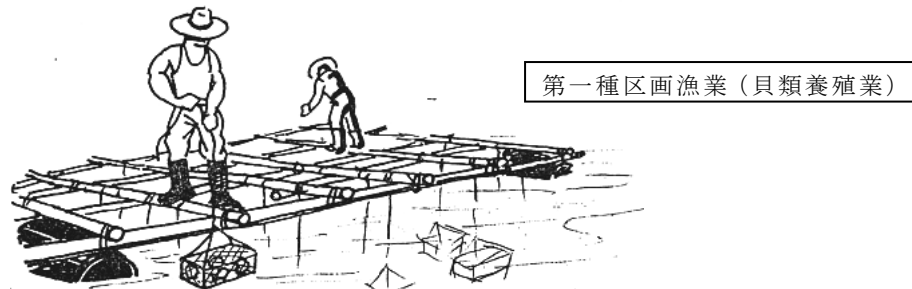
(1) 定置漁業権

一定の水面に漁具を定置して営む漁業で、主として、水深 27m 以深に漁具を設置する漁業である。



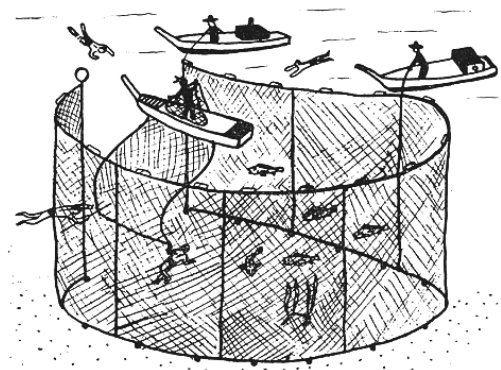
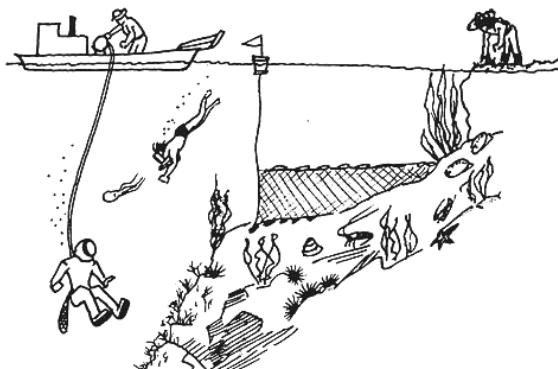
(2) 区画漁業権 (第一種～第三種区画漁業、特定区画漁業)

一定の区域内で養殖業を営む権利で、その形態等によって 4 種類に区分されている。



(3) 共同漁業権 (第一種～第五種共同漁業)

一定の水面を共同に利用して行う漁業を営む権利である。共同漁業権は、本来自由に行われるべき漁業を、漁業者に自ら漁場を管理させるために、漁業協同組合を対象として免許されるものである。共同漁業権は、その形態等によって 5 種類に区分されている。



§ 3 法定知事許可漁業

都道府県間にまたがる漁業調整の関係等により、統一的に規制する必要がある漁業として、漁業法第 66 条に規定されている漁業である。

(1) 法定知事許可漁業

- ① 中型まき網漁業 ② 小型機船底びき網漁業 ③ 瀬戸内海機船船びき網漁業
- ④ 小型さけ・ます流し網漁業

(2) 都における法定知事許可漁業

中型まき網漁業（総トン数 5 トン以上 40 トン未満）

§ 4 知事許可漁業

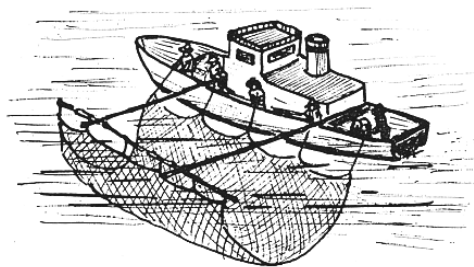
都道府県知事は、漁業法第 65 条の漁業調整に関する命令の規定に基づき、各都道府県毎の実情に応じて、それぞれ漁業調整規則を定めている。東京都における知事許可漁業は、海面においては東京都漁業調整規則第 7 条に、内水面においては東京都内水面漁業調整規則第 6 条にそれぞれ規定されている。

(1) 海面の許可漁業

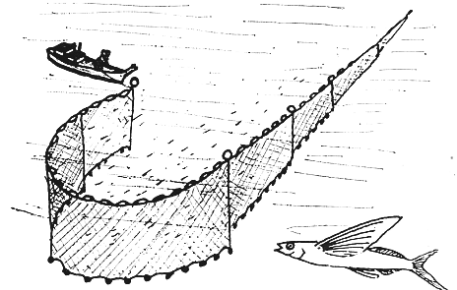
- ① さんご ② かめ（あおうみがめ対象） ③ 棒受け網漁業（総トン数 5 トン以上）
 - ④ 火光利用さば漁業（総トン数 5 トン以上） ⑤ 小型まき網漁業（総トン数 5 トン未満）
 - ⑥ 機船船びき網漁業 ⑦ とびうお流し刺し網漁業 ⑧ とびうお流しまき網漁業
 - ⑨ 刺し網漁業（内湾を除く。） ⑩ 潜水器漁業 ⑪ いそ魚寄せ網漁業
 - ⑫ 建て切り網漁業（方言建て網漁業を含む。）
 - ⑬ 固定式刺し網漁業（三枚網、重ね網を含み、内湾を除く。） ⑭ 四そう張り網漁業
 - ⑮ 地びき網漁業 ⑯ 小型定置漁業（小笠原に限る） ⑰ 底はえ縄漁業 ⑱ 底魚一本釣り漁業
 - ⑲ ひき縄漁業 ⑳ まぐろはえ縄漁業 ㉑ かつお・まぐろ釣り漁業 ㉒ 底立てはえ縄漁業
- （⑱～㉒は総トン数 5 トン以上、小笠原に限る）

(2) 内水面の許可漁業

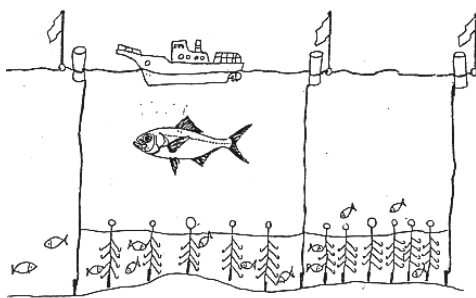
- ① さし網 ② 建干網 ③ 四手網（方言あじ網を含む。）
- ④ ふくろ網 ⑤ 地びき網 ⑥ あゆ瀬張網



知事許可漁業（棒受け網漁業）



知事許可漁業（とびうお流し刺し網漁業）



知事許可漁業（底立てはえ縄漁業）

§ 5 海区漁業調整委員会の指示

海区漁業調整委員会等は、水産動植物の繁殖保護、漁場の使用に関する紛争の防止又は解決のために必要があると認めるときは、漁業法第 67 条の規定に基づき、関係者に対し、水産動植物の採捕に関する制限等、必要な指示をすることができる。

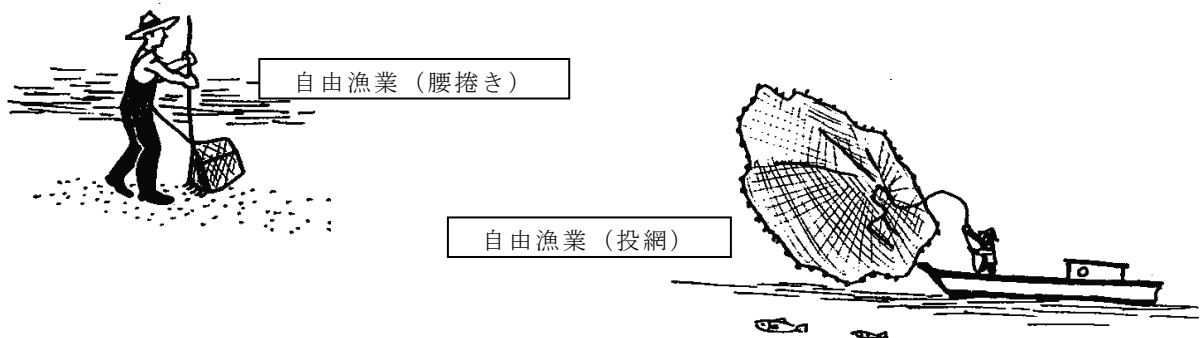
- ①はご釣り漁業 ②うみがめの採捕 ③かにかご漁業 ④浮きはえ縄漁業 ⑤いか釣り漁業
⑥そでいか漁業 ⑦火光利用とびうお漁業 ⑧浮魚礁における漁業の制限（八丈海域）
⑨釣漁法の制限（いきえさの使用禁止） ⑩底魚・かつお及びまぐろの採捕の制限（小笠原）
⑪木更津人工島（通称海ほたる）周辺海域の採捕及び遊漁案内の禁止
⑫遊漁者のひき縄釣による採捕の制限 *②、⑨～⑫は遊漁者にも適用される。

また、広域漁業調整委員会は、広域的な見地から水産動植物の繁殖保護等漁業調整上の必要があると認めるときは、漁業法第 68 条の規定に基づき、関係者に対し必要な指示をすることができる。

太平洋広域漁業調整委員会指示①沿岸くろまぐろ漁業

§ 6 自由漁業

漁業関係法令（漁業法、政令、省令、規則、告示、知事規則、委員会指示、水産資源保護法等）により規制されない漁業で、上記 § 1～§ 5（漁業権漁業及び許可漁業等）に記載されている漁業以外をいう。



§ 7 禁止漁業等

漁業調整規則で禁止されている漁業等

- (1) 都の禁止漁業 ①沖縄式追込網漁業 ②潜水器漁業（小笠原村地先海面に限る。）
(2) 都の禁止漁具・漁法

ア 海面

- ①はぜびき網（方言だぼ網） ②張切網 ③水中銃（発射装置を有する刺突具類であって水中で使用するもの） ④掛なわこぎ（文鎮こぎ及び朝鮮けたを含む。） ⑤ころばし ⑥水中に電流を通じてする漁法 ⑦集魚燈を使用してする漁法（火光利用さば漁業、いか釣り漁業、棒受け網漁業（4月1日～12月31日の期間で銭洲及び大室出しの海域に限る。）及び火光利用とびうお漁業（たも網又は敷網を使用してとびうおを採捕する。）を除く。）

イ 内水面

- ①やな ②張切網 ③なで網 ④押網 ⑤三枚網 ⑥びんど又はこれに類似する漁具
⑦かい堀 ⑧瀬干 ⑨火光を利用する漁具又は漁法 ⑩水中に電流を通じてする漁具又は漁法 ⑪水中銃その他弾力を利用して発射する漁具 ⑫がちゃ網（4月1日～6月30日の期間）

- (3) その他の禁止行為

都の海面及び内水面における有害物の遺棄漏せつの禁止

§ 8 遊漁者等が使用できる漁具及び漁法

下記の漁具及び漁法以外で水産動植物を採捕してはならない。

- ①竿釣及び手釣（まき餌釣を除く。） ②たも網及びさ手網
③投網（船を使用しないものに限る。） ④やす及びは貝（貝まきを除く。） ⑤徒手採捕
⑥ひき縄釣（ただし、海区漁業調整委員会の承認を受けた大会に限る。）

また、第五種共同漁業権が免許された内水面（河川）においては、知事が認可した遊漁規則に基づいて、遊漁を行うことができる。

東京都の水産
(平成 29 年版)

平成 30 年度
登録番号 (30) 24

平成 30 年 5 月発行

編集・発行 東京都産業労働局農林水産部水産課
(所在地) 新宿区西新宿 2-8-1
(電 話) 03 (5321) 1111
(内線) 37-421

印 刷 株式会社 三響社
(所在地) 千代田区神田小川町 3-2
(電 話) 03 (3293) 0841



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙配合率70%再生紙を使用しています
白色度70%再生紙を使用しています

